

第3次 姶良市総合計画

(令和9(2027)年度 ▶ 令和16(2034)年度)

(素案)

鹿児島県姶良市

< 目 次 >

序章 総合計画の策定にあたって	1
第1節 総合計画策定趣旨と構成.....	1
1. 総合計画策定の趣旨	1
2. 総合計画の構成と期間	1
第2節 始良市を取り巻く環境	3
1. 本市の現況	3
2. 社会経済情勢の変化	11
3. 始良市のまちづくりの現状と課題	13
第1章 基本構想	14
第1節 まちづくりの基本理念	14
1. 将来像	14
2. 基本理念	15
3. 人口の将来展望	17
第2節 施策の大綱	19
1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー	19
2. 自立と共創の地域づくりー世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまちー	19
3. 未来につながる産業づくりー多彩な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー	19
4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー	20
5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー	20
第2章 基本計画	21
第1節 重点プロジェクト	21
1. 重点プロジェクトの位置づけ	21
2. 重点プロジェクトの内容	22

第2節 分野別施策の展開	26
施策体系図	26
1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー	27
(1)結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備	27
(2)子育てを支援するための環境整備の推進	28
(3)学校教育の充実	29
(4)社会教育の充実と生涯学習の推進	30
(5)教育環境の充実	31
2. 自立と共創の地域づくりー世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまちー	32
(1)市民参加型まちづくりの推進	32
(2)活力・魅力ある地域づくりの推進	33
(3)一人ひとりの人権の尊重に基づいた男女共同参画の推進	34
(4)広域連携・交流の推進	35
(5)信頼される市政運営の推進	36
3. 未来につながる産業づくりー多彩な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー	37
(1)稼げる農林水産業の推進	37
(2)挑戦と成長を支える地場産業の振興	38
(3)雇用の創出と企業誘致の推進	39
(4)地域特性を活かした観光の振興	40
(5)スポーツを活かした交流人口の拡大	41
4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー ..	42
(1)健康づくりと地域医療の充実	42
(2)障がい福祉の充実	43
(3)地域包括ケアシステムの推進	44
(4)地域福祉の推進	45
(5)医療保険・介護保険の適正な運営	46
5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー	47
(1)自然と共生する快適な生活環境	47
(2)機能性の高い魅力的な生活空間の整備	48
(3)災害に強いまちづくりの推進	49
(4)生活安全性の向上	50
(5)快適な交通環境の整備	51

序章

総合計画の 策定にあたって

第1節 総合計画策定趣旨と構成

1. 総合計画策定の趣旨

本市では、2019（令和元）年度から2026（令和8）年度までの8年間の計画期間とする第2次始良市総合計画において、「可能性全開！夢と希望をはぐくむ まちづくり」をまちづくりの基本理念として、子育て支援や教育環境の充実、産業振興、都市基盤の整備など、総合的・計画的なまちづくりを推進してきました。その結果、人口増加を維持し、「街の住みこちランキング（鹿児島県版）¹」でも高い評価を得るなど、着実に成果を積み重ねています。

一方で、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、激甚化・頻発化する自然災害への対応、物価高騰、デジタル技術の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市民・地域・産業・行政がそれぞれ力を発揮し、互いに支え合い、好循環を生み出す持続可能なまちづくりを進めるための指針として、「第3次始良市総合計画（以降、本計画）」を策定しました。

2. 総合計画の構成と期間

本計画は、2027（令和9）年度を計画初年度として、2034（令和16）年度を目標とする8年間の計画とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つから構成されています。

（1）基本構想

基本構想はまちづくりの基本理念と市の将来像を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示すものです。

計画期間 2027（令和9）年度から2034（令和16）年度の8年間

（2）基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取組や、計画を着実に推進していくための考え方を示すものです。

計画期間 前期基本計画：2027（令和9）年度から2030（令和12）年度の4年間

後期基本計画：2031（令和13）年度から2034（令和16）年度の4年間

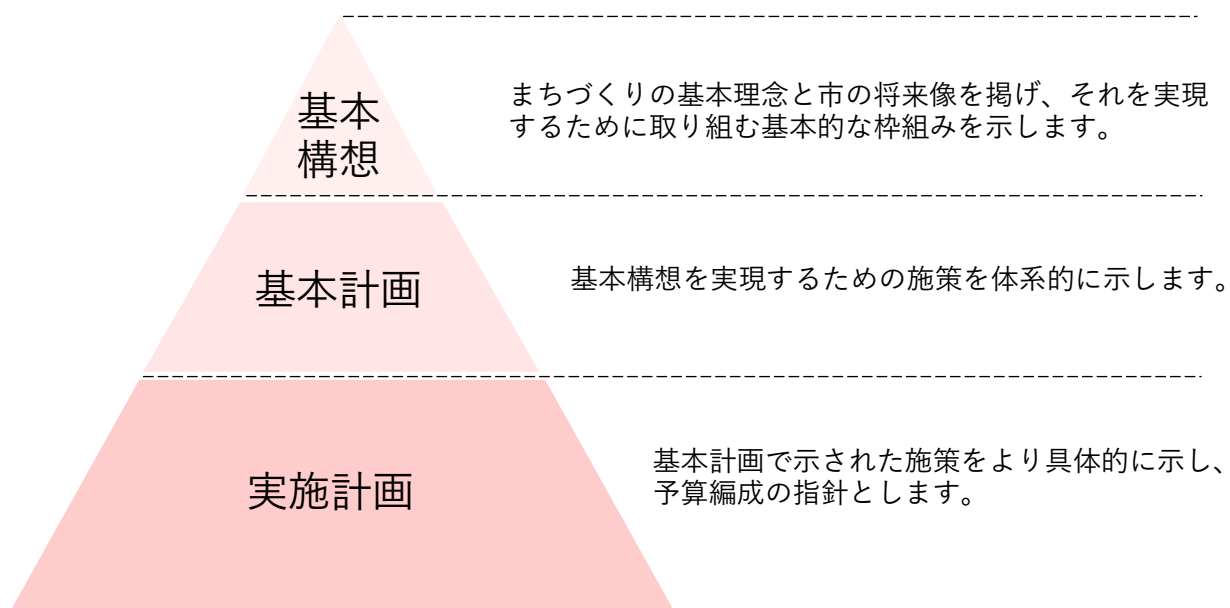
（3）実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容を明らかにするものです。年次別の3カ年計画を策定し、毎年見直しを行います。

なお、実施計画は本計画とは別に策定します。

¹ 「街の住みこちランキング」とは、実際にその地域に住む人へのアンケートをもとに、交通や生活利便性、子育て環境、治安、行政サービスなどを総合的に評価し、暮らしやすさを示した指標。毎年、大東建託株式会社が公表している。

【総合計画構成図】



【総合計画期間表】

年度	2027 (令和 9)	2028 (令和 10)	2029 (令和 11)	2030 (令和 12)	2031 (令和 13)	2032 (令和 14)	2033 (令和 15)	2034 (令和 16)
基本構想	8 年間							
基本計画	4 年間				4 年間			
実施計画	第 1 次：3 年間							
		第 2 次：3 年間						
			第 3 次：3 年間					
				第 4 次：3 年間				
					第 5 次：3 年間			
						第 6 次：3 年間		
							第 7 次：3 年間	
								第 8 次

第2節 始良市を取り巻く環境

1. 本市の現況

(1) 始良市の概況

本市は、鹿児島県のほぼ中央に位置し、薩摩半島と大隅半島を結ぶ交通の要衝として発展してきました。鹿児島市や霧島市に隣接し、九州自動車道や JR 日豊本線、鹿児島空港へのアクセスにも優れていることから、通勤・通学や企業活動にも恵まれた立地となっています。

また、錦江湾や緑豊かな山々などの自然に囲まれ、桜島を望む景観や、日本一の大クスとして知られる「蒲生の大クス」をはじめとする豊かな自然・歴史・文化資源にも恵まれています。

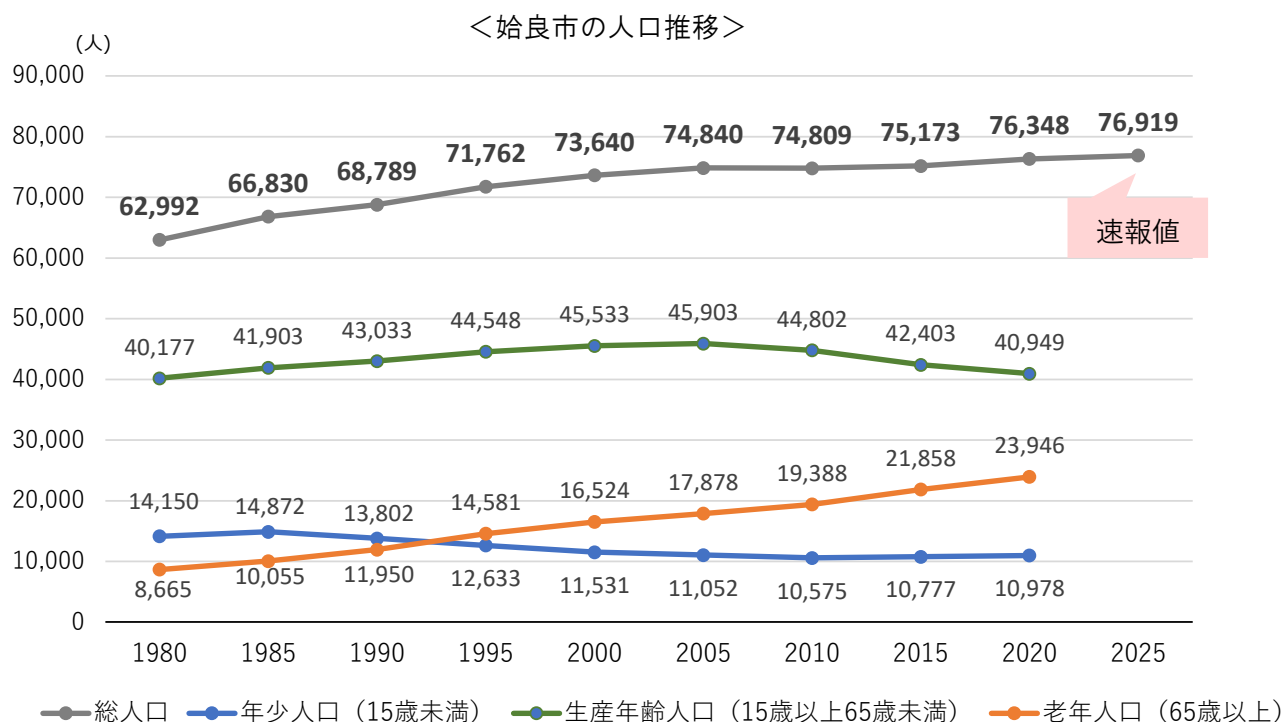
2010（平成 22）年 3 月には、始良町・加治木町・蒲生町が合併し、現在の始良市が誕生しました。

暮らしやすい住環境や交通の利便を背景に、県内でも人口増加を維持している唯一の自治体であり、子育て世代を中心とした転入が続くなど、「住みこち」が高く評価されています。



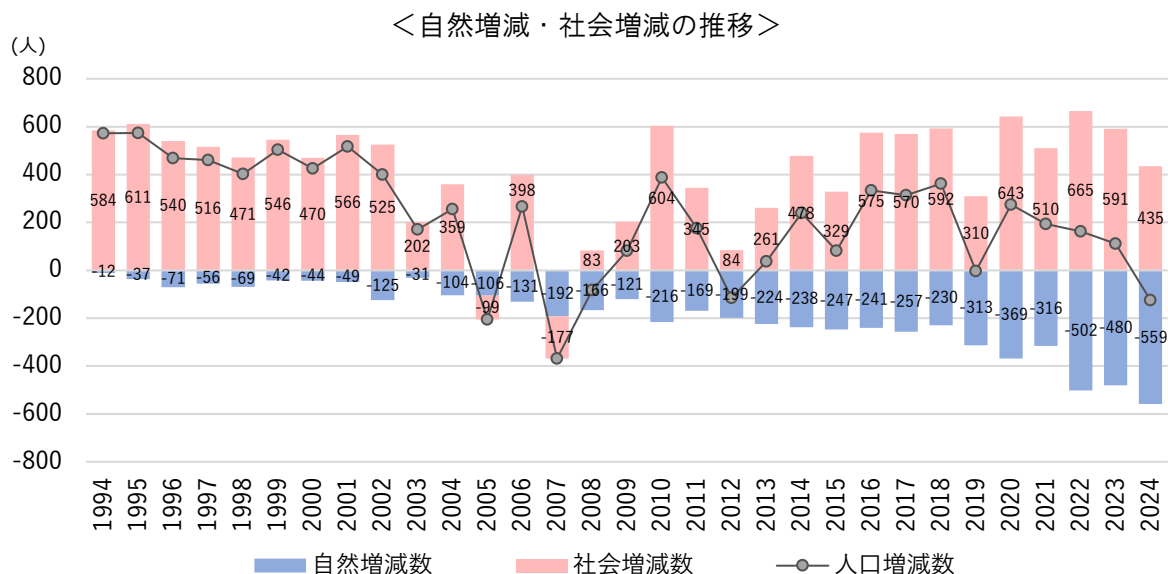
(2) 人口動向

本市の人口は、1980（昭和 55）年から 2025（令和 7）年の 45 年間で 1 万 3 千人ほど増加しており、現在は約 7 万 7 千人が居住しています。年代別でみると、1995 年には 65 歳以上の老年人口が 15 歳未満の年少人口を上回り、高齢化が進行しています。また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は 2005（平成 17）年をピークに減少傾向にあります。



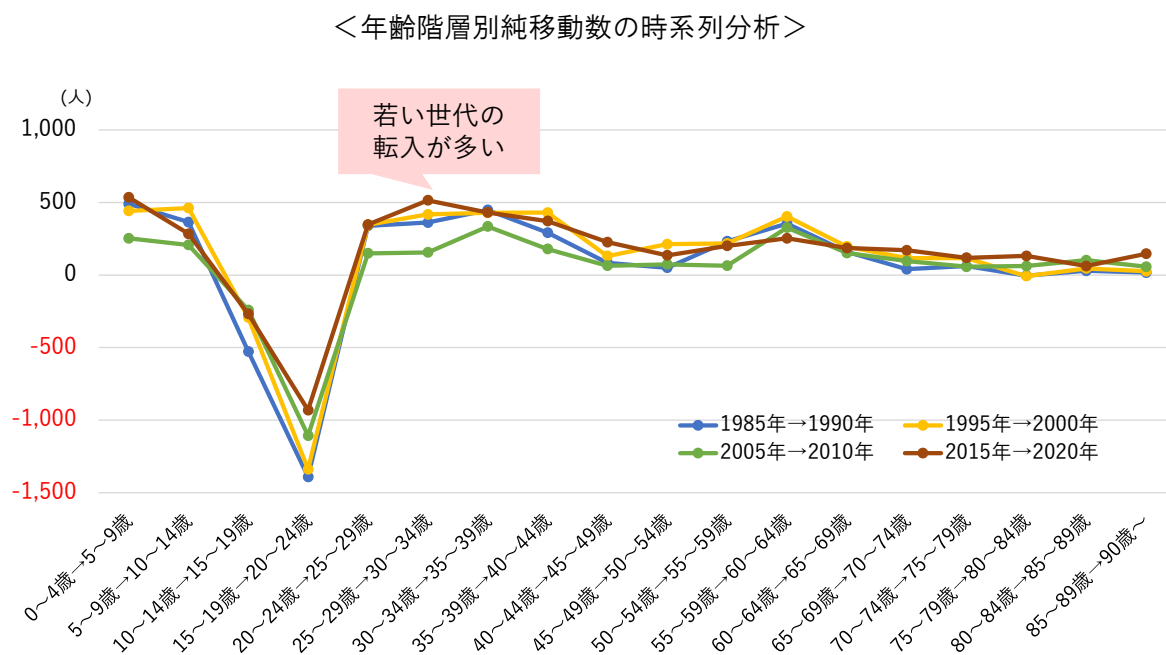
資料）国勢調査

本市の自然増減・社会増減の推移をみると、近年は転入数が転出数を上回る社会増が続いていますが、同時に死亡数が出生数を上回る自然減も大きくなっているため、総人口の伸びは限定的となっています。



注記：2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。
資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

年齢階層別純移動数をみると、高等教育機関（大学・専門学校等）への進学や就職に伴う 10～20 歳代の転出が顕著ですが、子育ての中心世代である 30 歳代の転入が多く、それに伴う 10 歳未満の転入も多くなっています。



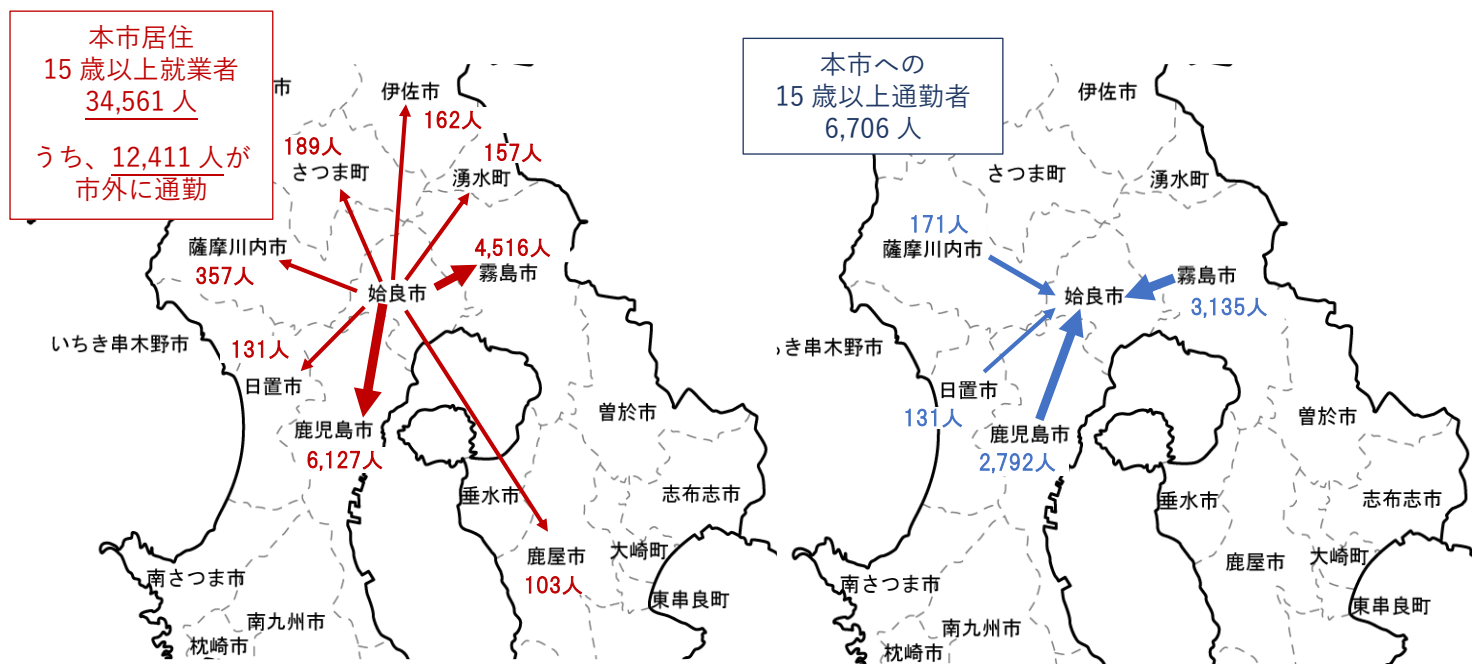
資料）RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工）

(2) 通勤通学流動

2020 年国勢調査結果より本市に居住する 15 歳以上の通勤・通学者の状況をみると、鹿児島市や霧島市との結びつきが強く、多くの市民が市外へ通勤・通学する一方、市内への流入も一定数あり、広域的な人の往来が活発で、生活・経済活動の拠点としての役割も担っています。

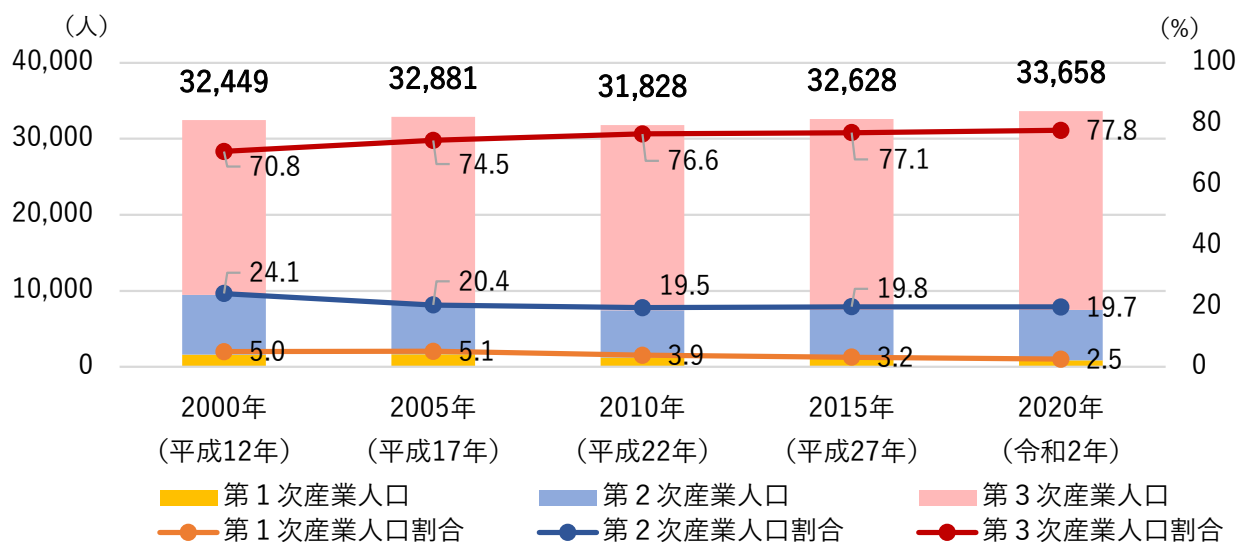
本市の産業別就業人口をみると、農林水産業である第 1 次産業よりも第 3 次産業に従事する人の割合が高くなっています。

＜始良市の通勤流動（2020（令和 2）年）＞



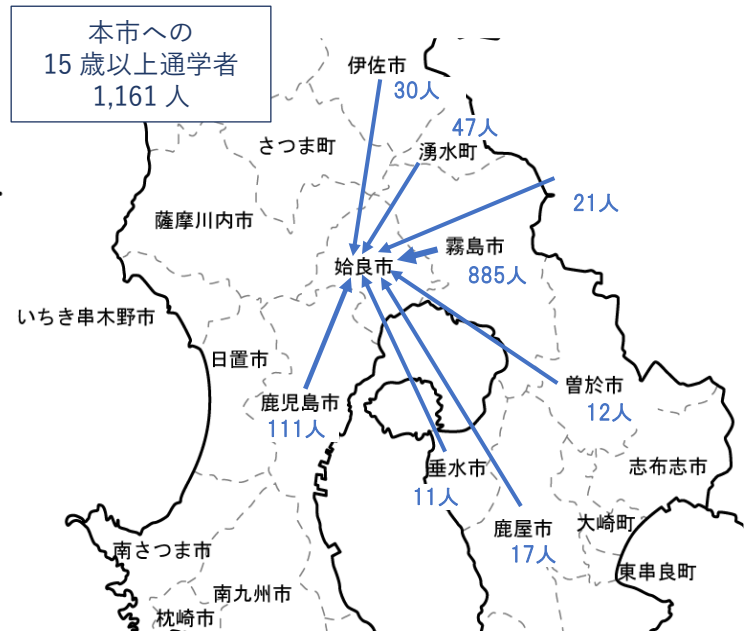
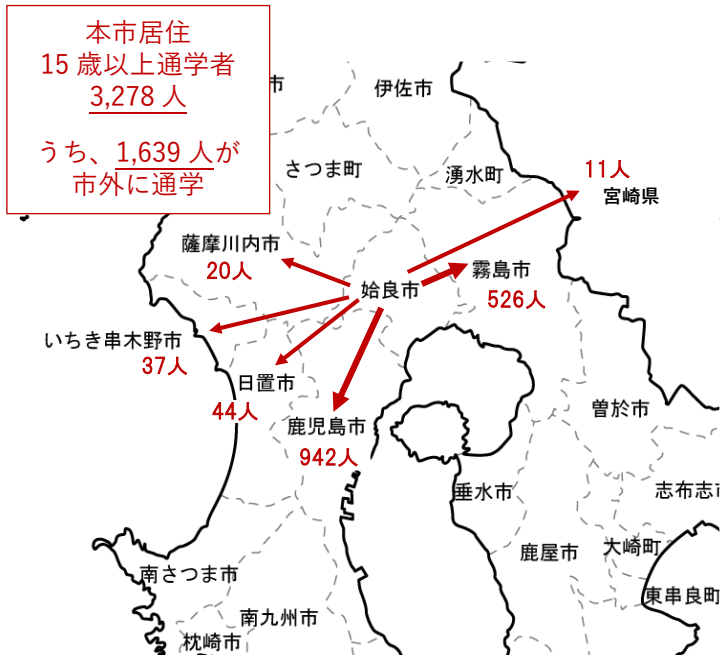
注記：100 人未満は非表示
資料）国勢調査、以降同様

＜産業別就業人口の推移＞



注記：回答の比率(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、数値の合計が 100.0%にならない場合がある。

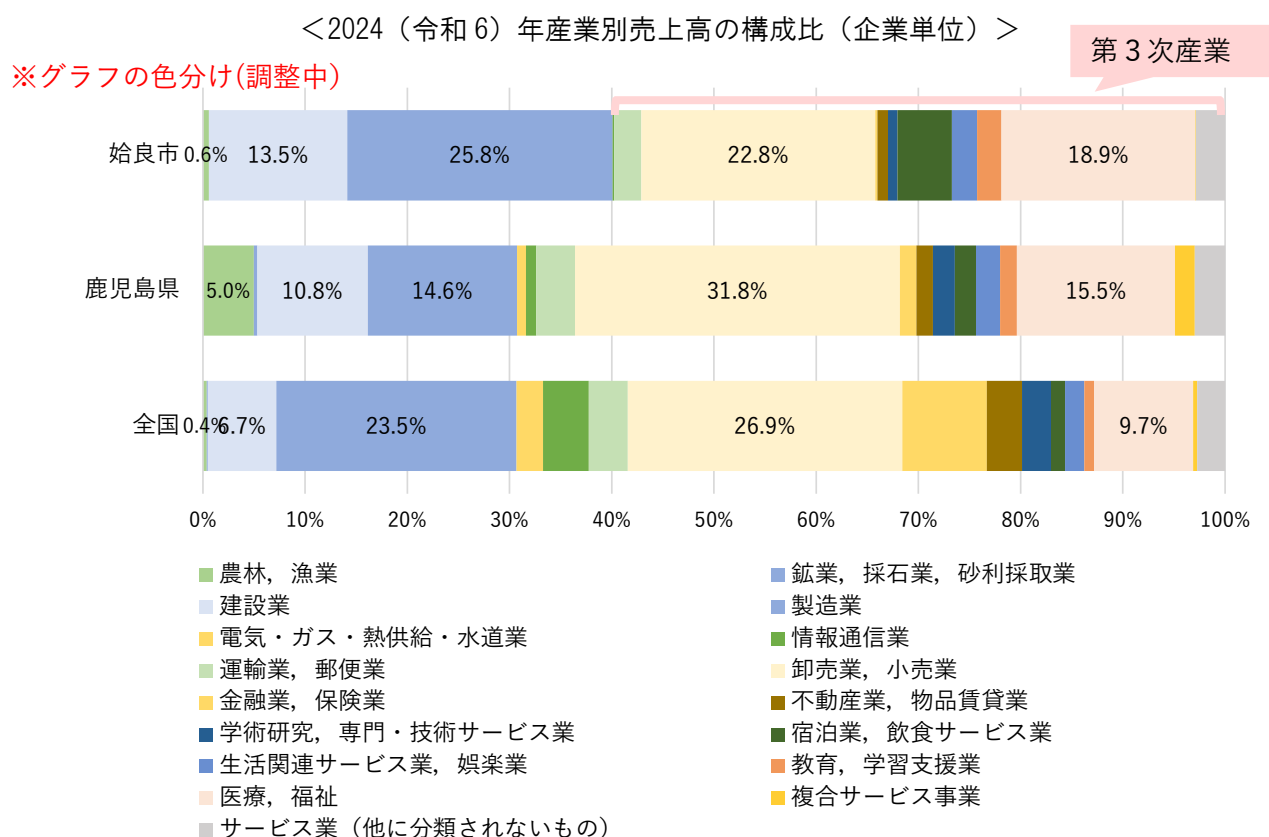
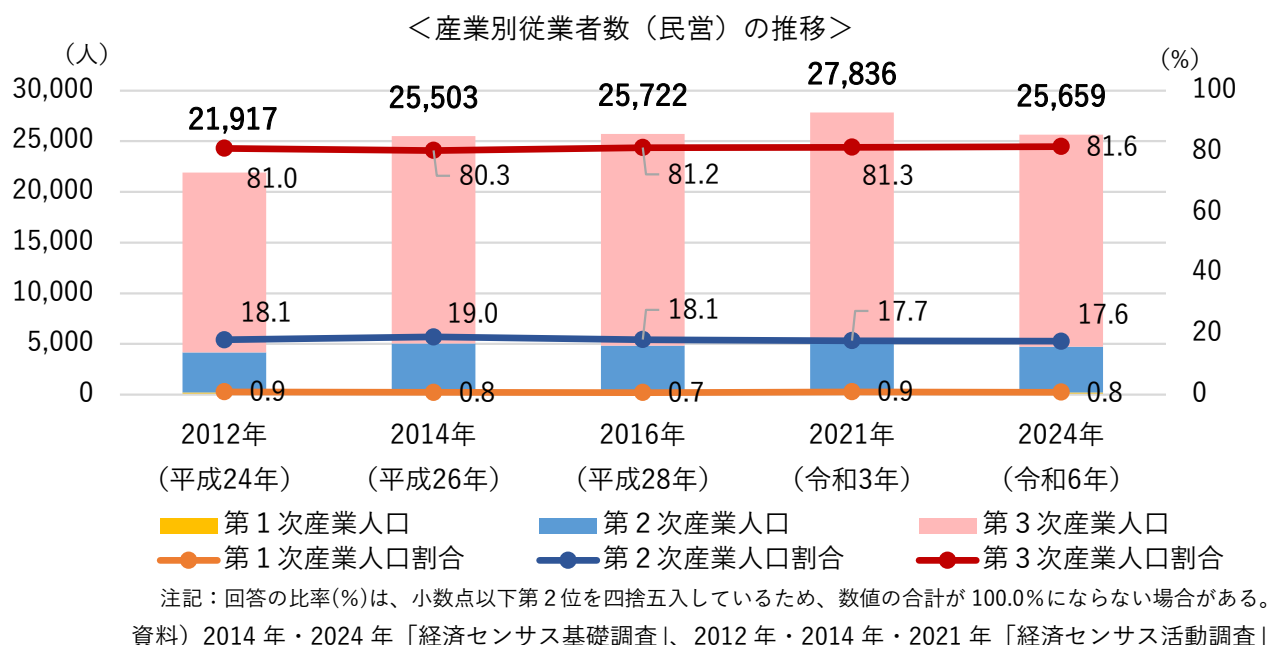
＜始良市の通学流動（2020（令和2）年）＞



注記：100人未満は非表示

(3) 産業動向

本市の産業は、従業者数、売上高ともに第3次産業が大きな割合を占めており、卸売業・小売業や医療・福祉などが地域経済を支えています。一方で、農業や製造業などの第1次、第2次産業も地域の基盤産業として重要な役割を担っています。



注記：売上高は「企業単位」で集計しているため、支店や工場などの売上も全て本社所在地に合算される。

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

（４）経済構造

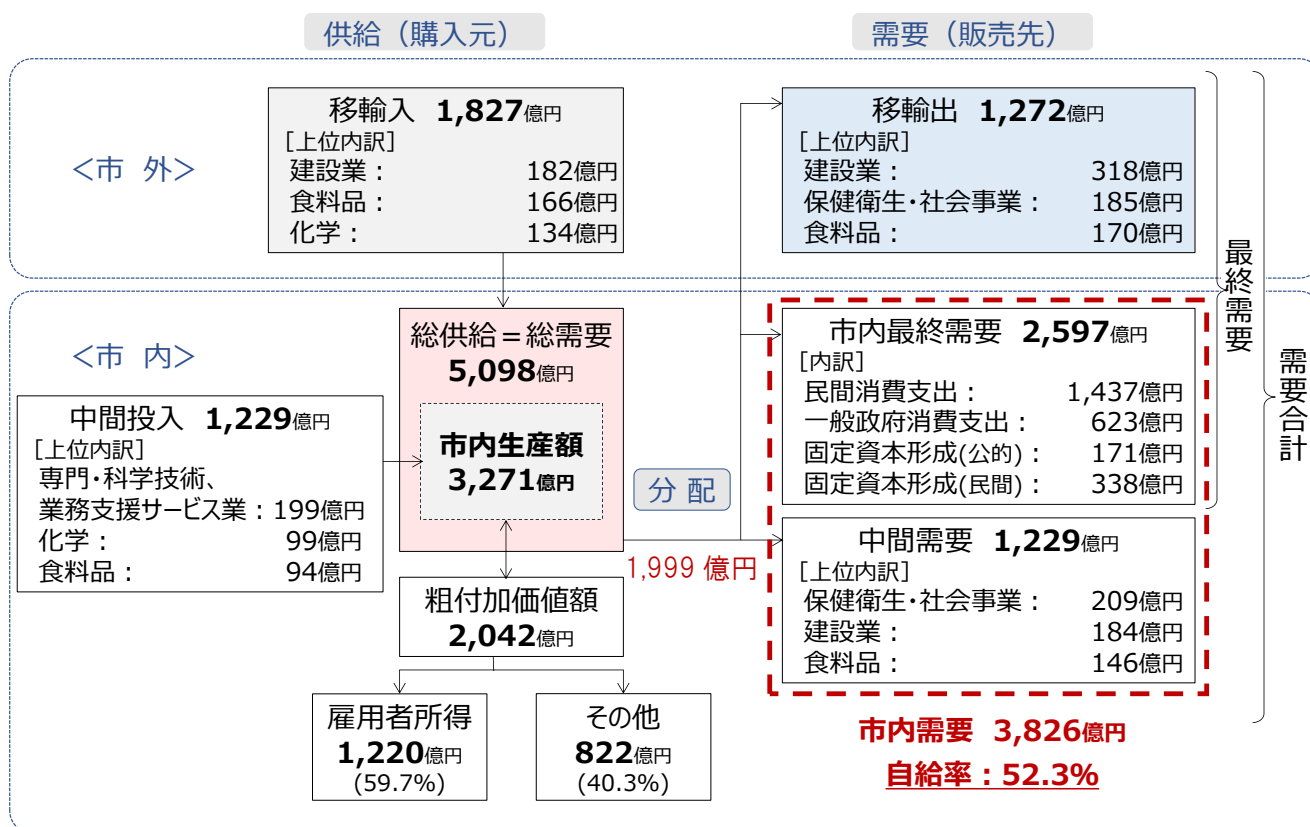
本市全体の財・サービスの流れについてみると、2020年の始良市では、専門・科学技術、業務支援サービス業、化学、食料品などから1,229億円を中間投入²して3,271億円を生産し、2,042億円の粗付加価値³を創出しています。

粗付加価値額については、雇用者所得（1,220億円）、その他（822億円）に分配されており、労働分配率は59.7%となっています。

生産された財・サービス（3,271億円）は、1,272億円が移輸出、1,999億円が市内需要（中間需要⁴＋市内最終需要⁵）に向けられており、市内需要に不足する1,827億円の財・サービスが移輸入され、自給率⁶は52.3%となっています。

市内に必要な財やサービスの約50%を市外からの調達している状況です。

＜始良市の財・サービスの流れ（2020（令和2）年）＞



資料）価値総合研究所「2020年始良市産業連関表」、以降同様

² 各産業の生産過程で原材料などの経費として購入される経費。

³ 各産業の生産活動によって新たに生み出された価値の総額を示す指標。雇用者の所得、営業余剰（企業の利潤）などからなる。GDPの分解要素としても用いられ、経済規模や産業の生産性を評価する際の基本的な指標である。

⁴ 各産業で生産された財・サービスのうち、生産活動の過程で原材料などとして販売されたもの。

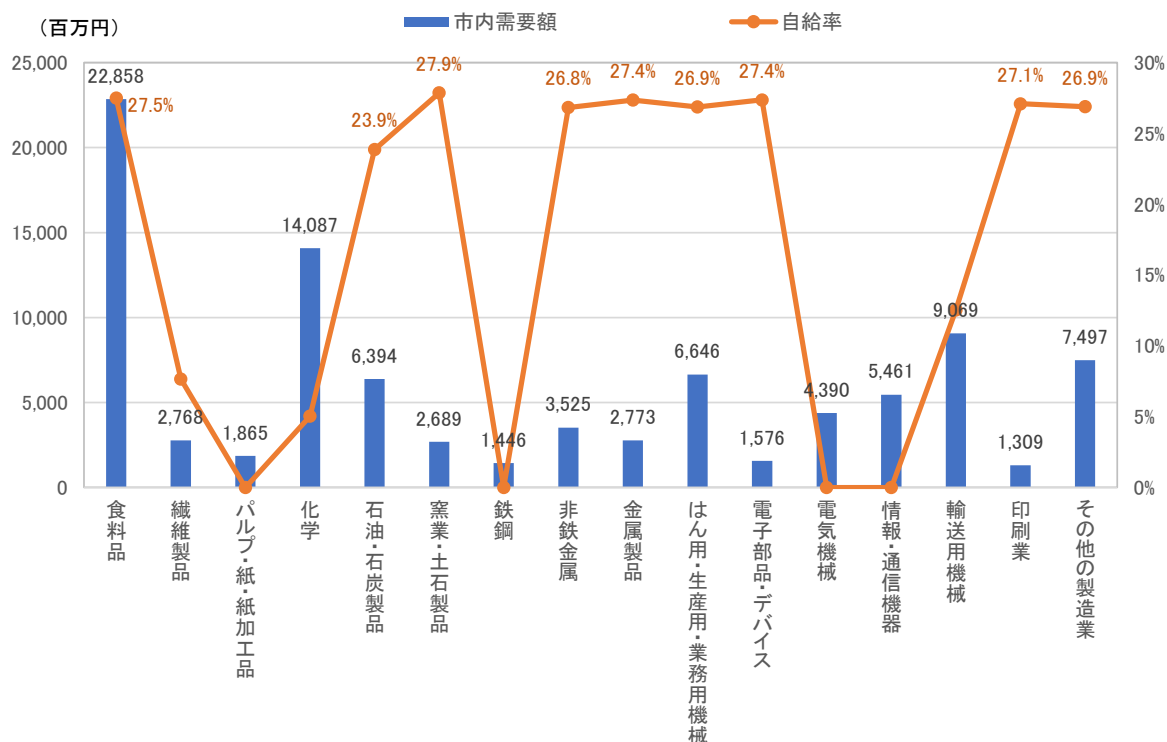
⁵ 生産された財・サービスを最終的な消費や投資の段階でとらえたもの。民間消費支出、一般政府消費支出、固定資本形成などから構成されている。

⁶ 自給率＝（市内生産額－移輸出）／市内需要×100

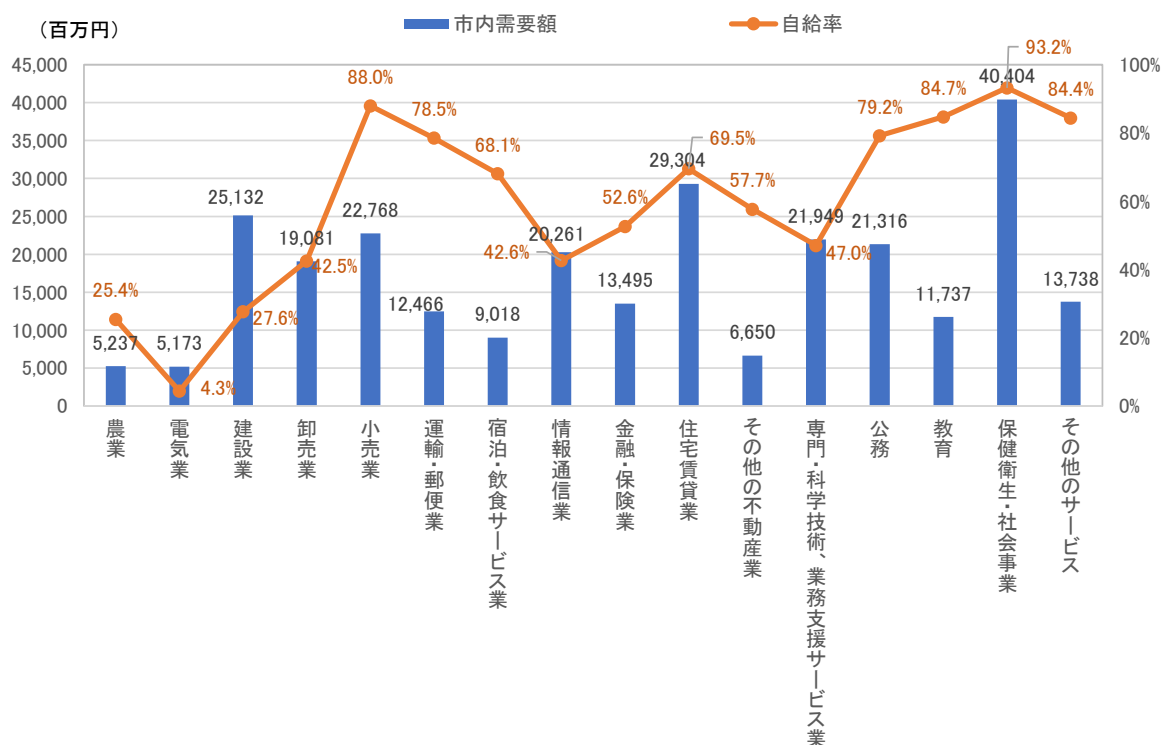
製造業と非製造業の主な産業部門に分けて、市内需要額と自給率の関係をみると、製造業では自給率が30.0%を超える産業はなく、市内では生産が行われていない産業も複数みられました。

この結果を踏まえて需要動向もみながら、既存事業所の生産力の増加や、市内での自給率向上対策が課題として挙げられます。

＜市内需要額と自給率（製造業）＞



＜市内需要額と自給率（非製造業のうち主な産業部門）＞

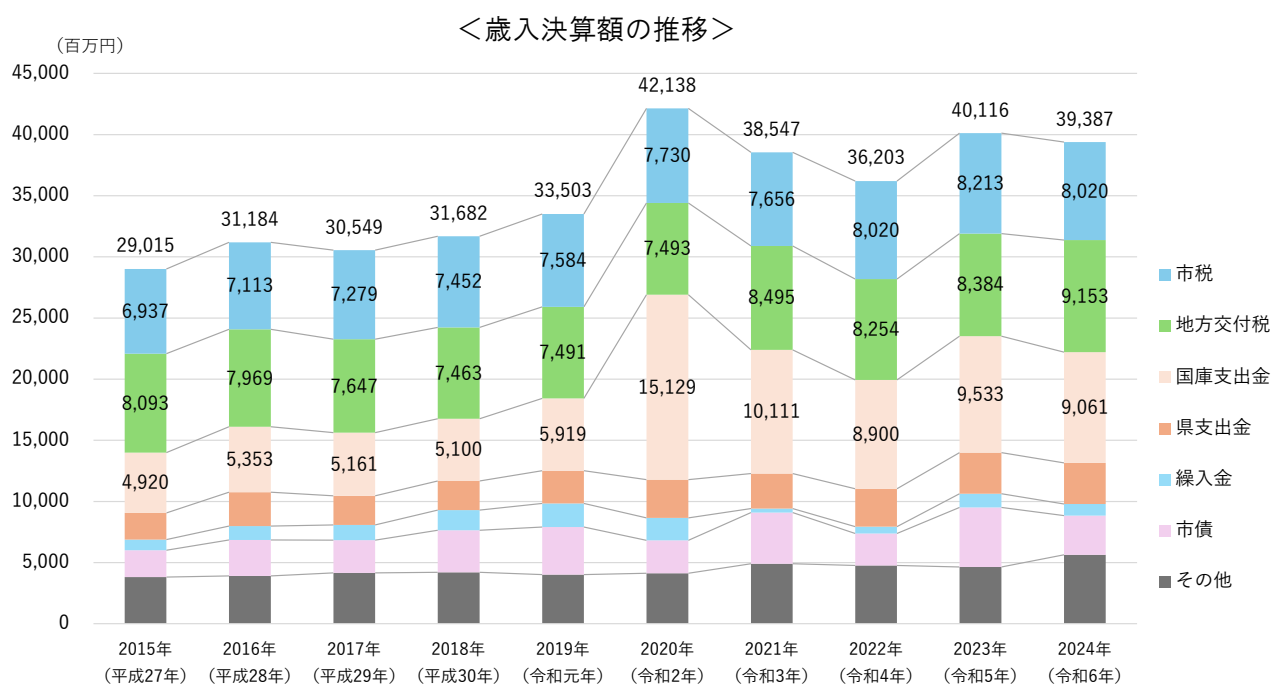


(5) 財政状況

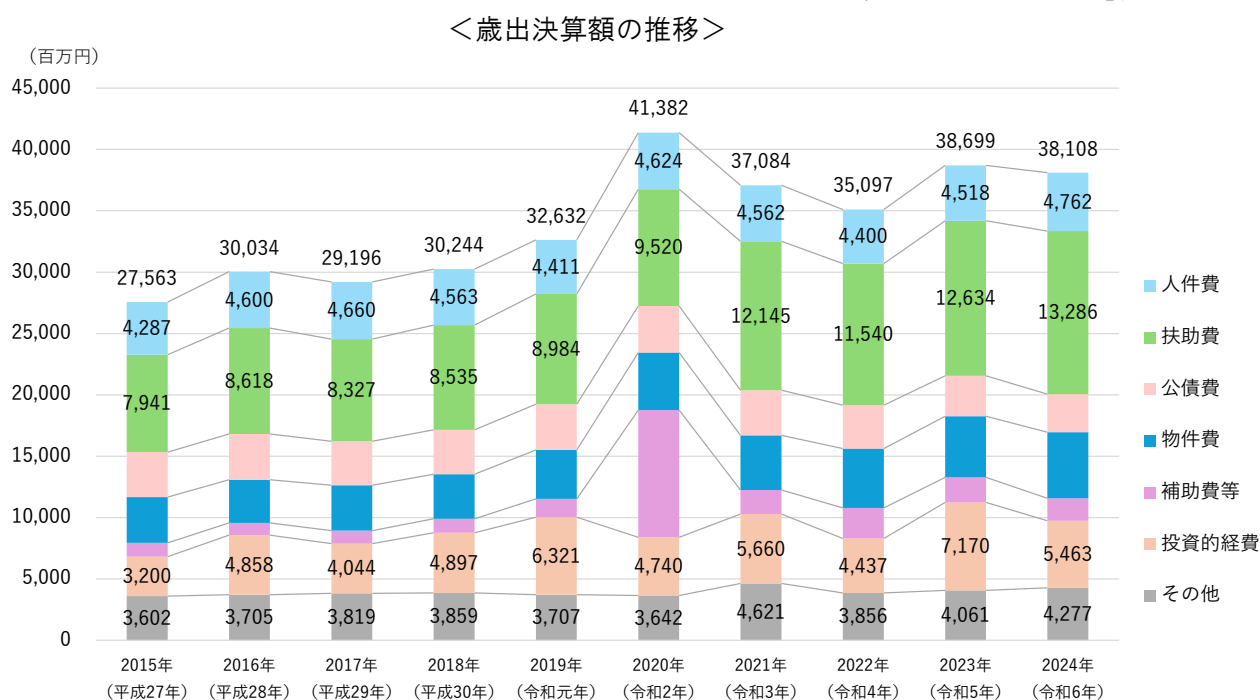
本市の歳入は、市税や地方交付税を中心に推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増加により、一時的に歳入規模が拡大しましたが、その後は概ね400億円前後で推移しています。

性質的歳出の状況をみると、扶助費が年々増加しており、高齢化の進展や子育て支援の充実などに伴う社会保障関係経費の割合が高まっています。また、防災・減災、公共施設やインフラの維持更新への対応など、今後も多くの財政需要が見込まれます。

将来にわたり必要な行政サービスを安定して提供するためには、限られた財源を効果的・効率的に活用しながら、持続可能な財政運営を進めていくことが重要です。



資料) 総務省「決算カード」、以降同様



2. 社会経済情勢の変化

本計画を策定する上で、考慮すべき社会経済情勢の変化（社会の潮流）を以下のとおり整理しました。

（１）少子高齢化の進行と人口減少

日本の総人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じています。2025（令和 7）年の国勢調査速報値で発表された人口は約 1 億 2,305 万人で、前回調査（2020（令和 2）年）に比べ、約 310 万人減少し、減少幅・減少率ともに過去最大を記録しています。

2040 年頃には団塊ジュニア世代が 65 歳以上（高齢期）となることで、生産年齢人口の減少による人材不足や社会保障費の増加など、いわゆる「2040 年問題」への対応が大きな課題となっています。また、地域コミュニティの維持や地域経済の活力低下なども懸念されています。

こうした状況を踏まえ、国では 2025（令和 7）年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、人口減少という事態を正面から受け止めた上で、地域や社会が持続・機能するための適応策を講じるという基本姿勢が示されました。

本市においても、交通利便性や暮らしやすい住環境を背景に、これまで人口増加を続けてきましたが、出生数の減少や高齢化の進行など、人口構造は着実に変化しています。将来にわたり地域の活力を維持するためには、一人ひとりが活躍できる環境をつくるとともに、多様な主体が支え合い、持続的に発展できるまちづくりを進めていくことが重要です。

（２）デジタル技術（DX：デジタルトランスフォーメーション）の進展

2021（令和 3）年のデジタル庁創設以降、国は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。2025（令和 7）年 6 月に改訂された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、データ連携基盤の拡充や自治体システムのクラウド化に加え、AI やデジタル技術をあらゆる分野で活用し、地域課題や社会課題の解決につなげることが重要視されています。

こうした国の動向を踏まえ、本市においてもデジタル技術を積極的に活用し、行政手続きのオンライン化などによる市民サービスの向上・充実や、子育て・教育、福祉・医療、防災、産業振興、公共交通など幅広い分野における DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくことが求められています。

（３）安全・安心な暮らしへの備え

気候変動の影響により、豪雨や台風などの自然災害は頻発・激甚化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。また、感染症や社会インフラの老朽化など、暮らしに大きな影響を及ぼす様々なリスクへの備えも重要となっています。国では、2025（令和 7）年 6 月閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、防災・減災対策やインフラの強靱化を推進するとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進による脱炭素社会の実現など、安全・安心で持続可能な地域づくりを進めています。

本市においても、2025（令和 7）年 8 月豪雨により、市民生活や道路などの社会インフラ、農業をはじめとする地域産業に大きな被害が生じ、現在も復旧・復興に向けた取組が進められています。こうした災害から得られた教訓を生かしながら、災害に強い社会基盤の整備や地域防災力の向上を図るとともに、環境への配慮と持続可能性を両立した、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

（４）幸福度（ウェルビーイング）への関心の高まり

近年、経済成長や物質的な豊かさだけでなく、心身の健康や生活の満足度、人とのつながり等を重視する「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が世界的に広がっています。内閣府が毎年実施する「満足度・生活の質に関する調査」に見られるように、国民の幸福度や生活の質を多面的に把握し、政策運営に活かす取組が進められています。

本市は住みやすさが高く評価されており、その魅力をさらに高めていくことが期待されています。こうした強みを生かしながら、生活の質（QOL）の向上や、生きがいを持ち、人とのつながりを大切にしながら、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めていくことが重要です。

（５）多様性の尊重

人口減少に伴う生産年齢人口の減少を背景に、外国人材の受け入れ拡大や、女性・高齢者の社会など、地域を支える主体は多様化しています。また、働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの重視など、人々のライフスタイルや価値観も大きく変化しています。

本市においても、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを超えた「多文化共生」や「ジェンダー平等」を推進し、多様な人材が地域や産業の担い手として活躍し、それぞれの能力や経験を生かせる地域社会づくりが重要となっています。

（６）増加する財政負担と持続可能な行政経営

人口増加に伴う行政サービスへの需要の高まりに加え、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加や、公共施設・道路・上下水道などの社会インフラの老朽化への対応など、今後も多くの財政負担が見込まれています。限られた財源の中で必要な行政サービスを維持し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、効率的かつ計画的な行財政運営が求められています。

3. 始良市のまちづくりの現状と課題

第2次総合計画では、各分野において様々な施策を推進し、子育て支援や教育環境の充実、企業誘致、防災・減災対策など、一定の成果を上げてきました。一方で、社会経済情勢の変化や多岐にわたる市民ニーズなどにより、新たな課題も見えてきています。現状と課題を以下のとおり整理しました。

(1) 協働・自治

自治会加入率の低下や担い手の固定化・高齢化、地域活動への参加率の低下などにより、地域コミュニティを維持することが難しくなっています。また、移住者との関係性構築や地域間の連携強化なども課題となっており、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら、協働による地域づくりが求められています。

(2) 子育て

子育て支援拠点の整備や相談体制の充実、母子保健の伴走支援などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてきました。一方で、保育士などの専門人材の不足や、子育て家庭が抱える課題の複雑化・多様化が進んでいます。子どもや家庭の状況に応じた切れ目のない支援を充実させるとともに、行政単独ではなく、校区コミュニティ協議会、市内事業者などとも連携し、地域が一体となって子育てしやすい環境を整備していくことが重要です。

(3) 教育・文化

不登校の増加や家庭環境の変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、生涯学習や文化活動への参加にも偏りが見られます。学校・家庭・地域・事業者・行政が連携しながら、地域への愛着や学びを育む環境づくりが重要となっています。

(4) 健康・福祉

高齢化の進行に伴い、介護・福祉人材や地域の担い手不足が深刻化しています。また、相談内容の複雑化や高齢者等の孤立など、新たな福祉課題への対応も求められています。誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みの充実が必要です。

(5) 産業・交流

企業誘致や駅周辺整備などにより都市としての魅力は高まっていますが、農林業の後継者不足や企業誘致向けの土地の不足、地域資源の活用不足など、地域経済活性化に向けては多くの課題があります。地域資源を生かした産業振興や若者にとって魅力的な職場の創出などが求められています。

(6) 安全・安心

近年の豪雨災害をはじめ、自然災害への備えが重要性を増しています。また、公共施設やインフラの老朽化、公共交通の維持・確保、交通環境の改善など、市民生活を支える基盤の維持・充実も重要な課題となっています。誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを着実に進めていくことが求められています。

第 1 章

基本構想

第1節 まちづくりの基本理念

1. 将来像

健やかさと豊かさを力に、始良の未来をひらく
～誰もが安心して育ち、つながり、挑戦できる スマートウェルネスシティ始良～

本市は、海・山・川・田園をはじめ、豊かな食や歴史・文化など、人々の心と体を健やかにする多彩な地域資源に恵まれています。これらの地域資源を市民の暮らし、子育て、教育、福祉、産業、観光などへとつなぎ、一人ひとりが自分らしく、安心と生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

病気になってから支えるだけでなく、歩きたくなるまちなみ、出かけたくなる居場所、気軽に相談できる環境、地域で支え合えるつながりを整え、誰もが日常の中で自然に健やかになれるまちづくりを進めます。

また、地元の食や農、自然、人材などの価値を高め、新たな仕事や交流を生み出し、市民の健康が地域経済を元気にし、その豊かさが再び市民の暮らしに還元される好循環を育てます。

子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などに関わらず、多様な人が互いを認め、学び、挑戦し、役割を持って活躍できる環境をつくれます。

さらに、市民、地域、事業者、医療・福祉機関、学校、行政が対話と協働を重ね、災害に強く、誰もが移動しやすく、環境と調和した持続可能な都市を築きます。

そして、それぞれの地域が持つ個性や魅力を生かしながら、自然と人がつながり、暮らすほどに健やかさと豊かさが育まれ、その価値が次の世代へ受け継がれていく「スマートウェルネスシティ始良」の実現を目指します。

2. 基本理念

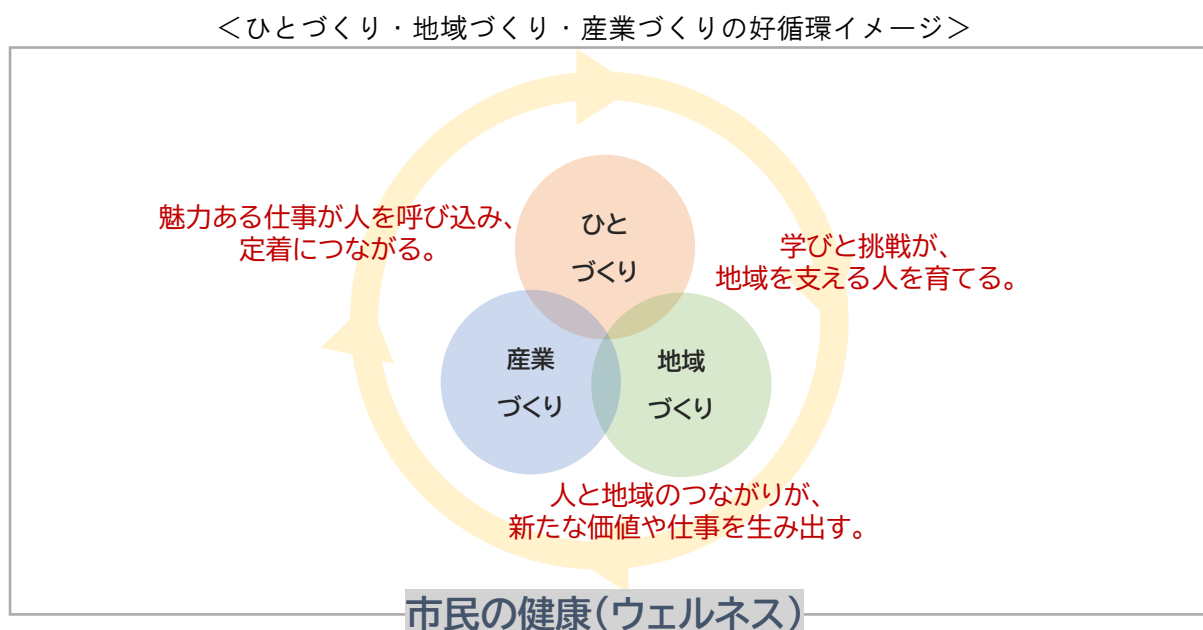
基本理念とは、本市が将来像の実現に向けて、まちづくりを進める上で最も大切にする考え方であり、すべての施策の基本となるものです。

本市では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、自治会や民生委員の担い手不足、農林業や福祉分野の後継者不足、若者の地元定着率の低下、社会的孤独・孤立の深刻化など、地域や経済活動を支える人材の不足が様々な分野で課題となっています。また、限られた人に役割や負担が集中し、高齢化も進んでいることから、地域の活力や持続性の低下が懸念されています。

一方で、本市は住みこちが一定の評価を受けており、子育て世代をはじめとした多世代が集い、暮らし、学び、働く活力あるまちとして発展してきました。また、始良・加治木・蒲生それぞれに培われてきた歴史や文化、豊かな自然、幅広い産業、そして人と人とのつながりなど、将来へ受け継ぐべき多くの地域資源があります。こうした本市の強みをさらに伸ばしながら、将来像で掲げる「スマートウェルネスシティ始良」を実現するためには、市民一人ひとりが持つ力を育み、その力を地域や産業の発展へとつなげるとともに、市民、地域、事業者、医療・福祉機関・学校・行政など、様々な主体がそれぞれの強みを生かしながら、ともにまちづくりに取り組むことが重要です。

そのため、本市では、「ひとづくり」を起点として、人が健やかに育ち、その力が地域を支え、地域の活力が新たな仕事や産業を生み出し、その進化の過程で新たな人材が育っていくという「好循環」の創出を目指します。また、その循環を支える土台として、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしく学び、働き、地域で活躍できる環境を大切にし、「市民の健康（ウェルネス）」を、医療や福祉だけでなく、教育、子育て、産業、地域活動、都市環境など、あらゆる分野のまちづくりを支える基盤として位置づけます。

こうした考え方のもと、「市民の健康（ウェルネス）」を基盤に、健やかさと豊かさがめぐるまちづくりを進めます。





ひとづくり～一人ひとりの可能性を育み、未来へつなぐ力を育てる～

本市が目指す「ひとづくり」とは、一人ひとりが心身ともに健やかに暮らしながら、生涯を通じて学び、自ら考え、挑戦し、それぞれの能力や個性を発揮できる人を育むことです。また、子どもから高齢者まで、幅広い世代や立場の人が互いを認め合い、学びを通じて培われた知識や経験、地域への愛着や誇りを活かし、新たな発想や価値を生み出し、地域や産業の発展を支える力となることを理念とします。



地域づくり～知恵と力をつなぎ、地域の価値を高める～

本市が目指す「地域づくり」とは、人と人とのつながりを大切にし、市民、校区コミュニティ、事業者、行政など様々な主体が対話と協働を重ねながら、それぞれの強みを生かして、ともに地域の未来を創り上げていくことです。また、それぞれが育んできた歴史や文化、豊かな自然などの地域資源と人の力を活かし、人と人、人と地域のつながりを広げ、新たな交流や挑戦を生み出し、地域の魅力を次世代へつないでいくことを理念とします。



産業づくり～地域資源を生かし、魅力と豊かさを創り出す～

本市が目指す「産業づくり」とは、豊かな自然や食、農、歴史・文化などの地域資源と、県央に位置する立地特性を生かし、オーガニックをはじめとする特色ある農業や食品加工業、商業・サービス業など幅広い産業が連携しながら新たな価値を創出することです。また、人や企業が集い、挑戦やイノベーションが生まれる環境を育むことで、魅力ある仕事や働く場を創出するとともに、若者の定着や新たな人材を呼び込み、地域の豊かさを市民の暮らしへ還元し、健やかさと豊かさがめぐり、次の世代のひとづくりへとつながる持続可能な地域社会を実現することを理念とします。

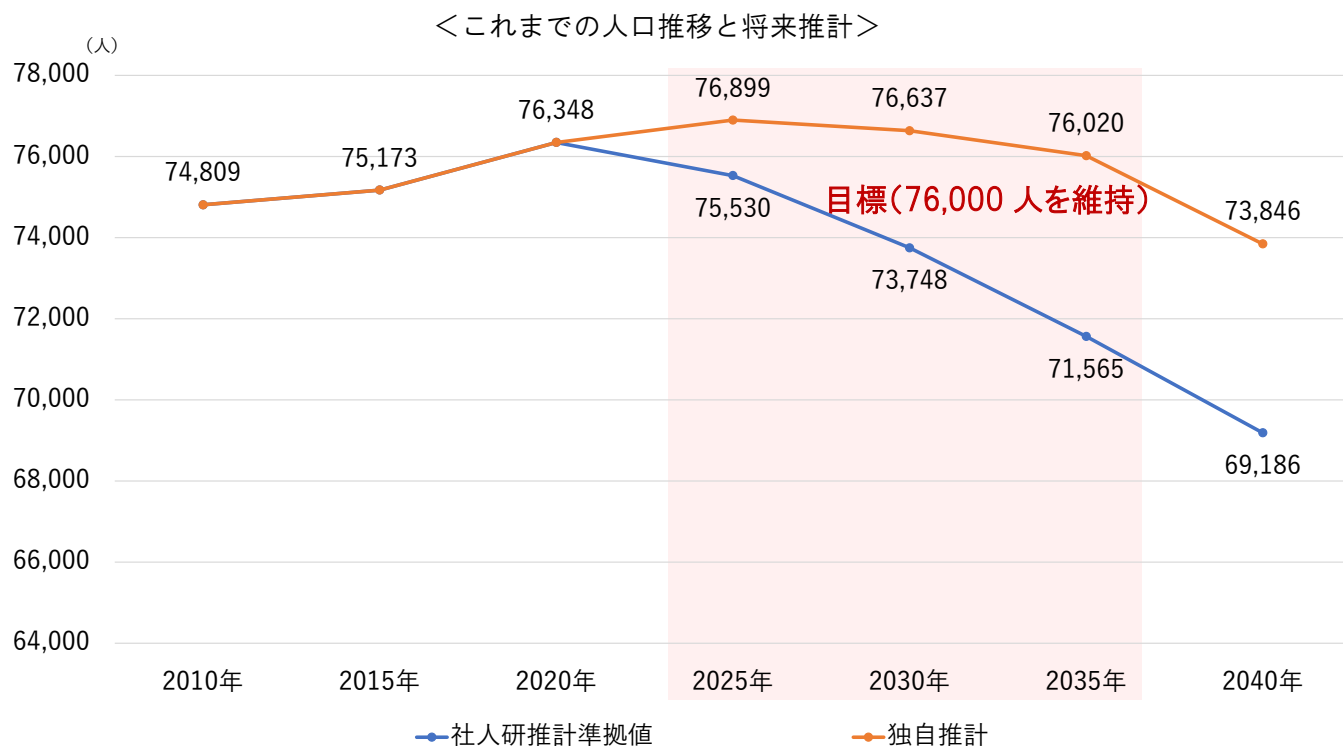
3. 人口の将来展望

本市の人口は、2025（令和 7）年国勢調査速報値（76,919 人）が、2023（令和 5）年の国立社会保障・人口問題研究所の推計値（75,530 人）を 1,389 人上回り、総人口は増加傾向にあります。

しかし、本市の近年の住民基本台帳人口ではすでに減少傾向がみられており、今後は人口減少局面への転換が予測されています。こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制に取り組み、2035 年まで人口 76,000 人を維持することを目標として、将来人口を設定しました。

目標

2035 年まで人口 76,000 人を維持します



	条件		
	基準年・基準人口	合計特殊出生率	純移動率・移動数
社人研推計準拠値	2020（令和 2）年 国勢調査	始良市の合計特殊出生率 （社人研基準）1.6~1.7 推移	社人研規定値
独自推計	2020（令和 2）年 国勢調査	始良市の合計特殊出生率 （社人研基準）1.6~1.7 推移	純移動率は社人研規定値 移動数は 2035 年まで 25~39 歳の男女が 75 名ずつ、0~14 歳の男女（子ども）が 50 名ずつ転入する ※子育て世代、外国人

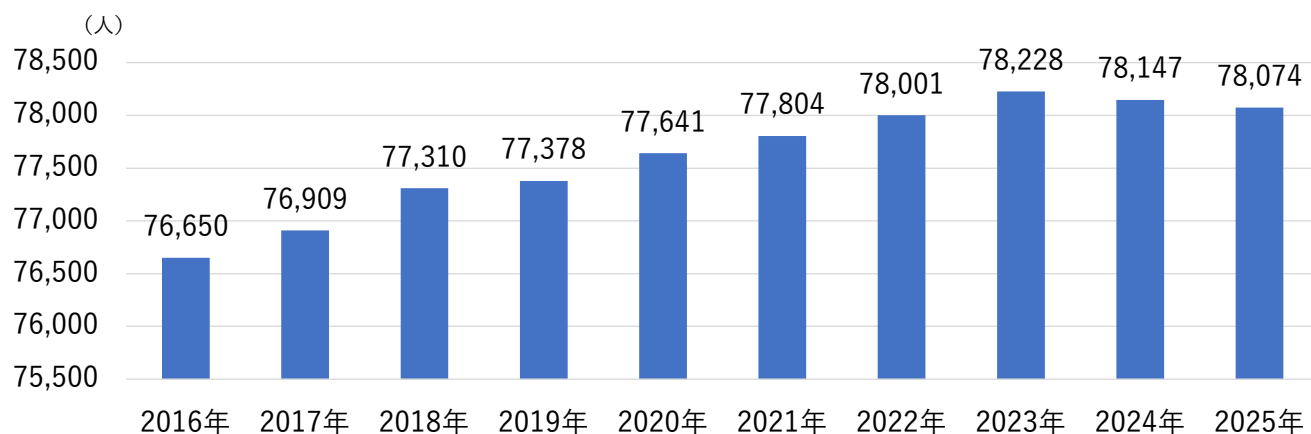
※独自推計の考え方…2025（令和 7）年国勢調査結果速報値（76,919 人）を踏まえ、推計人口が同規模の水準となるような条件を設定し、2035 年まで 76,000 人を維持することを目指すこととした。

＜年齢3区分別人口及び人口のシミュレーション＞

			2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	社人研推計準拠値	人口（人）	76,348	75,530	73,748	71,565	69,186
	独自推計	人口（人）	76,348	76,899	76,637	76,020	73,846
年少人口 （15歳未満）	社人研推計準拠値	人口（人）	10,996	10,619	9,581	8,797	8,458
		割合（％）	14.4	14.1	13.0	12.3	12.2
	独自推計	人口（人）	10,996	11,237	10,767	10,351	9,696
		割合（％）	14.4	14.6	14.0	13.6	13.1
生産年齢人口 （15～64歳）	社人研推計準拠値	人口（人）	41,308	39,926	39,174	38,105	35,751
		割合（％）	54.1	52.9	53.1	53.2	51.7
	独自推計	人口（人）	41,308	40,676	40,876	41,006	39,173
		割合（％）	54.1	52.9	53.3	53.9	53.0
老年人口 （65歳以上）	社人研推計準拠値	人口（人）	24,044	24,986	24,993	24,663	24,977
		割合（％）	31.5	33.1	33.9	34.5	36.1
	独自推計	人口（人）	24,044	24,986	24,993	24,663	24,977
		割合（％）	31.5	32.5	32.6	32.4	33.8

※端数処理の関係で、年齢3区分人口の合計が総人口と合わない場合がある。

＜住民基本台帳人口の推移＞



資料）住民基本台帳（各10月1日現在）

第2節 施策の大綱

基本理念の実現や目標人口の達成に向けて、取り組むべき5つの政策を掲げます。

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

本市の持続的な発展を支える原動力となるのは「人」です。子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び、挑戦し、自らの可能性を広げながら成長できる環境を整えます。

また、子育てや教育に対する支援ニーズが多様化・複雑化する中、始良市こども館「ちるどん」を中心とした相談・支援体制の充実を図るとともに、学校・家庭・事業者・校区コミュニティ・行政が連携し、地域全体で子どもの成長を支えます。さらに、岡山理科大学をはじめとする高等教育機関等との連携や、ライフステージに応じた切れ目のない学びを通じて、未来を切り拓く力を育みます。

さらに、文化・芸術やスポーツに親しむ機会の充実、歴史や豊富な文化財など地域資源に触れる学びを通じて、ふるさとへの愛着や誇りを育みます。

こうして培われた知識や経験、創造力を地域や産業の発展へとつなげ、多彩な人材が地域や産業の担い手として活躍できる「ひとづくり」を進めます。

2. 自立と共創の地域づくりー世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまちー

市民一人ひとりがまちづくりの主役として、それぞれが育んできた歴史や文化、自然などの地域資源を生かしながら、行政だけでなく、自治会や校区コミュニティ協議会、NPOなどの市民活動団体、学校、事業者など様々な主体が、それぞれの強みを生かして連携・協働し、地域課題の解決や新たな地域の価値の創出に取り組むまちづくりを進めます。

また、こうした地域の主体的な活動を支援するとともに、自治会への加入促進や地域の担い手の確保・育成を図り、持続可能な地域コミュニティを形成します。さらに、移住・定住の促進や空き家等の地域資源の有効活用を進め、人と地域がつながり、安心して暮らし続けられる環境を整えます。

加えて、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが活躍できる共生社会の実現を目指すとともに、市民との対話や情報共有を大切にしながら、デジタル技術の活用や民間との連携による効率的で質の高い行政サービスを提供し、健全で持続可能な行財政運営を進め、自立と共創による持続可能な地域づくりを目指します。

3. 未来につながる産業づくりー多彩な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

豊かな自然や地域資源、県央という立地特性を生かし、オーガニックをはじめとする特色ある農業や食品加工業、商工業、観光など幅広い産業の振興を図るとともに、農商工連携による地域資源の高付加価値化やブランド化を進め、新たな挑戦やイノベーションを支える環境づくりを推進します。

また、企業誘致や創業・事業承継への支援を通じて、新たな仕事や働く場を創出し、雇用の維持・拡大を図るとともに、駅前の再開発や商店街などの交流拠点の活性化や、地域資源を生かした観光振興、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大を進めます。さらに、地域内で人・モノ・お金が循環する仕組みを構築し、様々な人材が集い、活躍し続けられる活力あるまちを目指します。

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

市民一人ひとりが心身ともに健やかで、自分らしく暮らし続けられるよう、家庭・地域・事業者・行政が連携し、日常の健康づくりや疾病予防、健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上に取り組むとともに、必要な医療・介護・福祉サービスを安心して受けられる体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、多様化・複雑化する相談に対応できる相談支援体制や介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、家庭・地域・行政が連携した見守りや支え合いの充実、地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現を図ります。

さらに、本市が大切に市民の健康（ウェルネス）の考え方のもと、身体の健康だけでなく、心の豊かさや生きがい、人とのつながりを育み、一人ひとりが生涯にわたり自分らしく暮らし、地域で活躍できる地域社会を目指します。

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

誰もが安全・安心に暮らし続けられるよう、防災・減災対策や消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実を図るとともに、地域と行政が連携した共創による防災体制を構築し、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりを進めます。

また、公共交通の維持・確保や利便性の向上、交通渋滞の緩和、街灯やバリアフリーの整備など、子どもから高齢者まで誰もが安心して移動できる交通環境の充実を図るとともに、道路、上下水道、公共施設などの社会インフラについては、計画的な維持管理・更新や長寿命化を進め、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な都市基盤を整備します。

さらに、ゼロカーボンの推進や循環型社会の形成、豊かな自然環境の保全と活用を進めるとともに、デジタル技術も活用しながら、快適で暮らしやすい生活環境の実現と持続可能な都市基盤を未来につなぐまちづくりを進めます。

第 2 章

基本計画

第1節 重点プロジェクト

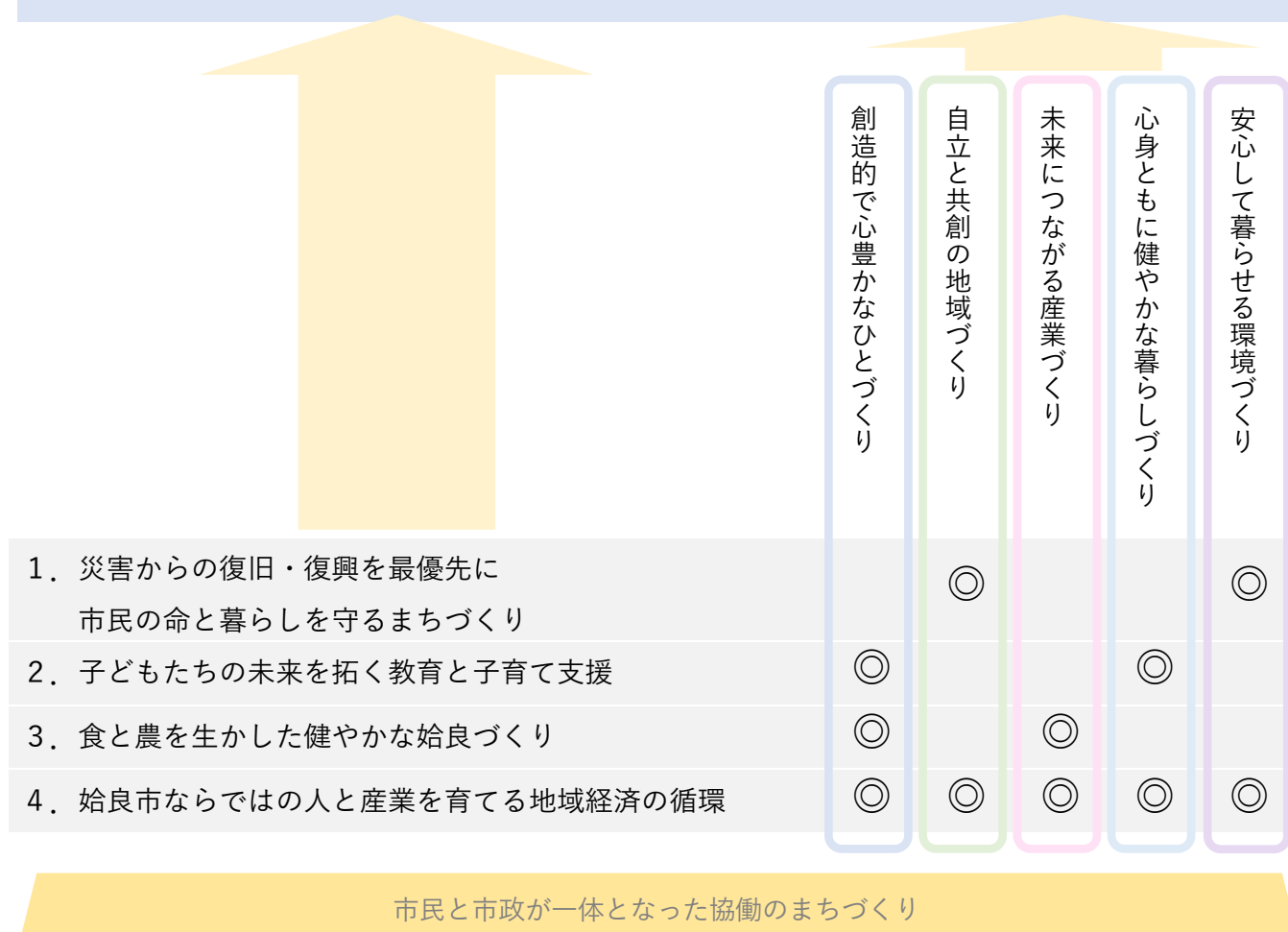
1. 重点プロジェクトの位置づけ

本市は、「第3次始良市総合計画」において、基本構想に掲げる将来像「健やかさと豊かさを力に、始良の未来をひらく ～誰もが安心して育ち、つながり、挑戦できる スマートウェルネスシティ始良～」の実現に向け、基本理念である『『市民の健康（ウェルネス）』を基盤に、健やかさと豊かさがめぐるまちづくり』のもと、市民、地域、事業者、医療・福祉機関、学校、行政など様々な主体との対話と協働により、総合的に政策・施策を展開していきます。将来像の実現に向けては、各分野の取組を着実に進めるとともに、社会情勢や本市を取り巻く課題を踏まえ、特に重要な課題を優先的に取り組むことが必要です。

そこで、横断的な分野かつ重点的に取り組む4つの事業を「重点プロジェクト」として位置づけます。限られた経営資源を効果的に活用しながら、基本計画に掲げる政策・施策と連動して、市一丸となって事業を推進します。

健やかさと豊かさを力に、始良の未来をひらく

～誰もが安心して育ち、つながり、挑戦できる スマートウェルネスシティ始良～



2. 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクトについて、その目指す方向性と主な取組を示します。各プロジェクトは、基本計画に掲げる施策や目標指標と連動して設定し、一体的な進捗管理を図ります。

(1) 災害からの復旧・復興を最優先に市民の命と暮らしを守るまちづくり

近年、気候変動の影響による自然災害は頻発化・激甚化しており、本市においても2025（令和7）年8月豪雨災害により、市民生活や地域経済に大きな被害が生じました。市民が安心して暮らし続けられるまちを実現するためには、被災された方々の生活再建を着実に進めるとともに、将来の災害に備えた防災・減災対策を一層強化していくことが重要です。

本プロジェクトでは、災害からの復旧・復興を市政運営の最優先課題として位置付け、被災者一人ひとりに寄り添った伴走支援を行うとともに、河川や道路、排水施設などの防災基盤の整備や適切な維持管理を進めます。あわせて、災害時の広域的な防災拠点の可能性について検討を進めます。避難所の衛生環境や備蓄体制の充実、プライバシーに配慮した避難環境の整備など、誰もが安心して避難できる環境づくりを推進します。

さらに、地域ごとに異なる災害リスクや課題を踏まえ、市民や地域の声を丁寧に反映しながら、「防災タイムライン」の普及や防災気象情報の活用など平時からの備えを充実させます。自治会や校区コミュニティ協議会、消防団、社会福祉協議会、企業、関係機関との連携をさらに深め、「自助・共助・公助」が機能する地域防災力の向上を図ることで、誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりを推進します。

主な取組

取組内容	関連する施策
豪雨災害からの早期復旧・復興と生活再建支援	5 - (3)
河川・道路・排水施設など防災基盤の整備・維持管理	5 - (3)
避難所機能の充実（衛生環境・備蓄・プライバシー確保）	5 - (3)
防災タイムラインの普及と防災意識の向上	5 - (3)
地域防災力の強化（自治会・消防団・関係機関との連携）	5 - (3) 2 - (2)
官民連携による災害対応体制の充実	5 - (3)

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「災害に強いまち」と感じる市民の割合	(2024) 28.3%	(2030) 40.0%
主な指標	地区防災計画策定件数 (校区コミュニティ協議会)	(2025) 2 件	(2030) 17 件
	救急講習会受講者数（累計）	(2025) 20,631 人	(2030) 31,000 人

（２）子どもたちの未来を拓く教育と子育て支援

人口減少や少子化が進む中、本市の未来を切り拓くためには、子どもたち一人ひとりが夢や希望を持ち、自らの可能性に挑戦できる環境を整えることが重要です。また、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させることは、子どもたちの健やかな成長だけでなく、子育て世代に選ばれるまちづくりにもつながります。

本プロジェクトでは、全ての子どもたちがふるさとへの誇りを育み、変化の激しい時代を主体的に生きる力を身に付けられる教育を推進します。英語教育や国際交流、STEAM 教育などの探究的な学びを通じて、広い視野と創造力を育むとともに、一人ひとりの特性に応じた学びや、福祉・教育・医療が連携した支援体制の充実を図ります。また、特別支援学校の誘致など、学びの環境づくりを進めます。あわせて、子どもたちが安全・快適に学び、活動できる環境を整えるため、小・中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、子どもたちの学びやスポーツ、多世代交流を支える施設についても、今後のあり方や整備の方向性について検討を進めます。

さらに、子育てを家庭だけでなく地域全体で支えるという視点のもと、保育環境の充実や子どもたちの健やかな成長を支える食育の推進など、教育と子育て支援を一体的に進め、全ての子どもたちと子育て世代が安心して暮らし、未来に希望を持てるまちづくりを推進します。

主な取組

取組内容	関連する施策
STEAM 教育などの探究的な学びの推進	1 - (3)
英語教育・国際交流の充実	1 - (3)
一人ひとりに応じた学びと教育支援の充実	1 - (3)、(4)
福祉・教育・医療が連携した支援体制の構築	1 - (3) 4 - (4)
高等教育機関との連携	1 - (3)
特別支援学校誘致の推進	4 - (2)
保育・教育環境整備の推進	1 - (1)、(2)、(4)

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	この地域で子育てしたいと思う親の割合	(2025) 98.5%		(2030) 100%
	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	(2025) 92%	▶	(2030) 95%
主な指標	小中学校の体育館への空調機設置数	(2025) 0 校	▶	(2030) 11 校

(3) 食と農を生かした健やかな始良づくり

本市には、豊かな自然に育まれた農地や多彩な農畜産物、特色ある食文化など、次世代へ受け継ぐべき貴重な地域資源があります。これらの資源を生かした持続可能な地域づくりを進めることは、市民の健康づくりや地域経済の活性化、さらには本市の魅力向上にもつながる重要な取組です。

本プロジェクトでは、有機農業をはじめとした環境に配慮した農業の推進や次世代の担い手の育成、地元農産物の利用拡大などを通じて、持続可能な農業と農業所得の向上を目指します。また、学校給食における有機農産物をはじめとする地元食材の活用については、これまでの取組を踏まえつつ、更なる活用を段階的に進めるとともに、引き続き食育を推進し、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに取り組みます。

さらに、本市に受け継がれてきた特産品や食材、伝統的な技術などの地域資源の価値を市民が再認識し、誇りを持てる機会を創出するとともに、その魅力を市内外へ積極的に発信します。「健康食の聖地・始良」としてのブランド力を高め、食・農・健康を生かした交流や観光、地域産業の活性化につなげることで、市民の健康と地域の活力を育むまちづくりを推進します。

主な取組

取組内容	関連する施策
有機農業など持続可能な農業の推進	3 - (1)
次世代を担う農業人材の育成	3 - (1)
地産地消と地元農産物の利用促進	3 - (1)
有機農産物の活用、学校給食への供給	1 - (3) 3 - (1)
地域資源・特産品のブランド化	3 - (2)
「健康食の聖地・始良」の魅力発信	3 - (1)、(4)

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	(2024) 17.0%	(2030) 20.0%
		▶	
主な指標	認定農業者数	(2025) 84 経営体	(2030) 94 経営体
	六次産業促進事業件数（累計）	(2025) 5 件	(2030) 10 件
		▶	

（４）始良市ならではの人と産業を育てる地域経済の循環

交通利便性や豊かな自然、多彩な人材など、本市が有する強みを最大限に生かし、持続可能な地域経済を構築することが求められています。人口減少や少子高齢化が進む中であっても、市民一人ひとりが役割や生きがいを持ち、地域の魅力や資源を生かして新たな価値を創出することで、「稼げるまち」への転換を図ることが重要です。

本プロジェクトでは、健康、食、農業、福祉、自然、観光など本市の特色ある地域資源を結び付け、始良市ならではの新たな産業やビジネスの創出を目指します。また、高齢者をはじめ、多様な経験や知識を持つ人材が活躍できる場を広げるとともに、医療機関や大学、研究機関、金融機関、民間事業者など、様々な主体との連携による地域経済の活性化を推進します。本市の顔となる帖佐駅前の再開発についても進め、にぎわいと交流の創出による経済波及効果を高めていきます。

さらに、市民の健康づくりや食育、自然を生かした体験などを地域産業の発展につなげる「健康と経済の好循環」を創出するとともに、市内外へ積極的な情報発信を行い、交流人口・関係人口の拡大や新たな挑戦を呼び込むことで、市民が誇りを持ち、持続的に発展する地域経営を推進します。

主な取組

取組内容	関連する施策
健康・食・農・自然を生かした産業の創出	3 - (3)、4 - (1)
ウェルネス・未病分野の推進	3 - (5)、4 - (4)
医療・大学・金融機関・民間企業との連携	2 - (4)、3 - (3)
起業・新規ビジネスへの挑戦支援	3 - (2)、(3)
多様な人材が活躍できる地域づくり	1 - (3)、3 - (3)
関係人口・交流人口の拡大	3 - (3) (4)
駅前広場整備事業	5 - (2)
シティプロモーションの推進	3 - (4)

目標指標

指標名		現状	目標
成果指標	年間観光入込客数	(2025) 122 万人	(2030) 130 万人
		▶	
主な指標	包括連携協定締結数（累計）	(2025) 9 件	(2030) 14 件
	立地協定締結件数（累計）	(2025) 41 件	(2030) 51 件
		▶	

第2節 分野別施策の展開
施策体系図

基本構想(8年)		前期基本計画(4年)	
基本理念	政策	施策	基本事業
健やかさと豊かさを力に、 始良の未来をひらく	1. 創造的で心豊かな ひとづくり 未来を担う人が育ち、 誰もが成長し続けられるまち	(1)結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備	I 出会い・結婚に対する支援の充実 II 子育て家庭への経済的支援と居場所づくりの推進 Ⅲ 相談支援体制と子育て支援拠点の充実
		(2)子育てを支援するための環境整備の推進	I 放課後の居場所の充実 II 安全で安心な保育環境の整備 Ⅲ 保育の質を支える人材確保と支援体制の充実
		(3)学校教育の充実	I 次世代を担う人材育成の推進 II 心と体を育む教育の推進 Ⅲ 家庭・地域・事業者と連携した学びの環境整備
		(4)社会教育の充実と生涯学習の推進	I 青少年の健全育成と家庭教育支援の推進 II 生涯学習の機会の充実と推進体制の強化 Ⅲ 文化芸術活動の振興 IV 文化財の保護と活用の推進 V 図書館機能の充実
		(5)教育環境の充実	I 学校教育施設の整備 II 安全・安心な学校運営基盤の充実 Ⅲ 教育関連施設の整備
	2. 自立と共創の 地域づくり 世代や立場を超えて支え合い、 共に地域を創るまち	(1)市民参加型まちづくりの推進	I 市民参画の推進 II 協働を生み出すためのネットワークづくりの推進 Ⅲ 確実につたわる情報発信の充実
		(2)活力・魅力ある地域づくりの推進	I コミュニティ活動の推進 II 移住・定住の促進
		(3)一人ひとりの人権の尊重に基づいた男女共同参画の推進	I 人権教育・啓発の推進 II 男女共同参画の推進
		(4)広域連携・交流の推進	I 広域連携と産官学連携の推進 II 多文化共生と国際交流の推進 Ⅲ 支所庁舎を活用した交流拠点づくり
		(5)信頼される市政運営の推進	I 行財政改革の推進 II デジタル化の推進 Ⅲ 自主財源の確保とふるさと納税の推進 IV 職員の育成と組織力の向上
	3. 未来につながる 産業づくり 多彩な人が挑戦し、 地域に新たな価値が生まれるまち	(1)稼げる農林水産業の推進	I 農畜産業の振興 II 林業の振興 Ⅲ 水産業の振興
		(2)挑戦と成長を支える地場産業の振興	I 地域資源を生かした商品開発と販路拡大 II 空き店舗活用と商店街の魅力向上
		(3)雇用の創出と企業誘致の推進	I 企業誘致の推進 II 雇用の創出と情報発信の強化 Ⅲ 地場産業の振興と人材確保
		(4)地域特性を活かした観光の振興	I 地域資源を生かした観光コンテンツの充実 II 地域団体と連携した持続可能な観光振興 Ⅲ プロモーションの強化
		(5)スポーツを活かした交流人口の拡大	I 運動と食を生かしたウェルネスライフの推進 II 大学連携による競技力向上と交流人口の拡大 Ⅲ 計画的なスポーツ施設、設備等の更新
	4. 心身ともに健やかな 暮らしづくり 心も身体も健やかに、 自分らしく生きられるまち	(1)健康づくりと地域医療の充実	I ウェルネス・未病を軸とした健康づくりの推進 II 健康と経済の好循環を生み出す連携の推進 Ⅲ 地域医療体制の維持とへき地医療の確保
		(2)障がい福祉の充実	I 障がい者が地域で暮らし続けるための支援の充実 II 障がい児・者への相談支援体制と連携支援の強化
		(3)地域包括ケアシステムの推進	I 地域包括ケアシステムの推進 II 高齢者の生きがいと社会参加・活躍の促進
		(4)地域福祉の推進	I 地域福祉の担い手づくり II 包括的な相談支援体制の充実
		(5)医療保険・介護保険の適正な運営	I 医療保険制度の充実 II 介護保険制度の充実
	5. 安心して暮らせる 環境づくり 日常の安心を、 地域の力で守り続けるまち	(1)自然と共生する快適な生活環境	I 持続可能なまちづくりの推進 II 循環型まちづくりによる自然環境の保全 Ⅲ 生活排水対策
		(2)機能性の高い魅力的な生活空間の整備	I 機能性の高い都市空間の形成 II 快適な住環境の整備 Ⅲ 市民憩いの場の充実
		(3)災害に強いまちづくりの推進	I 危機管理、防災・減災体制の強化 II 火災予防対策 Ⅲ 消防・救急・救助対策の充実
		(4)生活安全性の向上	I 防犯・交通安全の推進 II 消費者トラブルの防止 Ⅲ 安定した飲料水の供給
		(5)快適な交通環境の整備	I 公共交通の充実 II 道路環境の整備

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

(1) 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備

目指す姿

妊娠・出産から子育てまで切れ目なく安心して支援を受けることができ、子どもが健やかに成長しているまちになっています。

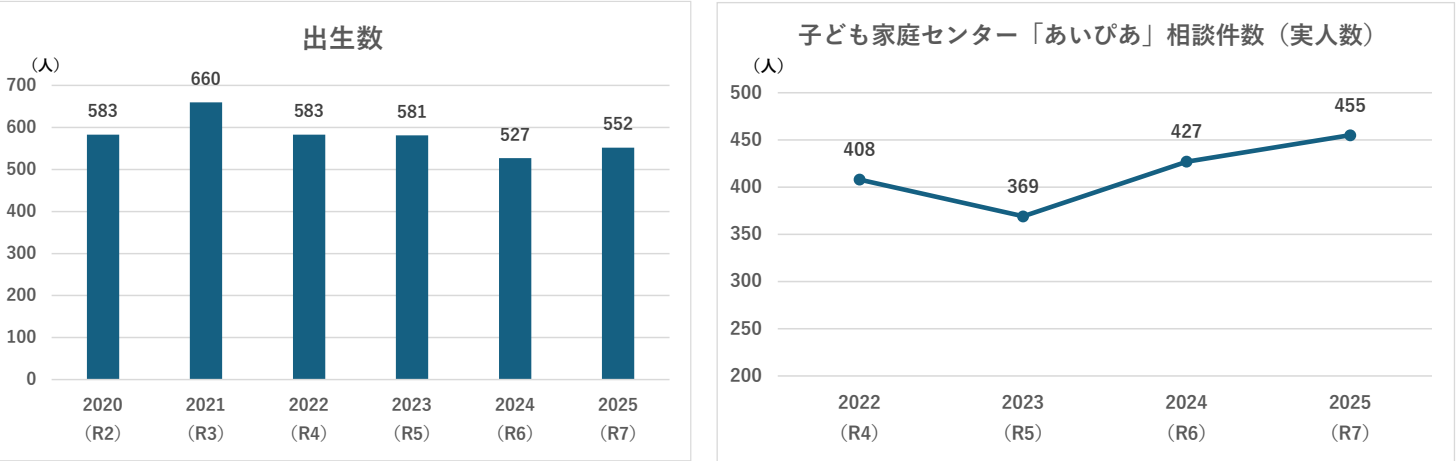
現状と課題

子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、共働き家庭の増加などによって大きく変わっています。晩婚化や未婚化も進んでおり、結婚を望む人への支援も十分とはいえない状況です。

本市では、こども家庭センター「あいびあ」や子ども館「ちるどん」などを通じて、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を進めていますが、一方、出生数は令和3年の660人から令和7年には552人へと減少しています。さらに、子育て家庭の悩みやニーズは多様化・複雑化しており、経済面、教育、療育、子育ての不安など、さまざまな課題への対応が必要です。

こうした状況を踏まえ、結婚を望む人への主体的な出会いの場の創出や、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の充実を通じて、子育て世帯に「始良市で子どもを産み育てたい」と思ってもらえるまちづくりを進めることが重要です。

今後は、多様な生き方を尊重しながら、地域や学校、児童相談所、市役所内の関係部署が連携し、安心して子どもを育てられる環境づくりをさらに進めていくことが求められています。



主な取組

取組内容	担当課
I 出会い・結婚に対する支援の充実	
・ 県やかごしま連携中枢都市圏の連携事業を活用した婚活サポートや、出会いの場の創出、企業・地域と連携したマッチング支援など、結婚を望む人が主体的に行動できる環境づくりを進めます。	企画政策課
II 子育て家庭への経済的支援と居場所づくりの推進	
・ 子ども医療費助成事業の安定的な運営と高校生世代までの助成対象拡大に取り組みます。	子どもみらい課
・ 多様な困難を抱える子どもたちのため、子ども食堂への支援を通じて、食事や居場所の確保、ネットワーク強化を進めます。	
III 相談支援体制と子育て支援拠点の充実	
・ 子どもとその家庭、妊産婦などが抱えるさまざまな困りごとや悩みに対し、こども家庭センター「あいびあ」で包括的な相談・支援を行います。	
・ 子育て世帯やその家族を包括的に支援する拠点として、始良市子ども館「ちるどん」を運営し、子どもと親が気軽に集い、交流できる機会を増やします。	子どもみらい課
・ 多様な働き方・生活スタイルに対応した保育サービスの充実を図り、必要なときに安心して子どもを預けられる環境を整えます。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	この地域で子育てしたいと思う親の割合	(2025) 98.5%	(2030) 100%
主な指標	出生数(4年間の累計)	(2025) 2,243人	(2030) 現状維持
	「ちるどん」利用者数(子ども)	(2025) 45,155人	(2030) 47,000人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3期始良市子ども・子育て支援事業計画	子どもみらい課								

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

(2) 子育てを支援するための環境整備の推進

目指す姿

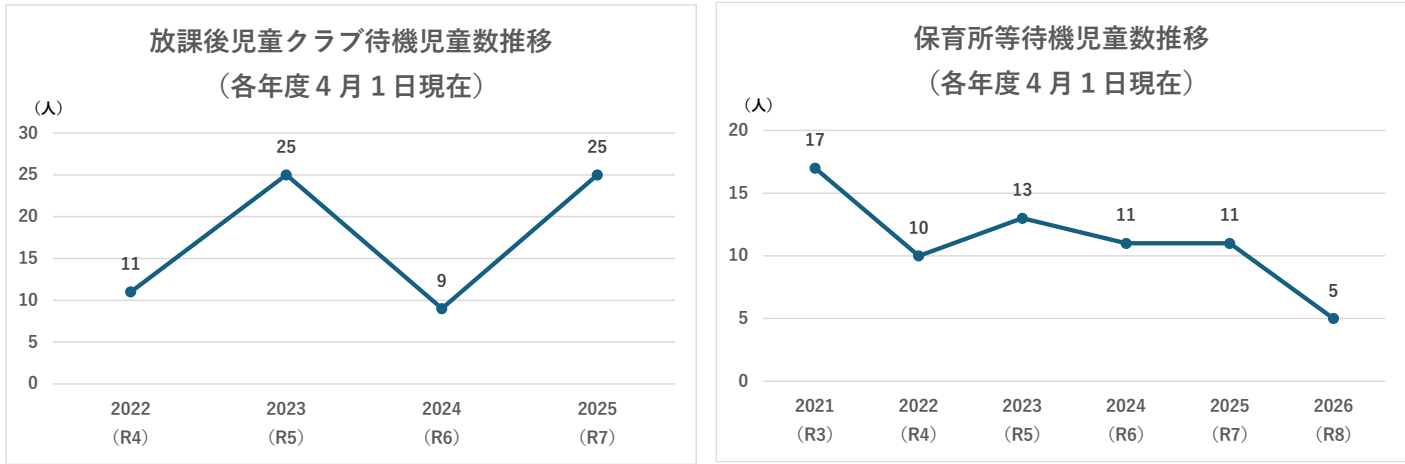
子どもたちが安全にのびのびと過ごし、
保護者が安心して子育てと仕事を両立できるまちになっています。

現状と課題

共働き家庭の増加や働き方の多様化により、保育所や認定こども園、放課後児童クラブを利用したい家庭が増えており、現在は待機児童が発生しています。そのため、必要なときに安心して子どもを預けられるよう、受け入れ体制の確保や保育サービスの充実を進めることが課題となっています。

また、保育士不足は全国的な課題であり、本市においても保育士の確保・定着が急務となっています。単に施設を整備するだけでなく、人材確保に向けた取組を進めることが「待機児童ゼロ」を実現するための最大の鍵となっています。あわせて、老朽化した施設の改修や建て替えを進め、安全で快適に利用できる保育環境を整えていく必要があります。さらに、個別の支援が必要な子どもも増えていることから、一人ひとりの状況に応じた保育を行える環境づくりも求められています。

今後は、国・県とも連携し、地域の実情に応じて、子どもたちが安心して過ごせ、保護者が安心して働ける環境整備を進めていくことが重要です。



主な取組

取組内容	担当課
I 放課後の居場所の充実	
・ 放課後児童クラブの利用ニーズや待機児童の状況を的確に把握しながら、必要に応じて利用の調整や受け入れの場の確保を行い、待機児童の解消に取り組みます。	子どもみらい課
II 安全で安心な保育環境の整備	
・ 老朽化した施設の更新を進め、安全な教育・保育環境を確保するとともに、待機児童対策として、保育所等の定員増につながる改築等を進めます。	子どもみらい課
III 保育の質を支える人材確保と支援体制の充実	
・ 保育士有資格者が安心して保育所等で働けるように、多様な保育従事者の確保や受け入れ枠の増加、潜在保育士の復職支援など、就労環境の改善や処遇改善への働きかけを進めます。	子どもみらい課
・ 個別支援が必要な児童への対応を進めるため、保育士の雇用等に要する費用を支援するとともに、医療的ケア児の受け入れについても検討を進めます。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「子育てを支援するための基盤が整備されている」と感じる市民の割合	(2024) 31.0%	(2030) 50.0%
主な指標	放課後児童クラブ待機児童数	(2025) 25 人	(2030) 0 人
	保育所等待機児童数	(2026) 5 人	(2030) 0 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3期始良市子ども・子育て支援事業計画	子どもみらい課								

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

(3) 学校教育の充実

目指す姿

学校・家庭・地域社会・事業者・行政が連携し、すべての子どもが安心して学び豊かさとたくましさを育みながら成長できるまちになっています。

現状と課題

市内の児童生徒の学力は県平均を上回る状況にありますが、一人ひとりの力をさらに伸ばしていくためには、基礎的な学力の定着に加え、自分で考え行動する力や、学びを振り返って次に生かす力を育てていくことが必要です。また、特別な支援を必要とする子どもや不登校の児童生徒が増えていることから、子どもの状況に応じたきめ細かな支援や、安心して学べる環境づくりが求められています。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職と連携しながら、子どもや家庭に寄り添った支援を進めていくことが重要です。

あわせて、学校現場では教職員が担う業務が増えており、子どもたちにしっかり向き合えるよう、働き方改革を進めていく必要があります。加えて、体力向上や健康管理、感染症対策、食生活の改善、アレルギーへの対応など、安心して学校生活を送るための取組も重要です。学校給食では有機農産物の活用を進めていますが、生産量や価格面に課題があるため、引き続き関係機関と連携しながら、安全で質の高い給食の提供に努めていく必要があります。また、中学校の部活動の地域展開に向けては、指導者の確保や地域の理解を得ながら、子どもたちが継続してスポーツや文化活動に親しめる環境を整えていくことが求められています。

さらに、市では大学などの高等教育機関との連携を進め、子どもや若者が学びに触れる機会を広げています。今後は、行政だけでなく、地域や保護者、学校、関係機関が連携しながら、子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境づくりを進めていく必要があります。

令和7年度鹿児島学力・学習状況調査結果（始良市） ～県平均との比較～（％）					
	国語	社会	算数	理科	
小学校6年	+3.6	+5.7	+3.9	+4.6	
	国語	社会	数学	理科	英語
中学校1年	+2.7	+2.8	+2.8	+2.8	+1.1
中学校2年	+3.3	+4.4	+4.1	+3.9	+3.6

始良市における不登校児童生徒数の推移 (人)					
	R3	R4	R5	R6	R7
小学生	77	89	126	133	116
中学生	95	125	164	246	217
合計	172	214	290	379	333

始良市における特別支援学級の児童生徒数の推移 (人)					
	R3	R4	R5	R6	R7
小学生	60	77	116	145	156
中学生	282	346	411	463	469
合計	342	423	527	608	625

主な取組

取組内容	担当課
I 次世代を担う人材育成の推進 - 義務教育 9 年間を見通した小・中連携を進める中で、学校 ICT 化や STEAM 教育などの探究学習の充実を図り、「生きる力」を支える確かな学力の育成に取り組みます。 - 英語教育・国際交流の充実を図り、広い視野と創造力を持つ次世代人材の育成を推進します。	学校教育課
II 心と体を育む教育の推進 - 人権教育、特別支援教育、国際理解教育、郷土教育、キャリア教育、情報モラル教育、道徳教育などの充実を図るとともに、読書活動や自己肯定感を育てる教育、いじめ・不登校への対応を通して、子どもたちの豊かな心を育みます。 - 体育指導の充実により体力向上を図るとともに、感染症対策、健康的な生活習慣づくり、オーガニック給食をはじめとする食育の推進などを通して、子どもたちの健やかな体の育成に取り組みます。 - 教職員の働き方改革を進め、子どもたちにしっかり向き合える教育環境の充実を図ります。	学校教育課 保健体育課
III 家庭・地域・事業者と連携した学びの環境整備 - 特認校制度やコミュニティ・スクール制度の推進を図り、学校・家庭・地域・事業者との連携により、地域の特色を生かした地域とともにある学校づくりを進めます。 - 高大官連携協定やその他の協定に基づき、高等教育を受ける機会の創出や拡充に向けた取組を進めます。 - 中学校の部活動の地域展開に向けた指導者・活動場所などの環境整備を進めます。	学校教育課 社会教育課 政策推進課 保健体育課

目標指標

指標名		現状	目標
成果指標	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	(2025) 92%	(2030) 95%
主な指標	鹿児島学力・学習状況調査平均正答率の 県との比較	(2025) +5.1（小学校） +3.4（中学校）	(2030) 現状維持
	児童生徒の体力能力調査結果	(2025) 48pt	(2030) 50pt

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第2次始良市教育振興基本計画	教育総務課								

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

(4) 社会教育の充実と生涯学習の推進

目指す姿

こどもから高齢者まで、生涯にわたって学習できる機会と楽しむ環境が整い、地域の文化やつながりを次の世代へ受け継がれるまちになっています。

現状と課題

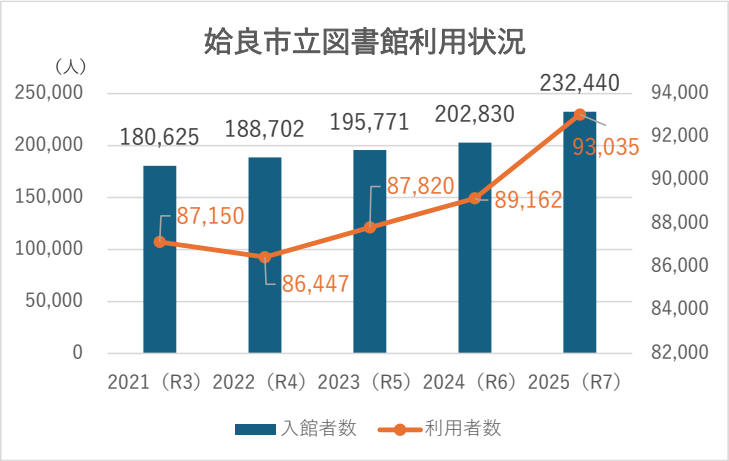
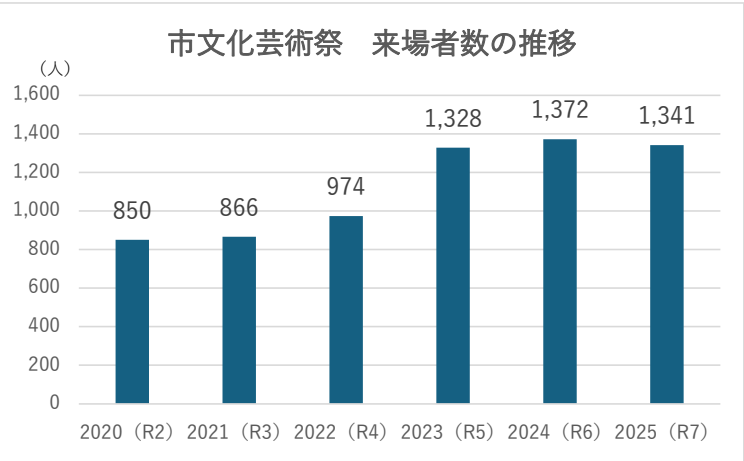
共働きやひとり親家庭の増加などによる家庭環境の変化や地域とのつながりの希薄化により、青少年が自然や地域活動、人との関わりの中で学ぶ機会が減っており、基本的な生活習慣や規範意識、自己肯定感、コミュニケーション力を育むことが課題となっています。また、家庭教育の在り方に不安を抱える保護者も見られることから、始良市子育て基本条例に基づき、家庭教育を支える相談や学びの機会を充実させるとともに、地域全体で青少年を見守り育てる体制づくりが求められています。

あわせて、人生 100 年時代を見据え、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・何度でも」学べる生涯学習環境の充実が必要です。市では生涯学習の推進に取り組んでいますが、市民ニーズを丁寧把握しながら、学ぶ楽しさが伝わる情報発信や、地域課題の解決につながる学びを広げていくことが重要です。

また、市民の文化芸術活動においても、感性や創造性を育むことができるよう、鑑賞・発表・体験の機会を充実させていくことも重要です。

本市には県内最多となる 208 件の指定・登録文化財がありますが、郷土芸能の継承や文化財の維持管理を行政だけで担うことは難しくなっています。

今後は、地域や関係団体と連携しながら、始良市の誇る文化財や芸術文化を次世代につなぎ、市民が学び、交流し、地域への愛着を深められる環境づくりを進めていく必要があります。



主な取組

取組内容	担当課
I 青少年の健全育成と家庭教育支援の推進	
・豊かな自然や伝統文化を生かした体験プログラムや交流活動を通じて、異なる学年や他の学校との交流を進め、青少年の豊かな人間性を育みます。	社会教育課
・地域・学校・関係団体などが連携して子どもの育ちを支えるとともに、家庭教育に関する学習機会の充実や、子育てに悩みを抱える保護者への支援を進めます。	
II 生涯学習の機会の充実と推進体制の強化	
・市民の学習ニーズや時代の変化に応じた魅力ある生涯学習講座を実施するとともに、地域の活性化につながる学びの機会を増やします。	社会教育課
・関係機関と協調・連携しながら生涯学習推進体制の充実を図ります。	
III 文化芸術活動の振興	
・市文化芸術祭や 10 号美術展などの文化情報の発信力を高め、市民が芸術文化に親しみ、学び、発表できる環境づくりを進めます。	社会教育課
・「みて・きいて・ふれる」を原点に、体験機会の充実を図るとともに、子どもたちの表現の場を広げ、始良市立少年少女合唱団などの文化活動の充実を図ります。	
IV 文化財の保護と活用の推進	
・県内有数の文化財を誇る市として、文化財の保存・整備と、学校教育や社会教育における文化財の活用の促進に取り組みます。	社会教育課
・収蔵資料や調査機材のデジタル化を進めるとともに、学校・地域コミュニティ・若い世代も巻き込んだ官民・世代間の協働により、郷土の文化財や芸能を次世代へ継承する取組を推進します。	
・特別展や講座、SNS などを通じた郷土の歴史や文化の発信強化に取り組みます。	
V 図書館機能の充実	
・所蔵資料の充実や電子書籍・デジタルコンテンツの導入、読書バリアフリーの推進により、誰もが利用しやすい学びの拠点としての機能充実を図ります。	図書館事務局

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「社会教育や生涯学習などを楽しむ機会・環境」に満足している市民の割合	(2024) 32.8%	(2030) 45.0%
主な指標	生涯学習講座等の参加者数	(2025) 1,935 人	(2030) 2,200 人
	図書館入館者数	(2025) 232,440 人	(2030) 240,000 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第 2 次始良市教育振興基本計画	教育総務課								
始良市生涯学習推進計画	社会教育課								
始良市公共施設個別施設計画	財政課								
始良市子ども読書活動推進計画	図書館事務局								

1. 創造的で心豊かなひとづくりー未来を担う人が育ち、誰もが成長し続けられるまちー

(5) 教育環境の充実

目指す姿

子どもたちが安全で快適な環境の中で安心して学び、
市民も身近な施設で学びを深められるまちになっています。

現状と課題

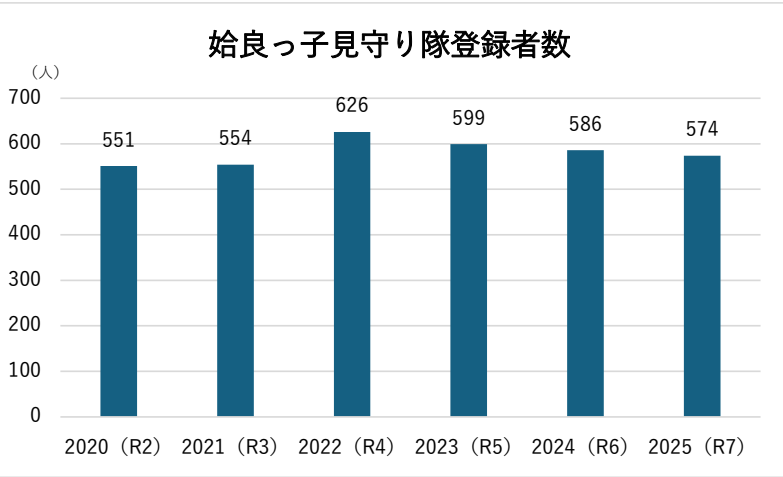
学校では、子どもたちが安心して学べるよう、学校施設や設備の整備、通学路の安全確保、学校給食施設の整備、ICT 環境の充実などに取り組んでいます。成績処理や出欠確認などで ICT 活用が進んでいるほか、通学路についても安全アドバイザーやスクールガード・リーダーの配置により見守り体制の充実を図っています。

一方で、学校施設の老朽化が進んでおり、長寿命化計画による改修を進めているものの、対象施設が多く、整備に時間を要しています。特に重富小学校の建物の老朽化が深刻で、児童数や特別支援学級の増加も踏まえた早急な対応が必要です。また、ICT の活用においても、学校ごとに大切なデータを管理しているため、災害時のデータ保護や学校業務を止めないための備えを強化していく必要があります。

また、近年の猛暑や気候変動の影響を踏まえ、子どもたちが安全に学び、避難所としても機能する学校体育館への空調設備の整備を進めることが急務となっており、整備にあたっては、計画的に進めていく必要があります。

さらに、図書館や公民館、歴史民俗資料館などの教育関連施設も、身近な学びの場として活用されている一方、老朽化が進んでおり、安全で快適に利用できるように改修や機器更新を進める必要があります。

今後は、学校や通学路、給食施設、ICT 環境、図書館や公民館など、子どもたちや市民の学びを支える環境を計画的に整え、子どもたちも市民も安心して学べる環境づくりを進めていくことが求められています。



主な取組

取組内容	担当課
I 学校教育施設の整備	
・ 小・中学校や幼稚園の施設整備を進めるとともに、小・中学校の体育館への空調機設置、バリアフリー化、学校体育館や校舎の LED 化などに取り組みます。長寿命化計画を基本とし、教育環境の向上と維持管理コストの縮減と予算の平準化を図ります。	教育総務課
II 安全・安心な学校運営基盤の充実	
・ 次世代校務支援システム（クラウド型）の導入や教職員用端末の整備を進め、教職員の利便性向上や業務の効率化、大規模災害時の業務継続性の強化を図ります。	教育総務課
・ 学校給食衛生管理基準に基づく新たな給食施設の整備を進め、安全・安心で質の高い給食の安定的な提供を図ります。	保健体育課
・ 交通安全や防災教育を含めた学校の安全管理体制を整え、学校と地域が連携しながら、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。	

III 教育関連施設の整備	
・ 公民館においては、多様な学習ニーズに対応し、避難場所としての機能強化を図りつつ、地域の実情に応じて計画的な整備・改修などの維持管理を進めます。	社会教育課
・ 子どもたちの学びやスポーツ、多世代交流を支える施設について、今後のあり方や整備の方向性について検討します。	図書館事務局
・ 椋鳩十文学記念館、スターランド AIRA、陶夢ランド、歴史民俗資料館、文化会館（加音ホール）などの教育関連施設では、老朽化に対応した修繕・改修を行い、地域に根ざした施設運営を図ります。	教育総務課 総務課

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「教育環境の充実」に満足している市民の割合	(2024) 29.6%	▶	(2030) 50.0%
主な指標	小中学校の体育館への空調機設置数	(2025) 0 校	▶	(2030) 11 校
	学校施設のバリアフリー化	(2025) 68%	▶	(2030) 95%

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市学校施設等長寿命化計画	教育総務課								
始良市公共施設個別施設計画	財政課								

2. 自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

(1) 市民参加型まちづくりの推進

目指す姿

市民と行政が互いに協力しながら、必要な情報を分かりやすく共有し、誰でもまちづくりに参加できるまちになっています。

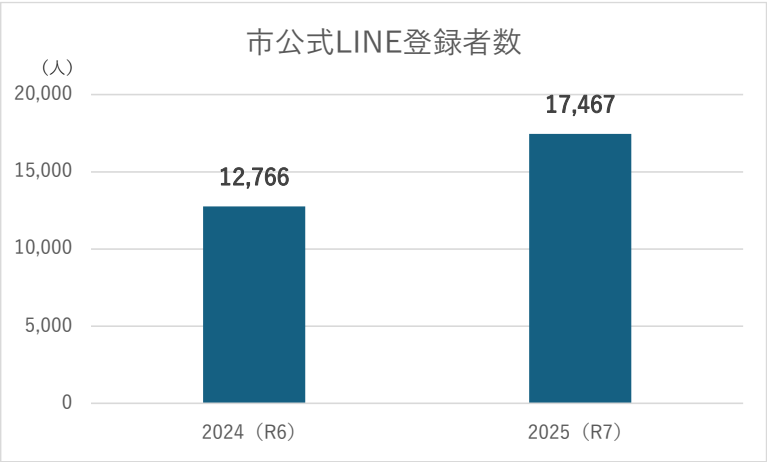
現状と課題

地域の特性を活かした自主的なまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域のことを自分ごととして考え、積極的に関わるのが大切です。そのためには、市民と行政が対等な立場で役割と責任を分かち合い、協力しながら地域の課題解決や目標の実現に取り組む必要があります。これまでの行政主導の進め方だけでなく、ワークショップなどを通じて市民の声を生かし、市民の主体的な取組を引き出していくことが求められています。

また、NPO 法人や民間事業者等は、市内でさまざまな分野の活動を行っており、その専門性を地域に活かすことで、地域課題の解決につなげています。今後は、個別の連携にとどまらず、協働を生み出すためのネットワークづくりの場（意見交換の場）を提供していくことが重要です。

あわせて、市民参加を進めるうえでは、必要な情報が分かりやすく、確実に届くことが重要です。市では広報紙やホームページ、公式 LINE など情報発信を行っていますが、生活スタイルの変化やスマートフォンの普及に対応した、見やすく使いやすい情報発信が求められています。さらに、在住外国人の増加を踏まえ、多言語対応や「やさしい日本語」による発信も必要です。

今後は、広報紙、ホームページ、SNS、地元 FM 局「あいらびゅーFM」やデジタル技術などを組み合わせて、年代や国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが必要な情報を受け取れる仕組みづくりを進めるとともに、緊急時や災害時にも迅速で正確な情報を届けられる体制を整えていくことが課題です。



主な取組

取組内容	担当課
I 市民参画の推進	地域政策課 企画政策課
・ 出前講座やワークショップなどを活用し、市民が地域の課題やまちづくりについて学び、主体的に参加しやすい環境づくりを進めます。	
II 協働を生み出すためのネットワークづくりの推進	地域政策課
・ 地域活性化にむけて、NPO 法人や民間事業者等との連携を深め、それぞれの活動や強みを生かしながら、地域課題の解決に向けた協働の取組を進めます。	
・ 協働を生み出すためのネットワークづくりの場（意見交換の場）を提供し、市民活動の中間支援機能の強化を図ります。	
III 確実につたわる情報発信の充実	秘書広報課 企画政策課 地域政策課
・ 広報紙の内容充実や配布方法の検討を進めるとともに、ホームページ、SNS、地元 FM 局など多様な手段を活用し、高齢者や障がいのある人、在住外国人などにも配慮した、だれ一人取り残さない情報発信を進めます。	
・ 多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信を充実させ、在住外国人を含む、すべての市民が必要な情報を受け取れる環境づくりを推進します。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「まちの一体感を感じる」市民の割合	(2024) 39.7%	(2030) 50.0%
主な指標	市公式 LINE 登録者数	(2025) 17,467 人	(2030) 25,000 人
	出前講座の回数	(2025) 897 回	(2030) 900 回

関連計画

特になし

2. 自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

(2) 活力・魅力ある地域づくりの推進

目指す姿

地域コミュニティ活動が活発に行われ、住民が自主的に地域づくりに関わり、地域の特色を生かした企画や活動が広がるまちになっています。

現状と課題

各小学校区では、自治会や高齢者クラブ、女性団体、PTA、NPO 法人などを包括的に取り組む組織として、校区コミュニティ協議会を設置し、「校区まちづくりプラン」に基づいた地域の特色ある取組が進められています。

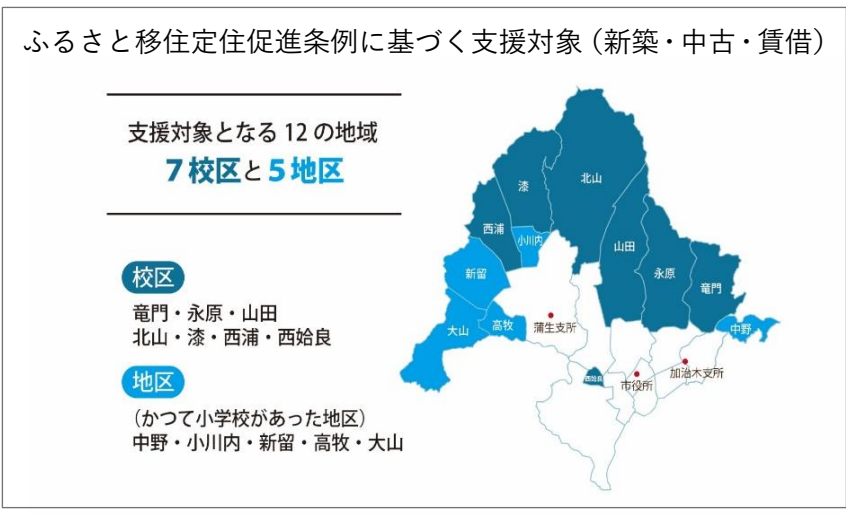
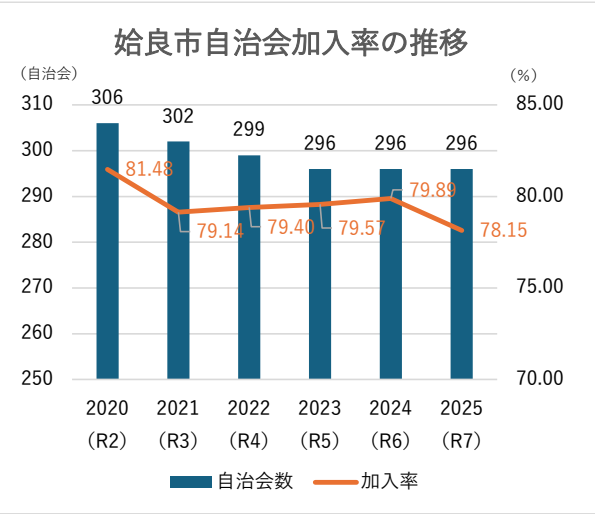
しかし、新興住宅地の増加や少子高齢化、ライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を経て、地域活動への参加意識の低下や、住民同士が顔を合わせて交流する機会の減少が見られます。自治会加入率の低下や、地域活動の担い手の高齢化、成り手不足も進んでおり、地域のつながりをいかに再構築し、若い世代を含めた新たな担い手の確保・育成につなげていくかが課題となっています。

また、自治会長など地域役員の負担軽減及び、迅速な情報共有を図るため、回覧板等のデジタル化や SNS の活用など、地域における情報共有の効率化も求められています。

こうした課題に対応するためには、地域コミュニティの取組を中心に、市民と行政が協力しながら課題解決に取り組む仕組みをさらに充実させることが重要です。また、市内在住の外国人も増えていることから、地域活動に参加しやすい環境を整え、相互理解を深めていく必要もあります。

さらに、移住・定住の促進に向けては、補助制度の見直しや相談対応、空き家の利活用などを進めるとともに、移住してきた人々が地域コミュニティや子育て・就労環境にスムーズに溶け込み、長く住み続けられるよう、定住後の生活支援やフォローアップにも力を入れていくことが求められています。特に、若い世代や子育て世帯を主要なターゲットとして位置づけ、移住から定着までを一体的に支援する体制を整えていくことが重要です。補助制度の見直しや相談対応、空き家の利活用などを進めるとともに、利用状況や効果を検証しながら、より実効性のある取組へとつなげていくことが求められています。

今後は、地域の実情に応じた支援を進めながら、住民が主体的に関わり、互いに支え合う地域づくりを進めていく必要があります。



主な取組

取組内容		担当課
Ⅰ コミュニティ活動の推進		
- 校区コミュニティ協議会の円滑な運営と、地域課題の解決やイベント、伝統行事の継承など、地域の特色を生かした自主的な取組を後押しするため、企画提案型校区活性化事業補助金や運営補助金を交付するとともに自主的な運営を推進します。 - 自治会においても、防災・防犯や美化活動などを通じて、日常的に世代を超えて声を掛け合える地域づくりを進めます。あわせて、自治会の役割への理解を深め、連帯感を育みながら、自治会加入の促進につなげます。 - 自治会長など地域役員の負担軽減や情報共有の効率化を図るため、自治会回覧のデジタル化を進め、幅広い世代が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	地域政策課	
Ⅱ 移住・定住の促進		
- ふるさと移住定住促進事業、鹿児島移住・就業・起業支援事業、空き家バンクの活用を進めるとともに、オンラインや対面による移住イベント、始良伊佐管内又は連携中枢都市圏合同の移住対策、市のオンライン移住相談などを通じて、効果的な移住施策を推進します。 - 地域おこし協力隊制度を活用した、若い世代の流入や地域課題の解決を図ります。	地域政策課	

目標指標

指標名		現状	目標
成果指標	「地域活動や地域のつながり」に満足している市民の割合	(2024) 32.4%	(2030) 50.0%
主な指標	自治会加入率	(2025) 78.2%	(2030) 80.0%
	移住定住年間相談人数	(2025) 145 人	(2030) 150 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第 3 次始良市空家等対策計画 ・所有者不明土地対策計画	地域政策課								

2. 自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

(3) 一人ひとりの人権の尊重に基づいた男女共同参画の推進

目指す姿

誰もが違いを認め合い、自分らしく安心して暮らし、いきいきと活躍できるまちになっています。

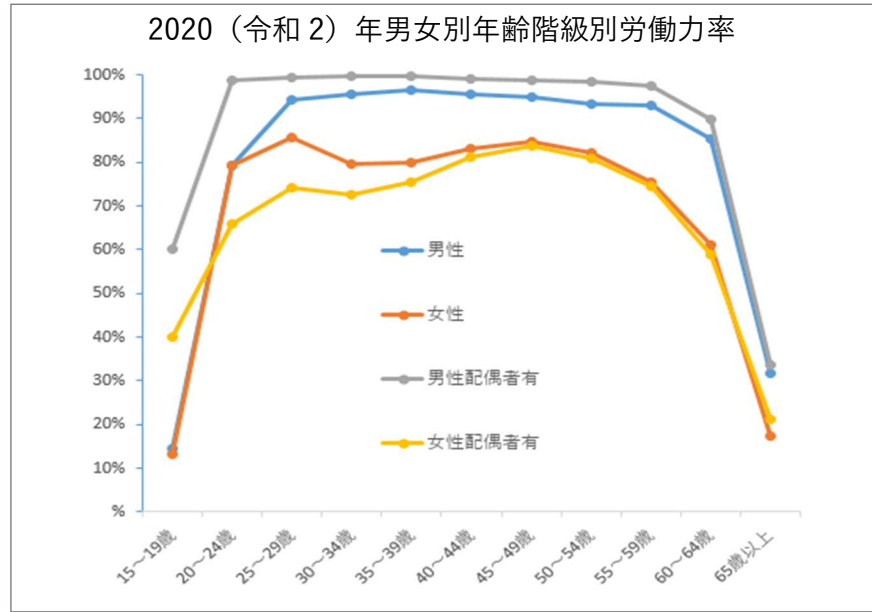
現状と課題

男女共同参画については、第3次始良市男女共同参画基本計画に基づき、市全体で意識の共有を図りながら取組を進めています。しかし、女性は出産や育児の時期に仕事を中断することが多く、特に30歳代前半では、配偶者のある女性の就業率が下がる傾向が見られます。そのため、性別にかかわらず、誰もが仕事と家庭を両立し、自分らしく働き続けられる環境づくりが求められています。

人口減少や人材不足が進む中では、職場における男女間の格差をなくし、女性や若者、シニアなど多様な人材がそれぞれの個性と能力を最大限に発揮できる環境を整えることが、地域社会や経済の持続的な発展に直結します。男女共同参画の推進は、単なる人権啓発や弱者支援にとどまらず、多様な人材が新しい価値を生み出す共創の基盤として、市全体の成長戦略の中核に位置づけることが重要です。

また、性別によって健康上の課題や支援が必要になりやすい時期が異なることから、それぞれの身体の特性や健康課題について正しく理解し、必要な支援につなげていくことが重要です。

「人権の尊重」は男女共同参画の根底を成す基本理念であるため、本市においては始良市人権教育・啓発基本計画に基づき、市民の人権意識の向上に取り組んでいます。一方で、人権をめぐる課題は今後さらに複雑になっていくことが考えられるため、一人ひとりの違いを認め合い、誰もが尊重されるまちづくりを引き続き進めていくことが必要です。



出典：国勢調査 ※R8.10 数値改訂予定

主な取組

取組内容	担当課
I 人権教育・啓発の推進	
・ 学校、家庭、地域社会、事業所など関係機関と連携して人権意識の向上を図る啓発活動を実施し、一人ひとりの生き方や多様性が尊重される「共生社会」の実現を目指します。	企画政策課
・ 人権啓発講演会の開催回数の拡充とともに、より多くの市民が参加できるよう、オンライン配信や出前講座など多様な形式での啓発機会の充実を図ります。	
II 男女共同参画の推進	
・ だれもが自らの意思に基づき、性別にかかわらず個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現を進めます。特に、女性や若者、シニアなど多様な人材が新しい価値を生み出す共創の担い手として活躍できるよう、職場環境の整備や意識啓発を推進します。	企画政策課
・ ワーク・ライフ・バランスの推進及び仕事と健康課題の両立支援に取り組めます。	
・ 配偶者等への暴力や性犯罪・性暴力など、ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止及び被害者支援に取り組めます。	
・ 様々な困難や課題を抱える女性が安心かつ自立して暮らせるための支援を行います。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「男女共同参画の推進」に満足している市民の割合	(2024) 22.0%	(2030) 40.0%
主な指標	女性活躍推進セミナー参加人数	(2025) 22 人	(2030) 50 人
	審議会等委員への女性登用率	(2025) 26.9%	(2030) 40.0%

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市人権教育・啓発基本計画	企画政策課								
第3次始良市男女共同参画基本計画	企画政策課								
始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	企画政策課								
第3次始良市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	企画政策課								

2. 自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

(4) 広域連携・交流の推進

目指す姿

広域連携や多文化共生が進み、だれもが地域の中で安心して暮らし続けることができるまちになっています。

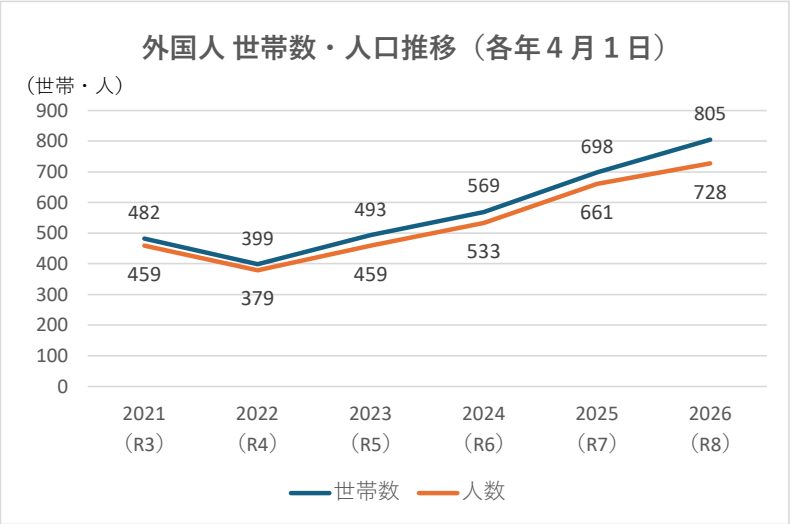
現状と課題

広域化・複雑化する地域課題に対応するため、本市では、かごしま連携中枢都市圏（始良市・鹿児島市・日置市・いちき串木野市）、錦江湾奥会議（始良市・鹿児島市・霧島市・垂水市）、三州同盟会議（始良市・日置市・湧水町・宮崎県えびの市）などの広域連携を進めています。全国規模の協議会（全国巨樹・巨木林の会、日本の森・滝・渚全国協議会など）にも加盟し、自治体間の連携を進めています。

しかし、人口減少や人材不足が進む中、行政だけで地域課題を解決することは難しくなっており、民間事業者や教育機関など、様々な主体との連携をさらに深めていくことが求められています。

また、外国人労働者等の増加に伴い、在留外国人の人口が年々増えています。一方で、言葉の壁や文化の違いから地域との関わりが十分に深まっておらず、日本語教育を支える人材の確保も課題となっています。人口減少・人材不足が深刻化する中、在住外国人は始良市を共に支える大切なパートナーであり、地域の重要な担い手です。単なる生活支援や日本語教育にとどまらず、多様なバックグラウンドを持つ人々が地域社会の一員として活躍し、共に新しい価値を創り出せる共生・共創の環境づくりを進めることが求められています。あわせて、子どもたちを含め、外国人との交流や多文化理解を深める機会を充実させていくことも重要です。

さらに、加治木・蒲生支所は、行政窓口としての機能だけでなく、多目的ホールや図書館、学習室、調理室などを備えた複合施設として、多くの市民に利用されています。災害時には避難所や防災拠点としての役割も担うことから、今後は交流拠点・防災拠点としての機能を維持しながら、より効果的な活用と適切な維持管理を進めていくことが課題です。



主な取組

取組内容	担当課
I 広域連携と産官学連携の推進	
・ 広域的な取組を進め、共通する地域課題について関係自治体と協議しながら、実効性のある連携事業を推進します。	企画政策課 政策推進課
・ 大学をはじめとする高等教育機関、研究機関、民間事業者など多様なプレイヤーとの産学官連携を深め、地域課題の解決や新たな価値の創出を図ります。	
・ 包括連携協定の締結を戦略的に拡大し、民間・大学・他機関との実践的なパートナーシップを構築します。	
II 多文化共生と国際交流の推進	
・ 在住外国人が安心して暮らせるよう、日本語教育や文化紹介の機会を充実させるとともに、在住外国人が地域の重要な担い手・パートナーとして活躍できる共生・共創の環境整備を進めます。	企画政策課 秘書広報課
・ 外国人との交流や多文化理解を深める機会を拡充し、国際感覚や多文化意識の向上を推進します。あわせて、日本語や日本文化の学習機会を計画的に提供し、在住外国人の地域への定着を支援します。	
・ 国際交流を通じた地域づくりを進め、友好都市や姉妹都市などの協定締結や交流基盤の構築に取り組みます。	
III 支所庁舎を活用した交流拠点づくり	
・ 加治木支所や蒲生支所は複合施設としての機能を活かし、市民が集い・学び・交流できる拠点として活用を進めます。	加治木地域振興課 蒲生地域振興課

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「広域連携や多文化共生に向けた国際交流活動」に満足している市民の割合	(2024) 15.7%	(2030) 40.0%
主な指標	包括連携協定締結数（累計）	(2025) 9 件	(2030) 14 件
	国際交流・多文化共生社会促進に関する講習会・イベント件数	(2025) 2 回	(2030) 12 回

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市公共施設再配置基本計画	財政課								

2. 自立と共創の地域づくり―世代や立場を超えて支え合い、共に地域を創るまち―

(5) 信頼される市政運営の推進

目指す姿

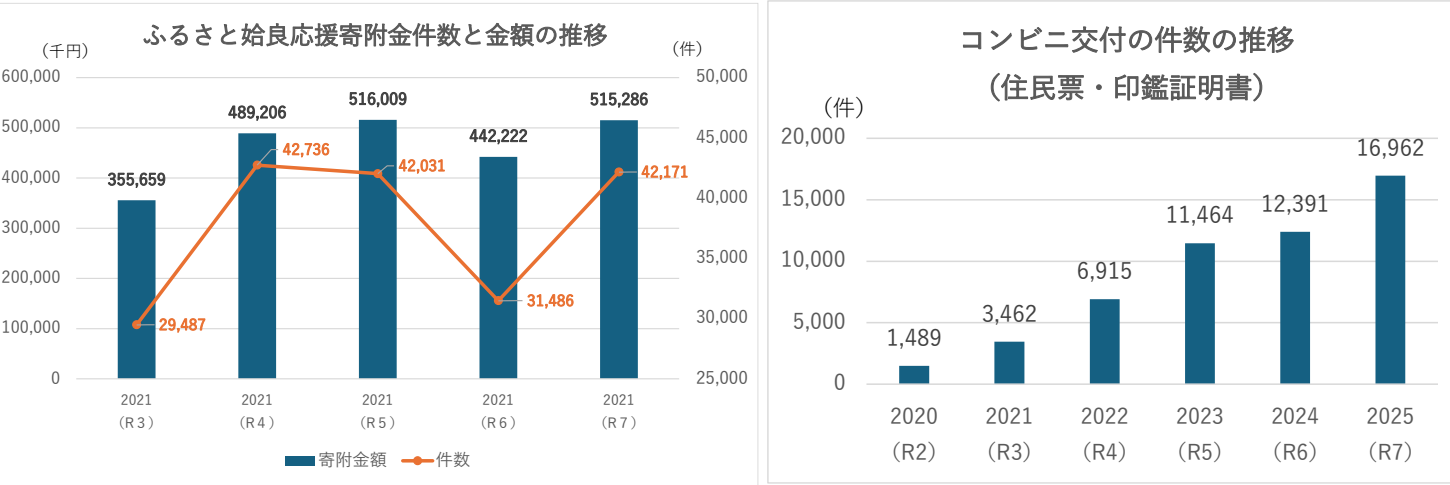
市民に寄り添った分かりやすい行政サービスと、効率的で健全な行財政運営によりさらに信頼される市政が進められているまちになっています。

現状と課題

本市では、「市民満足度の向上」と「健全な財政運営」を目指し、市民サービスの向上、事務の効率化、公共施設の適切な維持更新、財政マネジメントなどに取り組んでいます。マイナンバーカードを活用したコンビニ交付や行政手続きのオンライン化の推進により、住民票や印鑑証明書、税証明書の取得は便利になり、利便性の向上にもつながっています。また、市民サービスセンター(あいぽーと)は、休日や本庁閉庁後も利用できる身近な窓口として機能しており、パスポート交付に関する業務にも対応しています。一方で、戸籍証明書などコンビニで取得できない証明書が残っているほか、デジタルサービスの利用支援、情報セキュリティ対策の強化、窓口業務の更なる効率化が課題です。

また、市税などの自主財源は歳入全体の3割程度にとどまる一方、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化対策、物価高、大型建設事業に伴う公債費の増加などにより、財政運営は厳しさを増しています。そのため、限られた財源を重点的・効率的に配分し、事務事業の見直しや公共施設の適正管理を進めるとともに、市税収納対策の強化や、ふるさと納税（企業版を含む）の充実による財源確保が必要です。返礼品の掘り起こしや魅力発信を進め、地元事業者との連携によって地域経済の活性化につなげていくことも重要です。

さらに、住民ニーズが多様化する中、対面とデジタルを適切に組み合わせたサービス提供と、ITリテラシー教育など業務改善を支える職員の育成が求められています。しかし、業務改善につながるデジタル化や事務改善への意識改革が十分に進んでいない面もあります。今後は、BPR（既存の業務プロセスを見直し、効率化、自動化、スリム化を図る）の実践、接遇や人権意識、業務改善の視点を持った職員の更なる育成を進めながら、効率的で持続可能な、信頼される市政運営を実現していく必要があります。



主な取組

取組内容	担当課
I 行財政改革の推進	総務課
・業務改善に関わる BPR の実践を進めます。	デジタル行政推進課
・事業の事後検証など PDCA サイクルを活用しながら、既存事業の継続・改善を含めた総点検を行い、事務事業の見直しを進めます。	企画政策課
・公共施設の計画的な管理や縮充、民間活力の活用などにより、効率的で持続可能な行財政運営を図ります。	財政課 会計課
II デジタル化の推進	デジタル行政推進課
・行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の利用促進、基幹システムの標準化の構築、BPR に必要なデジタル技術の導入を進め、業務の効率化、自動化、スリム化を推進し、市民サービスの質の向上を図ります。	市民課 総務課 会計課
・電子申請やコンビニ交付等の利用促進・対象拡大を進め、市民の満足度向上に努めます。	税務課
III 自主財源の確保とふるさと納税の推進	税務課
・市税などの収納対策を強化し、自主財源の確保に努めます。	財政課
・ふるさと納税では「ウェルネス」を生かした魅力ある返礼品の開発や、SNS・インフルエンサー等を活用した発信により、新たな寄附者の獲得を図ります。	商工観光課
・企業版ふるさと納税では、ウェルネスをはじめとする本市のまちづくりの魅力を発信し、企業との継続的な連携による財源確保と地域活性化につなげます。	
IV 職員の育成と組織力の向上	人事課
・階層別研修や専門研修、独自研修の充実により、市民に寄り添い、自ら考え行動できる職員の育成を進めます。	
・接遇力や専門性の向上を図るとともに、業務改善の視点を持って、変化する行政課題に的確に対応できる組織づくりに取り組みます。	

目標指標

指標名	現状	目標
成果指標	「市政運営を信頼できる」と感じる市民の割合 (2024) 27.0%	(2030) 40.0%
主な指標	財政調整基金残高 (2025) 28 億 8084 万 3 千円	(2030) 33 億円
	ふるさと始良応援寄附金額 (2025) 5 億 1528 万 6 千円	(2030) 10 億円

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市デジタル行動化計画	デジタル行政推進課								
始良市公共施設再配置基本計画	財政課								

3. 未来につながる産業づくりー多様な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

(1) 稼げる農林水産業の推進

目指す姿

農林水産業者が意欲と誇りを持って挑戦し、
安定した経営と持続的な成長が実現できるまちになっています。

現状と課題

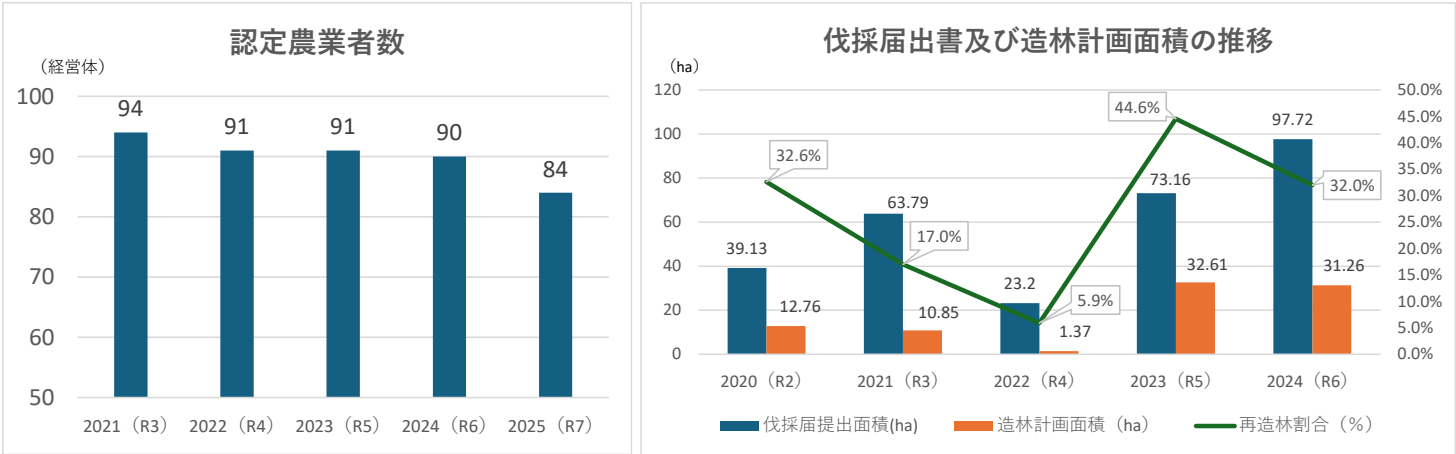
本市の農林水産業は、後継者不足や高齢化の進行により、担い手の減少が進んでいます。農業では、特に中山間地域での高齢化に加え、鳥獣被害の増加によって営農意欲の低下が見られ、集落の維持にも影響が出ています。また、安定した生産を続けるためには、用排水路や農道、ため池などの農業用施設の維持管理の負担軽減や、老朽化した施設の整備・更新、防災・減災対策を進める必要があります。畜産についても、高齢化や担い手不足が課題で、安定した経営を続けるための支援が必要です。

こうした厳しい現実を乗り越え、本市の農林水産業を「守る産業」から「稼げる産業」へと転換させていくことが、この分野における最大の課題です。特に、安全・安心な農産物への関心が高まる中、「有機の郷あいら」として有機農業を推進し、確かな収益を生み出すブランド力の構築が求められています。市内産食材の学校給食への供給は、子どもたちの健康と農業の収益性を同時に高める施策として、生産者と行政・教育現場が一体となって推進していくことが重要です。

林業では、スギやヒノキの人工林が利用期を迎え、伐採が進む一方で、森林所有者の高齢化や再造林にかかる負担などから、伐採後の植林が十分に進んでいません。そのため、森林環境譲与税の活用や森林所有者への意向確認、林道路網の整備・長寿命化を進めるとともに、かごしま林業大学校との連携による担い手確保が求められています。また、地元産材や早堀りたけのこなどの特用林産物の利用促進も重要です。

水産業では、海面漁業において「獲る漁業」だけでなく、「つくり育てる漁業」への転換や、水産物のブランド化による販路拡大が課題です。内水面漁業では、漁場や繁殖環境の整備、自然環境や生態系の保全が必要です。

今後は、こうした課題に対応しながら、生産性の向上と販路拡大を進め、次世代に引き継いでいくための稼げる農林水産業の実現につなげていくことが求められています。



主な取組

取組内容	担当課
------	-----

I 農畜産業の振興

- 中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度等を活用し、農地の保全や集落営農の維持に取り組むとともに、鳥獣被害防止対策を進めます。
- 認定農業者、新規就農者、後継者への支援を強化し、農地の集積・集約化、用水パイプライン化、区画整理、暗渠排水などの生産基盤整備を進め、安定した農業経営に向けた支援と体制づくりの強化に努めます。
- ため池や用排水路の防災・減災対策を図り、安定した農業生産基盤の整備を進めます。
- 「有機の郷あいら」の推進による有機農産物の生産拡大、市内産食材の学校給食への供給、地産地消や食育活動の推進に取り組みます。
- 家畜導入事業や優良生産素牛保留事業などを活用し、魅力ある畜産経営の確立に努めます。

農政課
耕地課
保健体育課

II 林業の振興

- 森林整備や森林経営管理を進めるとともに、高性能林業機械の導入促進や林業就業者の育成に取り組み、持続可能な森林経営を推進します。
- 未来の公益的機能の発揮に向けて、林業の循環型サイクルの確立に取り組みます。
- 林道路網の整備、橋梁の点検・維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
- 特用林産物の振興やさえずりの森の活用による森林愛護思想の高揚などを通じて、森林の適正管理と林業の振興を図ります。

林務水産課

III 水産業の振興

- 各漁業協同組合の基盤強化や中核的漁業者の育成、繁殖事業への取組を進めるとともに、漁港施設の有効活用や長寿命化を図り、水産業の振興と経営基盤の強化に努めます。

林務水産課

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	(2024) 17.0%	(2030) 20.0%
主な指標	認定農業者数	(2025) 84 経営体	(2030) 94 経営体
	市内林業素材生産量	(2025) 22,414 m³	(2030) 27,200 m³

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3次始良市食育推進計画	農政課								
第3次始良市有機農業振興計画	農政課								

3. 未来につながる産業づくりー多様な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

(2) 挑戦と成長を支える地場産業の振興

目指す姿

地域資源を生かした地場産業が発展し、
地域のにぎわいと雇用を生み出すまちになっています。

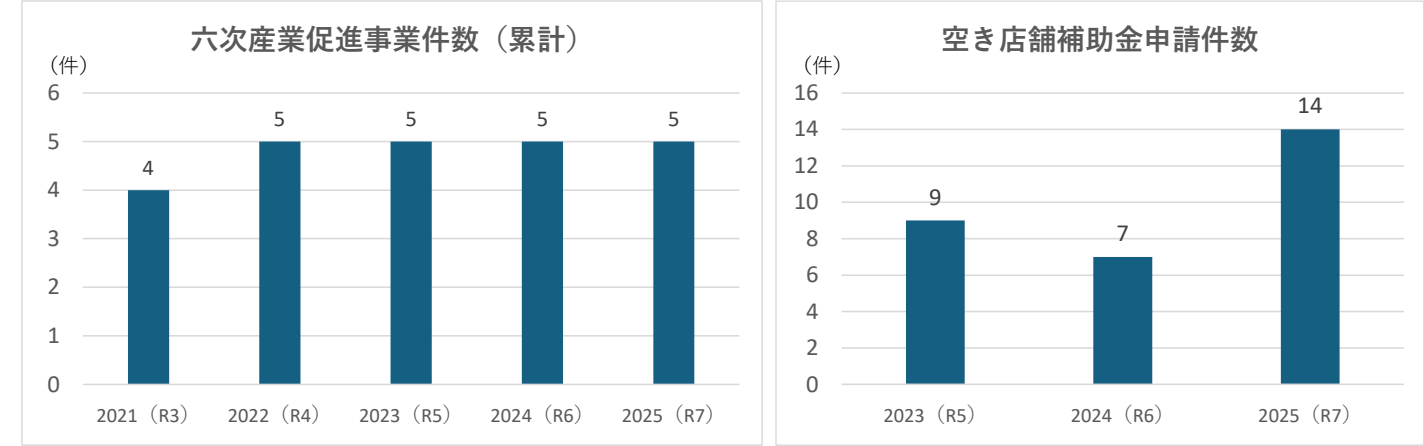
現状と課題

人口減少や消費者ニーズの変化、EC 市場の拡大などを背景に、商店街や地域の地場産業を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、経営者の高齢化や後継者不足が進むことで、事業の継続や商店街の維持が難しくなり、来街者や売上の減少、空き店舗の増加などに繋がっています。そのため、地域経済の活力をどう維持・向上させていくかが重要になっています。

商店街は単なる買い物の場としてだけでなく、市民の交流や生きがいづくりの拠点としての役割も期待されており、魅力向上に向けた取組が求められています。

また、地域資源を生かした産業振興の面では、農産物の高付加価値化や販路拡大、農商工連携による新たな商品開発が求められる一方で、気候変動による生産リスクの高まり、デジタル技術の導入の遅れなどが課題となっています。裸麦や有機野菜などの地域農産物を活用した「あいらブランド」の確立にあたっては、市内での地産地消にとどまらず、観光やふるさと納税、都市圏への販路開拓を見据えた高付加価値化を積極的に推進することが重要です。

これまで、市では地域住民や関係団体と連携したワークショップなどを通じて、地域の意見を生かしたまちづくりを進めてきました。今後は、そうした声を具体的な施策につなげながら、空き店舗の活用や商店街の魅力向上、新たな商品・サービスの創出、デジタル化への対応などを進め、事業者が挑戦しやすく、地域全体のにぎわいや経済の循環につながる商工業の振興を図っていく必要があります。



主な取組

取組内容	担当課
I 地域資源を生かした商品開発と販路拡大	
・ 六次産業化支援として、裸麦や有機野菜などの地域農産物を活用した「あいらブランド」の特産品の開発や、地元飲食店への提供体制づくりを進めます。	農政課
・ 「あいらブランド」の高付加価値化を推進し、観光やふるさと納税との連動、都市圏・EC 市場への積極的な販路開拓を図ります。	商工観光課
・ 市内産食材を活用した飲食店の立ち上げや PR を支援し、地産地消の推進と地域産品の販路拡大につなげます。	

II 空き店舗活用と商店街の魅力向上

- ・ 中小企業者空き店舗等家賃補助事業などを活用し、新規創業を後押しします。
- ・ 商工会などの関係機関と連携した相談体制を充実させ、ウェルネス関連など、多様な分野での新規創業や事業展開を支援します。
- ・ 商店街と公共施設の連携、デジタル商品券やポイント還元事業の検討、住民や学生と連携したイベントの開催、SNS による情報発信などを通じて、来街者の増加と、まちのにぎわいづくりを進めます。

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「地域の商業・にぎわい」に満足している市民の割合	(2024) 19.2%	▶	(2030) 25.0%
主な指標	六次産業促進事業件数（累計）	(2025) 5 件	▶	(2030) 10 件
	空き店舗活用件数（累計）	(2025) 88 件	▶	(2030) 108 件

関連計画

特になし

3. 未来につながる産業づくりー多様な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

(3) 雇用の創出と企業誘致の推進

目指す姿

多様な企業が立地し、地域で働く場が広がることで、
若者をはじめ、多様な人材が活躍できるまちになっています。

現状と課題

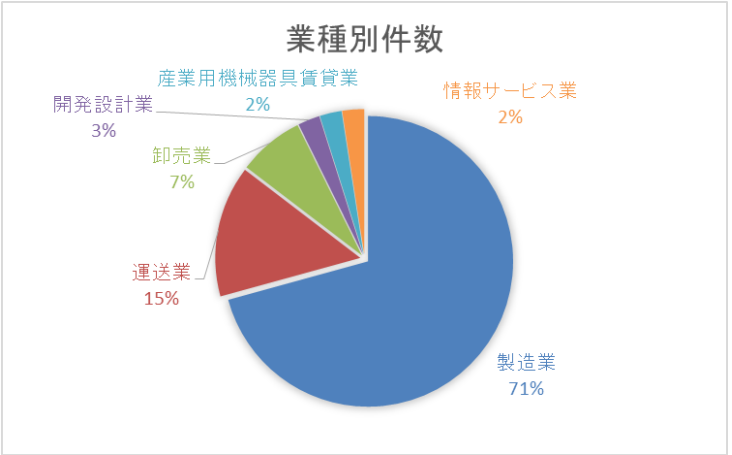
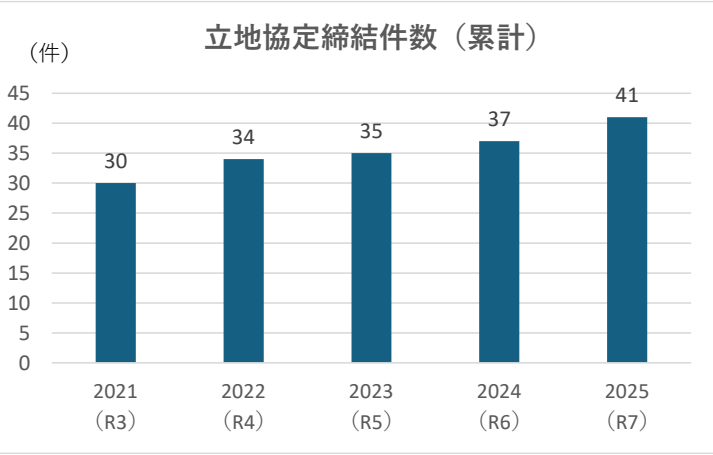
本市は、高速道路や主要道路へのアクセスの良さ、暮らしやすい住環境など、企業立地に適した条件を備えており、県央都市としての強みを生かした企業誘致が期待されています。しかし一方で、企業の受け皿となる造成済みの産業用地が不足しており、新たな企業立地を進めるうえで大きな課題となっています。今後は、「ウェルネスシティ」の実現に向けて、「ウェルネス・健康関連」「食と農業関連」「自然・観光関連」などの分野を中心に、多様な企業を呼び込めるよう、受入環境の整備や関係機関との連携を進めていく必要があります。

また、企業側の雇用形態や求職者の働き方に対する考え方が変化する中で、仕事と人材のミスマッチも課題となっています。そのため、働く意欲のある人への就労支援や、仕事と子育ての両立支援、労働条件や福利厚生の上昇など、誰もが安心して働ける環境を整えていく必要があります。

地域経済の基盤である地場産業においても、生産性向上に向けた設備投資への支援や成長分野の企業誘致を推進し、産業競争力を強化していくことが求められています。

産業全体で深刻化する人手不足に対応するため、多様な働き手の確保に向けた環境整備や労働環境の改善を促進するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、求人情報の広報強化や合同企業説明会の開催、U・Iターン希望者の呼び込み等を通じて、地域における安定した雇用の創出と人材確保を支援する必要があります。

本市の魅力発信や企業誘致に向けては、ふるさと大使によるPRを行っています。メンバーの高齢化や活動の停滞、SNSなどデジタル発信への対応が課題です。今後は、若い世代やインフルエンサーの起用も含め、時代に合った戦略的な情報発信を強化していくことが求められています。



主な取組

取組内容		担当課
Ⅰ 企業誘致の推進	・ 企業立地促進条例を見直し、他分野の業種拡充や補助制度の充実を図ります。	商工観光課
	・ 整備費・賃借費への支援や増設要件の緩和を検討し、多様な立地ニーズに対応できる環境整備を進めます。	
	・ ウェルネス・健康関連、食と農業関連、自然・観光関連などの成長分野をターゲットに、誘致企業と市内地場産業との連携を意識した戦略的な企業誘致を進めます。	
Ⅱ 雇用の創出と情報発信の強化	・ 企業訪問や懇話会などを通じて、本市の立地優位性や地域の強みを効果的に発信し、優良企業の開拓と積極的な誘致活動を進めます。	商工観光課
	・ 企業誘致による新たな働く場の確保につなげます。	
	・ SNS等で発信力のあるインフルエンサーや若い世代のふるさと大使を起用します。	
Ⅲ 地場産業の振興と人材確保	・ 情報共有やオンラインでの意見交換、定期報告などにより、本市の魅力を効果的に発信できる体制（仕組み）づくりに取り組みます。	商工観光課
	・ 生産性向上に向けた設備投資やウェルネス産業など成長分野への支援を行い、地場産業の競争力強化を図ります。	
	・ ハローワーク等の関係機関と連携した採用支援や合同企業説明会の開催、求人媒体への掲載支援を行い、地場産業の人材確保を促進します。	
	・ 多様な人材（シニア、女性、若者等）が働きやすい職場環境づくりのための啓発や、市内就職の促進に向けた情報発信を強化します。	

目標指標

指標名		現状		目標
成果指標	「地域で働く場と雇用環境の向上が図られている」と感じる市民の割合	(2024) 14.6%	▶	(2030) 25.0%
主な指標	立地協定締結件数（累計）	(2025) 41 件	▶	(2030) 51 件
	誘致企業の雇用者数（累計）	(2025) 1,136 人	▶	(2030) 1,250 人

関連計画 特になし

3. 未来につながる産業づくりー多様な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

(4) 地域特性を活かした観光の振興

目指す姿

地域資源を生かした魅力ある観光が広がり、訪れる人と地域の人との交流が深まるまちになっています。

現状と課題

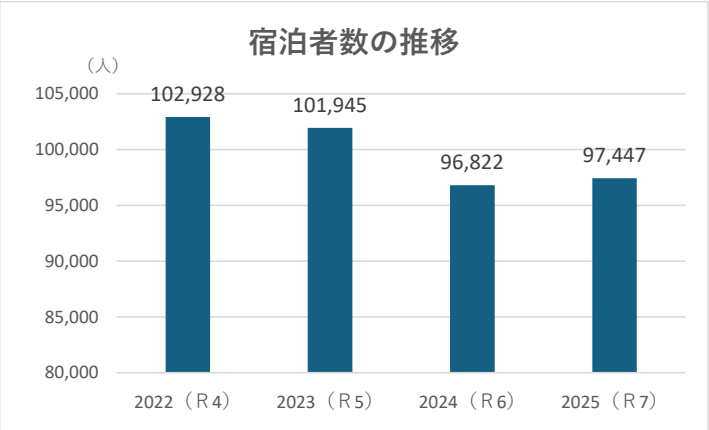
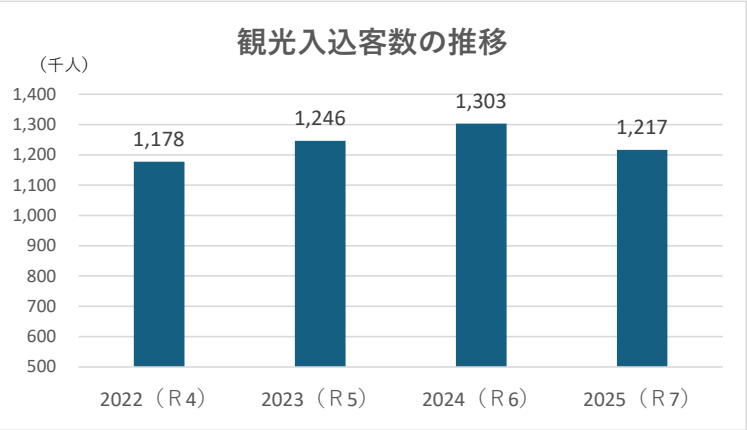
人口減少や少子高齢化が進む中、観光は交流人口・関係人口の拡大や地域経済の活性化につながる重要な役割を担っています。近年は、景勝地を巡るだけの消費型観光から、地域の自然、食、歴史・文化、人との交流を通じて学びや体験を深める体験・滞在型観光へと関心が移っており、市ならではの心身を癒やすウェルネスの価値を提供する観光地づくりが求められています。

観光を単なる交流人口の拡大にとどめず、市内の特産品や食、ウェルネス関連産業を巻き込んだ地域経済の活性化(稼ぐ観光)へと昇華させることが、本市の観光振興における最重要課題です。訪れた人が地域でお金を使い、地元事業者の売上や雇用につながる経済循環を生み出すことで、観光が「ベッドタウンからの脱却」と「自立して稼げるまち・始良」の実現を支える産業の柱として位置付けられます。

本市は、桜島・錦江湾ジオパークをはじめとする豊かな自然、蒲生の大クス、全国に誇る特産品、多くの文化財、優れた交通利便性など、観光振興や交流人口の拡大につながる高い可能性を持っています。しかし、こうした資源が十分に結びついておらず、周遊性や滞在時間の向上につながる魅力的な観光コンテンツが不足していることが課題です。

また、点在する地域資源を活かし、来訪者が地域を巡るまち歩きや体験型観光を組織的に展開するためには、観光協会や NPO 法人等の地域団体との連携強化が不可欠です。そのため、地域資源を生かした体験型観光の充実や、「健康食の聖地・始良」のブランド化、デジタル発信の強化、インバウンド受入体制の整備などを進める必要があります。

さらに、花火大会や秋まつりなどの地域イベントは、地域のにぎわいを支える大切な観光資源ですが、物価高騰による運営費の増加、担い手不足、安全対策の強化などにより継続が難しくなっています。今後は、関係機関と連携した運営体制を築き、若い世代の参画を促しながら、地域特性を生かした観光振興につなげていく必要があります。



主な取組

取組内容	担当課
Ⅰ 地域資源を生かした観光コンテンツの充実	
・ 市内産食材や特産品を生かした「あいらブランド」の高付加価値化を進め、食を通じた観光誘客を促進します。	
・ 市内の農林水産業・食品加工・関連事業者と連携し、訪れた人が地域でお金を使い地元経済が潤う「稼ぐ観光」の仕組みづくりに取り組みます。	商工観光課 企画政策課
・ 自然や温泉などの地域資源を活用したウェルネス観光の充実を図ります。	
・ 名所・食・宿泊などを結ぶ周遊ルートの開発や、e スポーツなど新たな交流コンテンツの活用により、幅広い世代が楽しめる体験・滞在型観光を進めます。	
・ 観光交流センターの機能強化を進め、観光や交流の拠点としての活用を図ります。	
Ⅱ 地域団体と連携した持続可能な観光振興	
・ 花火大会・秋まつりなどの地域イベントについては、財政面・技術面の支援を継続し、安定した開催につなげます。	
・ 若い世代が企画や運営に関わりやすい仕組みづくりや、安全に実施できる運営体制の確保に取り組み、持続可能な観光振興につなげます。	商工観光課
・ 観光協会や NPO 法人等の地域団体と連携し、地域の歴史や文化を巡るまち歩きや、地元ならではの魅力を深掘りする体験型観光を開発・推進します。	
Ⅲ プロモーションの強化	
・ SNS 等を活用したデジタルプロモーションや広域連携により、市の魅力を国内外へ発信するとともに、多様な旅行者が快適に滞在できる受入体制の充実を図ります。	商工観光課

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	年間観光入込客数	(2025) 122 万人	(2030) 130 万人
主な指標	宿泊者数	(2025) 97,447 人	(2030) 100,633 人
	蒲生観光交流センター（来館者数）	(2025) 24,428 人	(2030) 26,800 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3次始良市おもてなし計画	商工観光課								

3. 未来につながる産業づくりー多様な人が挑戦し、地域に新たな価値が生まれるまちー

(5) スポーツを活かした交流人口の拡大

目指す姿

スポーツを通じて市民の健康づくりが進むとともに
自然や食を生かしたスポーツ交流が広がるまちになっています。

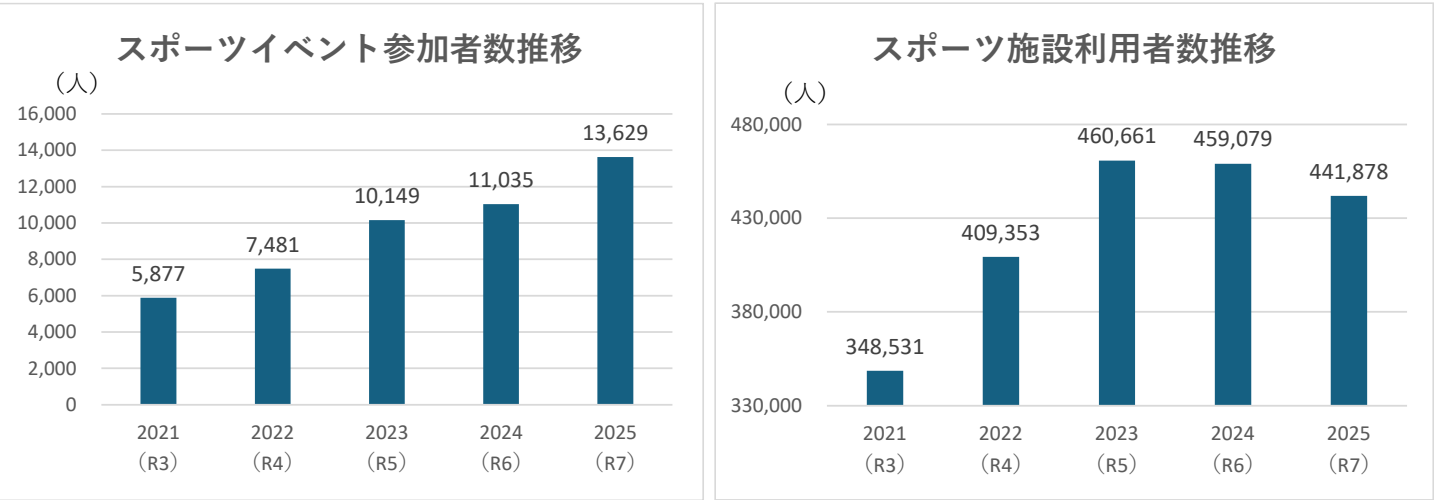
現状と課題

スポーツは、市民の心身の健康を支え、明るく活力ある地域社会をつくるうえで欠かせないものです。子どもの体力と運動習慣の二極化が見られる一方で、中高年では健康づくりへの関心が高まっており、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しめる環境づくりがますます重要になっています。そのため、市民が「する・見る・支える」スポーツに気軽に関わり、生涯にわたって主体的かつ継続的に活動できるよう、生涯スポーツの推進が求められています。

また、本市は豊かな自然環境やスポーツ施設に恵まれており、スポーツを通じた交流人口の拡大が期待できるまちでもあります。スポーツイベントの開催や、体育系大学、企業などとの連携、合宿やキャンプの誘致を進めることで、本市の魅力を広く発信し、地域経済の活性化や関係人口の創出につなげていくことが必要です。

特に、大学の専門知を活用した健康プログラムの開発や、スポーツ×医療・福祉・食を掛け合わせた研究・実践など、一歩踏み込んだ産学官連携を推進することで、スポーツを「ウェルネス産業の創出」や「健康寿命の延伸・未病への取組」に結びつけていくことが重要です。こうした取組は、ウェルネスシティの実現に向けた大切な要素でもあります。

今後は、スポーツ施設の計画的な改修や更新、長寿命化対策を進めるとともに、スポーツイベントや合宿、キャンプの受入れ環境を整え、本市の魅力を生かした交流人口の拡大につなげていく必要があります。



主な取組

取組内容	担当課
Ⅰ 運動と食を生かしたウェルネスライフの推進	
・生涯スポーツ市民講座、市駅伝競走大会、あいらスポーツフェスタ、グラウンドゴルフなどを通じて、幅広い世代が気軽に運動を始められる機会を充実させます。	
・スポーツイベントなどで地元特産品や有機野菜の魅力を発信し、「健康食の聖地・始良」の食を組み合わせた本市ならではのウェルネスライフを市内外に広めます。	商工観光課
・サイクリングやトレッキングなど、自然を生かしたアクティビティを充実させ、ウェルネス志向の観光客を呼び込み、関係人口・交流人口の拡大につなげます。	
Ⅱ 大学連携による競技力向上と交流人口の拡大	
・体育系大学と連携したスポーツ教室の開催や合宿誘致を進め、児童・生徒の競技力向上を図るとともに、市外との交流を広げます。	商工観光課 健康保険課
・大学などの専門知を活用した健康プログラムの開発や、スポーツ×医療・福祉・食を掛け合わせた研究・実践など、産学官連携によるウェルネス産業の創出と健康寿命の延伸・未病への取組を推進します。	長寿・障害福祉課 保健体育課
Ⅲ 計画的なスポーツ施設、設備等の更新	
・スポーツ施設の計画的な改修や更新、長寿命化対策、安全対策、熱中症対策を進めます。また、スポーツイベントや合宿、キャンプの受入れ環境を整えます。	商工観光課 都市計画課

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「スポーツを通じた交流」に満足している市民の割合	(2025) —	(2030) 30.0%
主な指標	スポーツイベント参加者数	(2025) 13,629 人	(2030) 16,000 人
	スポーツ施設利用者数	(2025) 441,878 人	(2030) 470,000 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第2期始良市スポーツ振興計画	商工観光課	▶							
始良市公園施設長寿命化計画	都市計画課	▶							

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

(1) 健康づくりと地域医療の充実

目指す姿

市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、
必要なときに安心して医療を受けられるまちになっています。

現状と課題

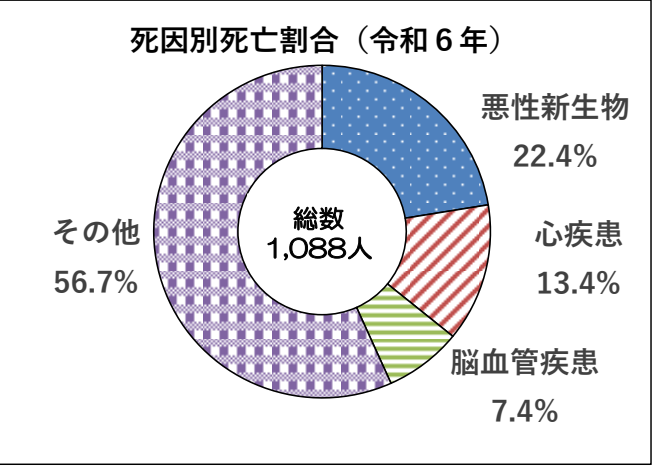
本市が目指す「ウェルネスシティ」の実現において、市民一人ひとりが心身ともに健やかで自分らしく幸せに生きる「ウェルネス」を日常の中で実感できるまちづくりは、すべての施策の根幹をなすものです。病気になってから治療するという発想から、日々の食や自然、運動を通じた「未病（病気になる前の段階から健康を育む）」への取組を市民全体で推進することが、健康寿命の延伸と生活の質の向上につながります。

本市では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患など生活習慣に関わる病気が主な死亡原因となっており、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の予防や重症化予防が重要な課題となっています。高血圧や糖尿病などの基礎疾患は、要介護状態や高額な医療につながる要因にもなることから、若い世代からの健康教育や生活習慣の改善、健診受診率の向上、早期発見・早期治療につなげる取組が必要です。

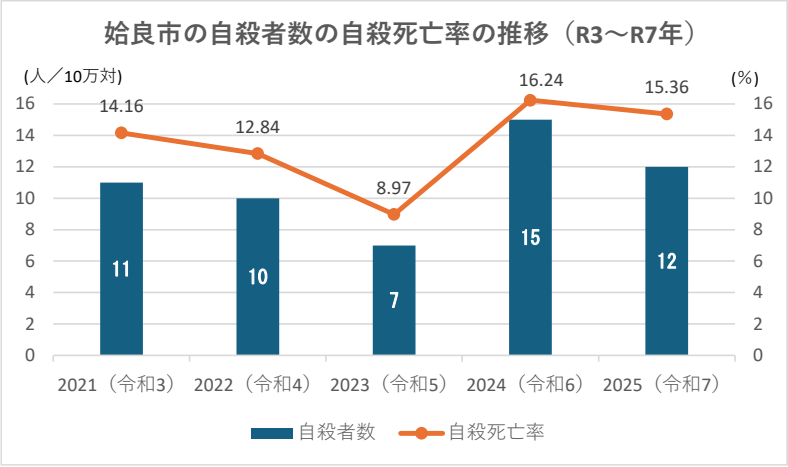
また、現代社会ではストレスの増加や様々な要因により心の健康への課題も大きくなっており、自殺者数もコロナ禍以降増加傾向にあることから、相談体制の充実や正しい知識の普及、早めに支援につながる仕組みづくりが求められています。

医療面では、始良地区医師会等との連携により、休日・夜間診療や救急医療体制の充実に取り組んでいます。市民が安心して医療を受けられる地域社会を形成するためには、医療機関の役割分担を進めながら、持続的に必要な医療を受けられる体制の強化が必要です。あわせて、日頃から一人ひとりが健康管理や病気の相談ができるかかりつけ医を持つことも重要です。

新たな感染症への備えも重要であり、平時から感染症危機に対応できる体制を整えておく必要があります。さらに、北山診療所はへき地医療を支える大切な拠点ですが、人口減少や高齢化により診療者数は減少しており、通院が困難な人への訪問診療など地域の実情に応じた対応が求められています。診療体制を維持するには財政的な支援も必要です。



出典：鹿児島県人口動態統計



出典：地域自殺実態プロフィール

主な取組

取組内容	担当課
Ⅰ ウェルネス・未病を軸とした健康づくりの推進	
・ 病気になってから治療するという発想を超え、日々の食・自然・運動を通じた「未病」への取組を推進します。市民一人ひとりがウェルネスを日常の中で実感できるよう、健康教育や生活習慣改善の支援を充実させます。	健康保険課
・ 生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防のため、各種健（検）診を受けやすい環境づくりや受診勧奨、健康教育、訪問指導などを進めます。	商工観光課
・ 心の病に関する正しい知識や相談機関の周知を進めるとともに、ゲートキーパーの養成などを通じて、心の問題の早期発見と支援につながる取組を進めます。	農政課
・ ワクチン接種についての理解の推進や、日常生活における基本的な感染予防の定着を図るとともに、医療機関などと連携し、感染症への備えと対応の強化に努めます。	
Ⅱ 健康と経済の好循環を生み出す連携の推進	
・ 民間事業者・ウェルネス関連産業・食農業・スポーツ施設・医療機関・大学等と連携し、市民の健康づくりがウェルネス産業の創出と地域経済の活性化につながる「健康と経済の好循環」を推進します。	健康保険課 商工観光課 政策推進課
Ⅲ 地域医療体制の維持とへき地医療の確保	
・ 休日在宅当番医制や救急歯科診療、病院群輪番制などへの支援を通じて、365日24時間安心して生活できる医療体制の充実を図ります。	
・ かかりつけ医を持つことの大切さを周知し、日頃から健康管理や相談ができる地域医療体制づくりを進めます。	健康保険課
・ 北山診療所における診療は、持続可能な体制を維持し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の実情に応じた医療の提供と管理運営に取り組めます。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	健康寿命の延伸 (平均自立期間： 日常生活動作が自立している期間)	(2025) 80.1 歳（男性） 84.4 歳（女性）	(2030) 平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加
主な指標	健康講座・運動教室等の受講者数	(2025) 836 人	(2030) 900 人
	人口 10 万人に対するがんによる死亡者数	(2024) 319.8 人	(2030) 304.3 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3次始良市健康増進計画 (健康あいら 21)	健康保険課								
第2期始良市自殺対策計画	健康保険課								

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

(2) 障がい福祉の充実

目指す姿

障がいのある人が地域の中で支えられながら暮らし、自分らしく社会参加できるまちになっています。

現状と課題

障がいのある人やその家族が、地域の中で自分らしく安心して暮らし続けるためには、地域全体で支え合う「地域共生社会」の理念に基づいた取組が重要です。そのためには、気軽に相談できる場の確保をはじめ、障がい福祉サービスの充実、就労支援による自立と社会参加の促進、障がい者への虐待防止、障害者差別解消法に基づく合理的配慮への理解を広げていくことが求められています。

本市では、相談支援機能を強化するため、障害者基幹相談支援センター「あいか」を設置し、障がい福祉に関する相談窓口として、情報提供や助言、関係機関との連携による支援を行っています。相談内容に応じて、リーガルサポートセンターや法テラスなどの専門機関や相談支援事業所につなぐほか、本人だけでなく家族への支援も必要な場合には、こども家庭センター「あいぴあ」、市民相談センター、地域包括支援センターなどと連携しながら対応しています。また、「あいか」には障害者虐待防止センターも併設されており、虐待に関する通報や相談受付、安全確保や事実確認などを関係機関と連携して行っています。

こうした取組により、「あいか」の周知が進み、障がいのある人の安心した生活を支える体制は広がりつつあります。一方で、今後も障がいのある人の自立と社会参加をさらに進めるためには、相談支援体制の充実に加え、地域における理解の促進や合理的配慮の浸透、就労支援や関係機関との連携強化を進めていく必要があります。

特に、障がいのある子どもたちの学びと育ちを支えるためには、福祉・教育・医療の連携をさらに深めることが不可欠です。特別支援学校の誘致については、県や関係機関との連携を進め、特別な支援が必要な子どもたちが地域で学べる環境の充実に向けて取り組んでいきます。

市障害者基幹相談支援センターへの相談件数					(単位：件)
	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	
相談件数総計	1,922	2,029	1,776	1,716	
うち18歳以上	1,318	1,330	1,066	1,295	
うち18歳未満	604	699	710	421	

主な取組

取組内容		担当課
Ⅰ 障がい者が地域で暮らし続けるための支援の充実		
・ 障がい福祉サービスが適切に利用されるよう必要な情報提供を行います。		
・ 住民相互や NPO 法人などによるインフォーマルサービス（法律や制度に基づかない形で提供されるサービス）の提供など、地域の社会資源を生かした支援体制づくりを進めます。		長寿・障害福祉課
・ 障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、居住支援の相談や緊急時の受け入れなどの機能を備えた地域生活支援拠点等の整備を進めます。		
Ⅱ 障がい児・者への相談支援体制と連携支援の強化		
・ 発達が気になる子どもの早期発見・早期支援の体制づくりや、障害児通所支援などの充実を図るとともに、保健・福祉・教育分野の連携を強化します。		長寿・障害福祉課
・ 基幹相談支援センター「あいか」も含めた重層的支援体制のもとで関係機関との連携や相談支援の質の向上を進めます。		学校教育課
・ 特別支援学校の誘致など、障がい者の学びの環境づくりを進めます。		

目標指標

指標名		現状		目標
成果指標	「障がい者が地域で安心して暮らすための環境」に満足している市民の割合	(2024) 24.5%	▶	(2030) 30.0%
主な指標	医療的ケア児コーディネーター数	(2025) 18 人	▶	(2030) 20 人
	地域生活支援拠点登録事業所数	(2025) 6 事業所	▶	(2030) 10 事業所

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3次始良市障がい者計画	長寿・障害福祉課								
第8期始良市障がい福祉計画	長寿・障害福祉課								
第4期始良市障がい児福祉計画	長寿・障害福祉課								

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

(3) 地域包括ケアシステムの推進

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で
安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています。

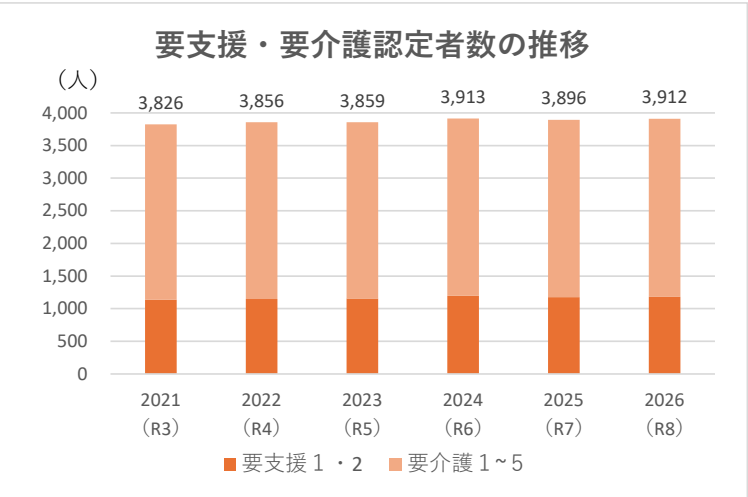
現状と課題

本市では、「団塊の世代」が75歳に到達する2025年（令和7年）に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築と推進を進めてきました。しかし、今後はさらに高齢化が進み、始良市第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画では、2033年には75歳以上の高齢者が15,405人となり、市人口の約20%を占めると見込まれています。これに伴い、社会保障費の増大が見込まれることから、人口減少やサービス需要の変化に対応した持続可能な支援体制づくりが課題となっています。

しかし、高齢化の進展は単なる社会保障上のリスクではありません。豊富な経験や知恵を持つ高齢者の皆様が、生涯にわたって生きがいを持ち、その活力を地域社会で発揮し続けることは、地域の支え合いの仕組みを豊かにし、ウェルネスシティの実現を支える大きな力となります。高齢者を「支えられるだけの存在」としてではなく、「地域社会の貴重な担い手・活力の源泉」として捉え、生きがいと社会参加を促進していくことが、本市の地域包括ケアの根幹をなす視点です。

また、高齢者のひとり暮らしや高齢夫婦のみの世帯が増えており、日常生活の支援や見守り、災害時の避難支援など、地域で支える仕組みの充実がますます重要になっています。あわせて、認知症高齢者の増加も見込まれることから、「新しい認知症観」に立ち、認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう、早期発見や早期対応、理解促進を進めていく必要があります。

さらに、介護サービスを支える人材の不足も懸念されています。自然災害や感染症の拡大時にも必要な支援を継続できるよう、事業継続計画（BCP）の充実を図り、高齢者を支える体制をより強くしていくことが重要です。



出典：令和5年度まで厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度以降「介護保険事業状況報告（3月月報）」

主な取組

取組内容	担当課
I 地域包括ケアシステムの推進	
・ 認知症施策や在宅医療・介護連携推進事業を通じて、介護事業所、医療機関、民生委員、行政などの連携を深め、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの深化を図ります。	長寿・障害福祉課
・ 「新しい認知症観」に立った認知症サポーター養成講座を継続するとともに、認知症やそのご家族を理解し支えるマンパワーを拡充していきます。	
・ 生活支援コーディネーターの活動などを通じて、認知症カフェの継続開催や新規立ち上げを支援し、認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくりを進めます。	
II 高齢者の生きがいと社会参加・活躍の促進	
・ 高齢者の地域活動・就労・サロンなどを通じた生きがいづくりと社会参加を積極的に促進します。高齢者の活躍が地域の支え合いの仕組みを豊かにし、地域経済やウェルネスの好循環につながるという視点を持った取組を推進します。	長寿・障害福祉課 地域政策課
・ 配食サービスの充実や緊急通報体制の整備など、高齢者が在宅で安心して暮らし続けるための生活支援を進めます。	
・ 高齢者が困ったときに必要なサービス等を受けられるよう、相談支援や健康・長寿支援チケットなどのサービス利用につながる体制の充実を図ります。	

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「高齢者が安心して暮らすための環境」に満足している市民の割合	(2024) 25.7%	▶	(2030) 35.0%
主な指標	認知症カフェ（オレンジカフェ）設置か所数	(2025) 9 か所	▶	(2030) 12 か所
	介護人材確保ポイント事業 ¹ 登録者数	(2025) 112 人	▶	(2030) 120 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市第10期介護保険事業計画	長寿・障害福祉課	▶							

¹ 介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対してポイントを付与。通称「えーど」として年齢を問わず登録でき、ボランティア参加を機会に介護現場での活躍を支援している。

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

(4) 地域福祉の推進

目指す姿

困りごとを抱えたときに必要な支援につながり、誰もが孤独・孤立することなく心健やかに暮らせるまちになっています。

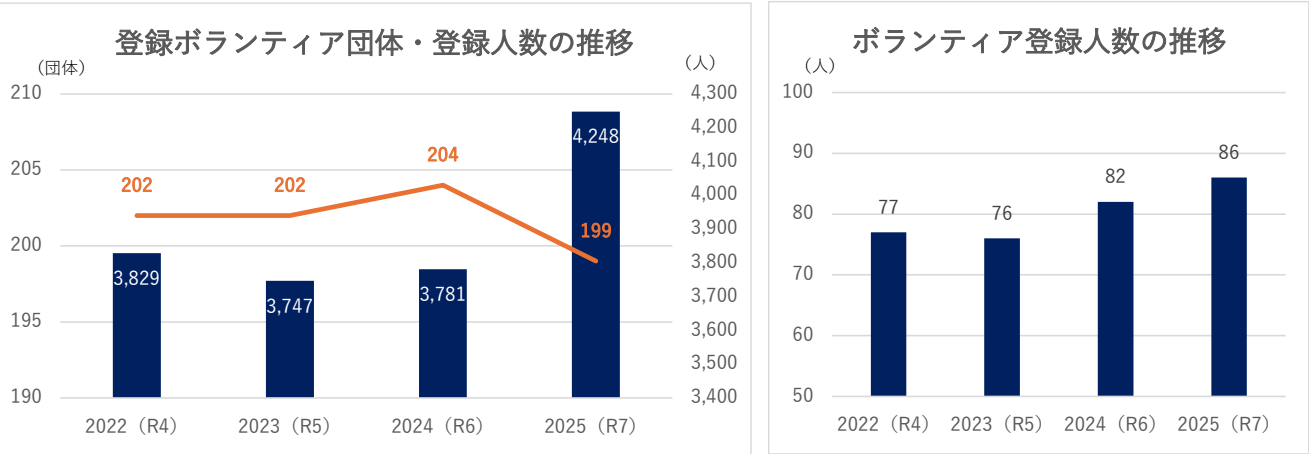
現状と課題

核家族化や少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の変化により、地域や人と人とのつながりが弱まり、単身世帯や単身高齢者世帯、障がい者のみの世帯、ひきこもり、生活困窮、孤立死、虐待などの問題が顕在化しています。こうした課題は一つだけでなく、心身の不調、家族の問題、経済的困窮、社会的孤立などが重なり合うケースも多く、支援の内容も複雑になっています。

本市では、誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現に向け、令和7年5月から市役所2号館1階に高齢、障がい、子ども、女性相談、消費生活センターなどの相談機能を集約し、社会福祉協議会を含む関係機関が連携しやすい体制を整えています。これにより、複数の悩みを抱える人に対して、分野を超えて包括的に相談・支援を行う取組を進めています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大以降は人とのつながりの希薄化がさらに進み、長引く物価高騰の影響も重なって、生活困窮者などが抱える課題はさらに深刻になっています。生活保護については、団塊世代の死亡による保護の廃止、人手不足による就労者の増加や、最低賃金の上昇などによる収入増を背景に、保護廃止となる世帯が増え、全体の世帯数は減少しているものの、今後は物価高騰の長期化等により、生活の維持が難しくなる世帯からの生活保護申請が増える可能性があります。そのため、相談者の尊厳を守り、本人の意思を尊重しながら、地域の中で生活を立て直し自立につなげていく丁寧な支援が必要です。

また、民生委員・児童委員、校区コミュニティ協議会、NPO法人、ボランティア団体などとの連携を強化し、孤独・孤立状態にある人の早期発見や居場所づくりを進めることが課題です。あわせて、災害時に避難支援が必要な人に対しては、情報共有や福祉避難所などの受入体制を具体化し、平時から備えていく必要があります。



民生委員の充足割合				
各年度末	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
定数	154	154	154	157
委嘱人数	141	143	144	141
充足率	91.6%	92.9%	93.5%	89.8%

主な取組

取組内容	担当課
------	-----

I 地域福祉の担い手づくり

- 社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員などの関係団体への活動支援を行うとともに、地域に密着した福祉ボランティア活動の活性化を図ります。

長寿・障害福祉課
- 始良保護区保護司会更生保護サポートセンターの始良分室を中心に、ふるさとハローワークや市民相談センターなどと連携し、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で見守る取組を進めます。

II 包括的な相談支援体制の充実

- 市民相談センターを中心に、ワンストップで相談を受け止め、複雑化・複合化した課題に対して各相談機関が連携する体制を強化します。
- 成年後見制度の周知や利用促進、身寄りのない人への支援に向けた医療・福祉機関との連携強化、相談窓口の整備を進めます。
- 自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、被保護者就労支援員のサポートなどを通じて、生活困窮者への包括的な支援を進め、社会的自立や経済的自立をサポートします。

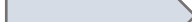
長寿・障害福祉課
生活福祉課
- 多様な経験や能力を生かせる就労やボランティア活動の場を広げるとともに、罪を犯した人の立ち直り支援も含め、地域で孤立させない取組を進めます。

市民相談センター
- 生活困窮者が SNS など活用して相談しやすい環境を整えるとともに、民生委員や校区コミュニティ協議会からの情報提供をもとにアウトリーチによる早期支援を進めます。
- 個別避難計画の作成、福祉避難所の受入訓練などを通じて、災害時避難行動要支援者の防災意識向上や関係機関との連携を図ります。

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「福祉サービスが行き届き、孤立せずに暮らすための環境」に満足している市民の割合	(2024) 25.2%	▶	(2030) 35.0%
主な指標	地域見守り活動の充足率(民生委員の充足割合)	(2025) 89.8%	▶	(2030) 100%
	個別避難計画作成率 (避難行動要支援者のうち名簿情報提供同意者)	(2025) 12.8%	▶	(2030) 100%

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第 3 次始良市地域福祉計画	長寿・障害福祉課								
※成年後見制度利用促進基本計画	長寿・障害福祉課								
※再犯防止計画	長寿・障害福祉課								
※第 3 次始良市地域福祉計画に含む									

4. 心身ともに健やかな暮らしづくりー心も身体も健やかに、自分らしく生きられるまちー

(5) 医療保険・介護保険の適正な運営

目指す姿

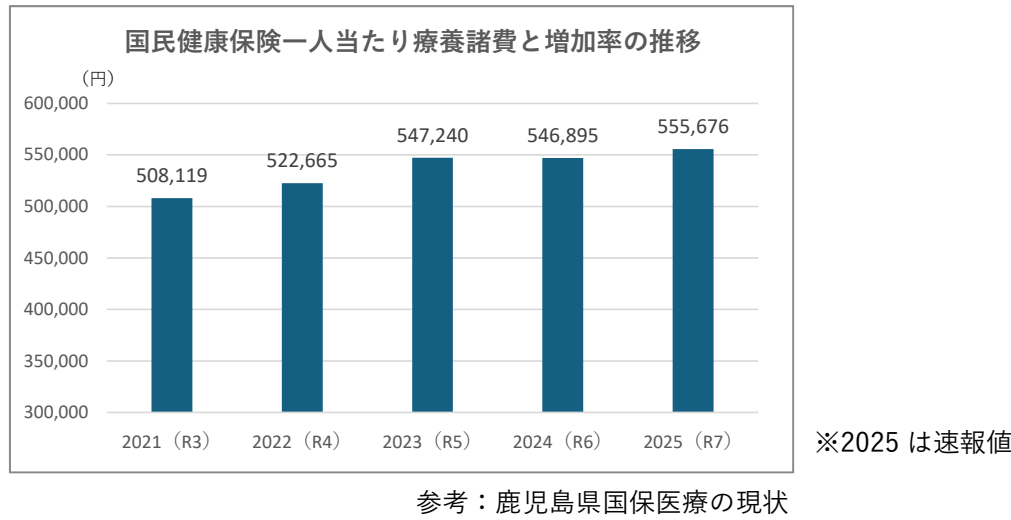
医療保険制度と介護保険制度の安定した運営により
必要な支援が切れ目なく提供されるまちになっています。

現状と課題

国民健康保険制度は、市民が安心して医療を受けるための「国民皆保険」の基礎となる制度であり、本市では県が財政運営の責任を担う中で、資格管理や保険税の賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かな事業を行っています。しかし、高齢化の進行により医療費が増加する一方、被用者保険への移行や人口減少により加入者数は減少しており、国民健康保険財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのため、特定健診や保健指導の充実による、生活習慣病の発症・重症化の予防を推進し、医療費の適正化を図ることが課題です。

また、後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する広域連合との連携を強化し、フレイル予防などを通じて、健康寿命の延伸に繋げることが重要です。

介護保険制度については、後期高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数が増加傾向にあり、介護サービスの需要は今後も高まることが見込まれます。そのため、一人ひとりの心身の状態に応じたサービスが、自立支援の視点から適切に利用されるよう、介護給付の適正化をさらに進めていく必要があります。あわせて、介護サービスを支える人材の確保と定着も大きな課題となっており、介護現場の実態やニーズを把握しながら、安定したサービス提供体制を維持できるよう対策を進めていくことが求められています。



特定健診受診率の推移

2023 (R5)	49.4%
2024 (R6)	49.0%
2025 (R7)	48.5% (速報値)

特定保健指導実施率の推移

2023 (R5)	41.3%
2024 (R6)	48.6%
2025 (R7)	41.9% (速報値)

主な取組

取組内容	担当課
I 医療保険制度の充実	
・ 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化を一体的に進めます。	健康保険課
・ 特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸につながる保健事業を進めます。	
II 介護保険制度の充実	
・ 在宅でも安心して暮らせるよう、在宅医療・介護連携の推進や地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、地域ケア会議や包括的・継続的ケアマネジメント事業を進めます。	長寿・障害福祉課
・ 介護給付の適正化に取り組むとともに、高齢者元気度アップポイント事業、高齢者地域支え合いグループポイント事業、介護人材確保ポイント事業、介護人材実態調査などを通じて、多様な介護人材の確保・定着、就労環境の改善や処遇改善への働きかけを進めます。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	国民健康保険の被保険者一人当たりの療養諸費の増加率	(2025) 1.6%	(2030) 3.0%以内
主な指標	特定健康診査受診率 ※速報値	(2025) 48.5%	(2030) 60.0%以上
	特定保健指導実施率 ※速報値	(2025) 41.9%	(2030) 60.0%以上

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市第10期介護保険事業計画	長寿・障害福祉課								
第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	健康保険課								

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

(1) 自然と共生する快適な生活環境

目指す姿

ゼロカーボンの推進や循環型社会の形成等を通じて、豊かな自然環境が保全され、快適で暮らしやすい生活環境になっています。

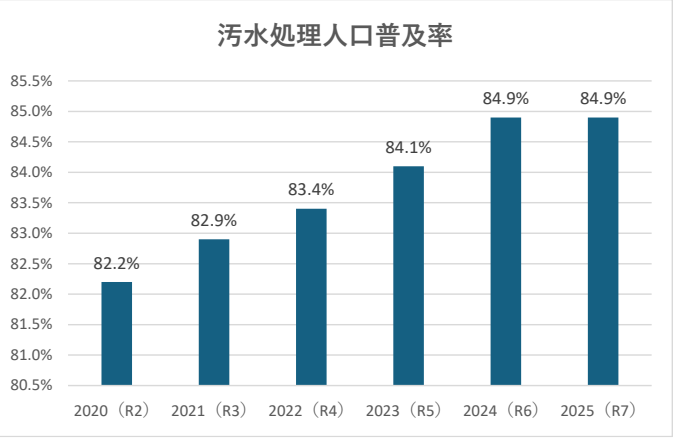
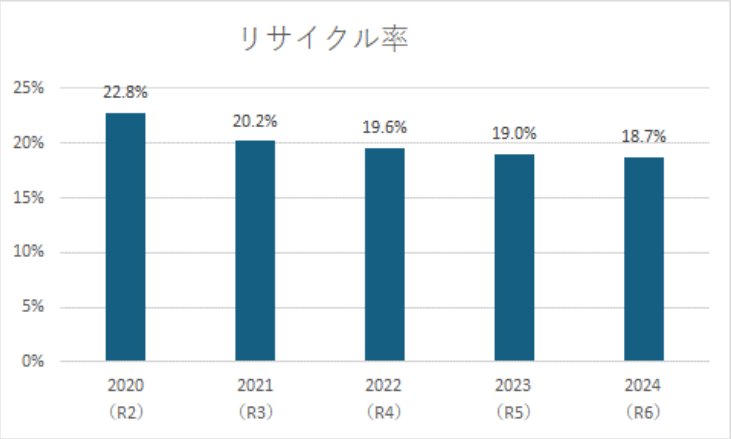
現状と課題

始良市の美しい自然環境——錦江湾の恵み、豊かな農地と森林、清らかな水——は、本市の有機農業や食、ウェルネス、観光といったあらゆる地域の強みを支える根幹です。この豊かな自然環境を守り抜き、次の世代へ持続可能な豊かさとして引き継いでいくことが、本市の環境施策の最大の使命です。ゼロカーボンの推進や循環型社会の形成は、単なる行政上の義務ではなく、「始良市の宝である自然と共生し、市民が心身ともに健やかに暮らし続けられるまちをつくる」という市民・事業者・行政共通の挑戦です。

本市は、ゼロカーボンシティ宣言及び計画に基づき、温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの推進、ごみ減量や食品ロス削減を進めるとともに、錦江湾などの自然環境の保全や希少野生生物の保護、地域防災・国土強靱化にもり組み、市民・事業者・行政が連携して持続可能なまちづくりを進めていきます。

ごみ処理に関しては、一般廃棄物の減量と適正処理を進めており、市民1人1日当たりのごみ排出量は令和2年度の901gから令和6年度の808gへ減少しています。一方で、資源ごみの減少に伴いリサイクル率も低下していることから、市民による3R（リデュース、リユース、リサイクル）のさらなる実践を促進していく必要があります。また、事業系可燃ごみは増加傾向にあることから、事業者への排出抑制や資源化の取組強化が必要です。また、高齢化や核家族化によりごみ出しが困難な世帯への対応も求められています。あいら清掃センターにおいては、基幹的設備改良工事により延命化を図っていますが、将来的には新たな焼却施設や最終処分場のあり方を検討する必要があります。

生活排水対策では、污水处理人口普及率は上昇しているものの、単独処理浄化槽や汲み取り便槽が残っているため、合併処理浄化槽への転換支援を進め、水質保全と生活環境の改善を図る必要があります。あわせて、老朽化が進む地域下水処理施設等については、長寿命化や使用料の適正化を進め、将来的には個人設置型合併処理浄化槽への転換も含めて検討していきます。



主な取組

取組内容	担当課
I 持続可能なまちづくりの推進	生活環境課 企画政策課
・ 始良市ゼロカーボンシティ計画に基づき、市民、事業者、行政が連携し温室効果ガスの削減に取組み、持続可能なまちづくりを推進します。	
II 循環型まちづくりによる自然環境の保全	生活環境課
・ 廃棄物排出量の抑制に取り組みつつ、3R運動等を促進し、循環型のまちづくりにより自然環境の保全を推進します。	
III 生活排水対策	生活環境課 管理課 (水道事業部)
・ 污水处理の普及等を進め、河川や海の水質、生活環境の改善を図ります。	
・ 排水処理施設の適正な管理運営、長寿命化に取り組めます。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「環境にやさしい循環型社会が形成されている」と感じる市民の割合	(2024) 43.5%	(2030) 50.0%
主な指標	市民1人1日あたりのごみ排出量	(2024) 808 g	(2030) 795 g
	ごみ排出量に対するリサイクル率	(2024) 18.7%	(2030) 21.8%

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市ゼロカーボンシティ計画	生活環境課								
第2次始良市環境基本計画	生活環境課								
始良市下水道事業経営戦略	水道事業部 管理課								

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

（2）機能性の高い魅力的な生活空間の整備

目指す姿

機能性・利便性が高く、持続可能な生活拠点の形成が進み、
住みやすい住環境が整備されています。

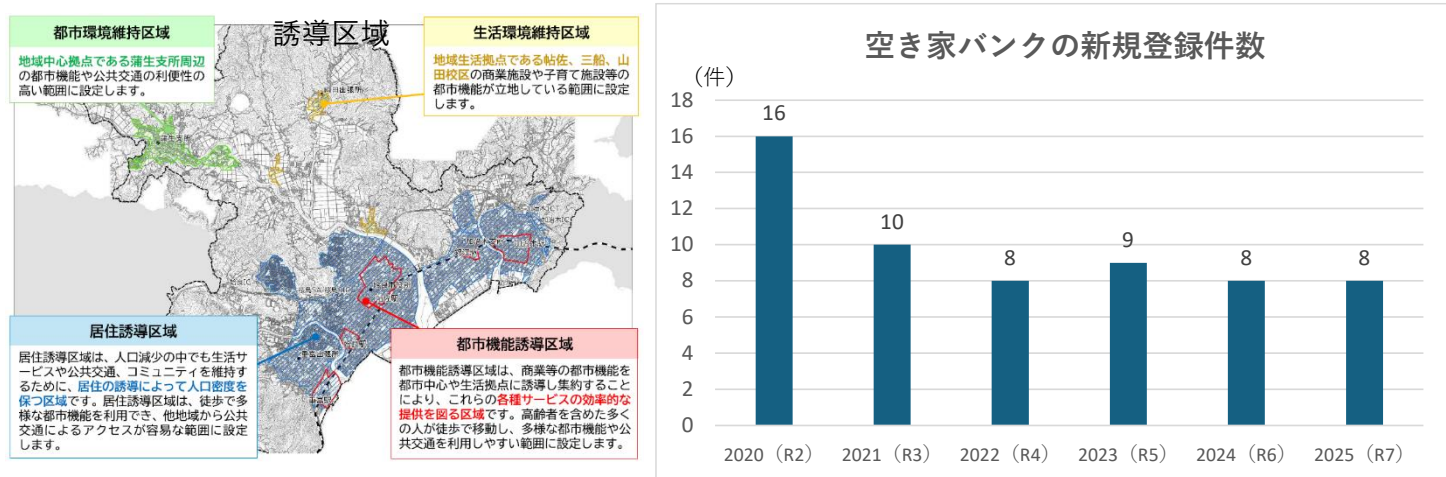
現状と課題

本市が目指すのは、単なる「住みやすいベッドタウン」ではなく、人が集い、交流が生まれ、新たなビジネスや挑戦が芽吹く「自立した魅力ある都市空間」です。健康、食、自然、暮らしの豊かさを生かした独自の産業が育ち、若い世代が挑戦し、高齢者や多様な人々が共に自分らしく輝ける生活空間の形成が、本市の都市づくりの根幹をなす視点です。

2040 年問題を見据え、本市では超高齢化・人口減少の進行に対応し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方のもと、都市拠点と中山間地域の生活拠点の維持・充実、拠点間アクセスの向上、景観形成や自然と人工環境の調和を図るまちづくりが求められています。

一方で、本市においても高齢化や若年層の都市部への流出に伴い、空き家などが放置されていることから、空き家・所有者不明土地等は増加傾向にあり、周辺環境へ悪影響を及ぼす状態になっています。住宅分野では、老朽化した市営住宅改修の遅れ、危険空き家やブロック塀除却需要の増加、木造住宅耐震化促進の鈍化が課題です。

都市基盤では、帖佐駅周辺の歩行空間や駅前広場の機能向上など都市中心拠点の整備や、立地適正化計画の推進による居住誘導区域の人口密度の維持、さらに公園施設の長寿命化やインクルーシブ化、防災機能強化を進めます。



出典：始良市立地適正化計画

主な取組

取組内容	担当課
I 機能性の高い都市空間の形成	
・ 帖佐駅前広場など都市中心拠点の整備を進め、安心して歩き利用できる環境づくりによるにぎわい・交流の創出を図ります。	都市計画課 商工観光課
・ 拠点機能の緩やかな集約など、人口減少・高齢化を見据えた利便性が高く持続可能なまちづくりを推進します。	
II 快適な住環境の整備	
・ 市営住宅の老朽化対策や、危険空き家の解体、所有者不明土地等の有効活用、木造住宅の耐震化支援などを進め、快適で安全な住環境の整備を進めます。	建築住宅課 地域政策課
III 市民憩いの場の充実	
・ 公園施設等の長寿命化や安全対策、公園愛護活動などを進め、市民の憩いの場の充実に取り組みます。	都市計画課

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「住みやすい住環境が整備されている」と感じる市民の割合	(2024) 27.4%	(2030) 35.0%
主な指標	空き家バンク新規登録件数	(2025) 8 件	(2030) 14 件
	公園愛護活動の取組公園数	(2025) 97	(2030) 101

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市都市計画マスタープラン	都市計画課								
始良市立地適正化計画	都市計画課								
始良市公営住宅等長寿命化計画	建築住宅課								
第 3 次始良市空家等対策計画 ・所有者不明土地対策計画	地域政策課								
始良市公園施設長寿命化計画	都市計画課								

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

(3) 災害に強いまちづくりの推進

目指す姿

自助・共助・公助による災害や火災への備えが整い、
誰もが地域で安全に、落ち着いて暮らせるまちになっています。

現状と課題

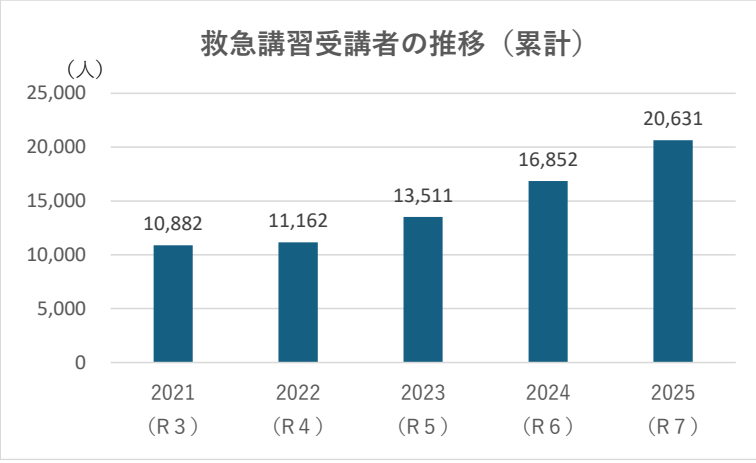
本市は海岸部から山間部まで広がり、台風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火、土砂災害など、さまざまな自然災害の影響を受けやすい地域です。近年は、線状降水帯などによる大雨で市街地の浸水や冠水被害が発生しており、急速な宅地化による保水力の低下も課題となっています。そのため、治水対策や排水対策の計画的な推進、内水ハザードマップの整備、避難体制の強化が求められています。

また、災害の大規模化・複雑化に備えるには、公的な支援だけでなく、市民一人ひとりの「自助・共助」の力を高めることが重要です。防災知識の普及や防災訓練の充実、自主防災組織や地域防災リーダー、防災ボランティアの育成、地区防災計画の策定、防災教育やキャリア教育を通じた次世代の防災リーダーづくりが必要です。あわせて、避難所での生活環境の向上、災害時における情報伝達手段の確保も努めなければなりません。

火災予防の面では、住宅防火対策や事業所などへの防火指導を進めているものの、高齢者世帯の増加やリチウムイオン電池製品の普及など、社会環境の変化に応じた対策が求められています。

さらに、消防車両や救急車両、装備品などの更新の遅れ、救急件数の増加による隊員の負担、救急救命士の不足も課題となっています。令和7年豪雨災害の教訓も踏まえ、救急講習会やLive119の普及などを通じて、地域と一体となった防災・減災体制の強化を進めていく必要があります。

また、災害時に地域防災の要となる消防団員の確保は、今後も継続して取り組むべき喫緊の課題でもあります。



主な取組

取組内容	担当課
I 危機管理、防災・減災体制の強化	
・ 急傾斜地崩壊対策事業を活用し、崩壊のおそれがある急傾斜地において法面防災工事を実施し、災害の未然防止に取り組みます。	
・ 市が管理する河川の治水対策の検討や河川整備計画の策定を進めるとともに、河川の寄洲除去、支障物等撤去、護岸改修などを進め、洪水等による被害の軽減を図ります。	
・ 市街地の浸水・冠水対策として、都市下水路等の整備を進めるとともに、雨水管理総合計画策定において内水浸水シミュレーション、内水ハザードマップの作成などを行い、優先度の高い地域から整備を進めていきます。	土木課
・ 自主防災組織、民間企業、ボランティア団体、地域住民と連携し、防災訓練や出前講座を通じて、防災意識と地域の対応力の向上を図ります。	都市計画課
・ 高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人などの要配慮者に対する支援体制を整えるとともに、避難所の生活環境改善、備蓄物資の充実、情報伝達手段の確保を進めます。	危機管理課
・ 災害時の広域的な防災拠点としての機能も見据え、「防災道の駅」の可能性について検討を進めます。	
II 火災予防対策	
・ 住宅用火災警報器の設置・維持管理や感震ブレーカーの普及啓発を進め、住宅防火対策を推進します。	
・ 事業所等における防火管理体制の充実と消防用設備の適正な維持管理を進めます。	予防課
・ 広報や火災予防週間などを通じて、市民や事業者の防火意識の向上を図ります。	(消防本部)
・ 校区コミュニティ協議会、消防団、関係団体、事業者と連携し、地域ぐるみの火災予防体制の強化を進めます。	
III 消防・救急・救助対策の充実	
・ 消防自動車、高規格救急自動車などの計画的な更新を進め、消防・救急体制の機能維持と強化を図ります。また、装備品等を計画的に更新し、災害活動時の職員の安全確保を進めます。	
・ 救急需要の増加に対応するため、必要に応じた救命士の育成や施設改修等を含む救急体制の強化を検討します。	消防総務課
・ 地域や学校、事業所等で実技を中心とした救急講習を実施し、AEDの使用方法や応急手当の普及を進めます。	警防課
・ Live119 システムの普及啓発を進め、市民による迅速な通報と初期対応につなげ、救命率の向上を図ります。	(消防本部)
・ 消防団員の確保や活動能力を強化し、災害拠点となる消防団詰所、車庫等の充実を図り、地域防災力の向上を目指します。	

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「災害に強いまち」と感じる市民の割合	(2024) 28.3%	▶	(2030) 40.0%
主な指標	地区防災計画策定件数 (校区コミュニティ協議会)	(2025) 2 件	▶	(2030) 17 件
	救急講習会受講者数（累計）	(2025) 20,631 人	▶	(2030) 31,000 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市地域防災計画	危機管理課								
始良市国民保護計画	危機管理課								
始良市津波避難計画	危機管理課								
始良市国土強靱化計画	危機管理課								

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

(4) 生活安全性の向上

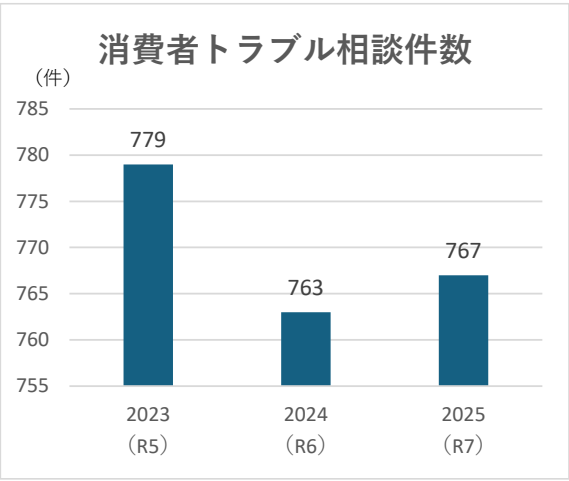
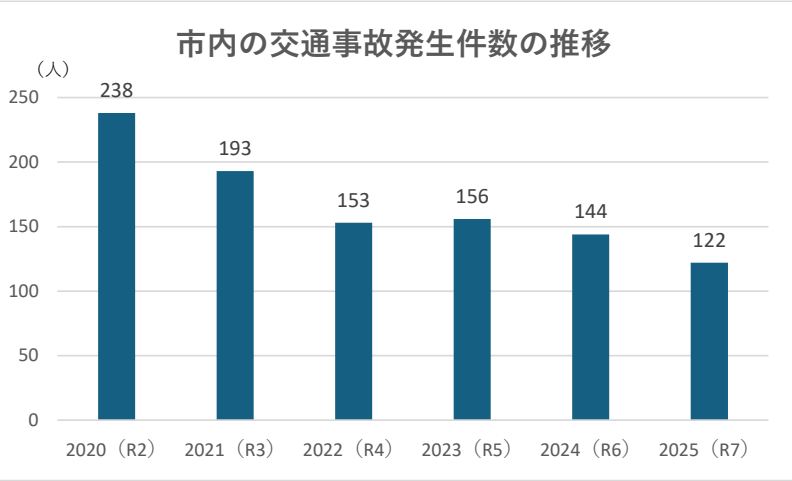
目指す姿

防犯・交通安全への取組、消費者意識の向上、
安定的な生活インフラの供給により市民が安心して暮らせます。

現状と課題

本市は、主要幹線道路や JR 日豊本線の 5 駅、大型商業施設、新たな住宅団地の造成などにより高い利便性を有する一方で、交通量や駅利用者の増加に伴い、交通事故や犯罪の発生リスクが高まっています。近年、交通事故件数は減少しているものの、交通死亡事故も発生しており、依然として予断を許さない状況です。加えて、令和 8 年 4 月から自転車の青切符制度が導入されるなど、自転車利用者の交通マナー向上も重要な課題です。子どもたちが安心して登下校できる環境づくりも求められています。

また、インターネットやスマートフォン、SNS の普及により、定期購入トラブル、副業詐欺、多重債務など、消費者被害は複雑・多様化し、相談件数も高止まりの傾向にあります。特に高齢者や若年層は悪質商法や詐欺の被害を受けやすく、消費生活センターの相談機能強化や、警察など関係機関との緊密な連携が必要です。あわせて、世代に応じた消費者教育や啓発活動を進め、被害の未然防止と早期発見につながる地域の見守り体制を整えることが重要です。さらに、水道事業では老朽化したインフラの更新を着実に進め、災害にも強い安全・安心な基盤整備を図る必要があります。これらの課題に対応するため、地域住民、関係団体、行政、警察が連携し、市民一人ひとりの意識を高めながら、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。



主な取組

取組内容	担当課
I 防犯・交通安全の推進	
・ 道路交通施設の整備や交通安全教育の推進などにより、交通安全意識の向上を図ります。	危機管理課
・ 通学路防犯灯の整備などにより、児童・生徒などが安心して登下校できる環境をつくれます。	
II 消費者トラブルの防止	
・ 消費者トラブルの未然防止や早期発見に向けて、消費者教育や啓発活動の徹底、相談体制の充実などに取り組みます。	商工観光課
III 安定した飲料水の供給	
・ 安定的な水道水の供給のために、料金適正化や老朽化した設備の更新や耐震化などを進め、健全で安定的な水道事業経営に取り組みます。	水道事業部

目標指標

	指標名	現状		目標
成果指標	「安心・安全なまち」と感じる市民の割合	(2024)	▶	(2030)
		32.9%		40.0%
主な指標	通学路防犯灯設置数	(2025)	▶	(2030)
		461 基		1,122 基
	水道管耐震化（延長）	(2025)	▶	(2030)
		3,000m		4,000m

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市水道ビジョン	水道事業部								

5. 安心して暮らせる環境づくりー日常の安心を、地域の力で守り続けるまちー

(5) 快適な交通環境の整備

目指す姿

市民が安全に移動でき、地域の実情に応じた
持続可能な交通環境が整ったまちになっています。

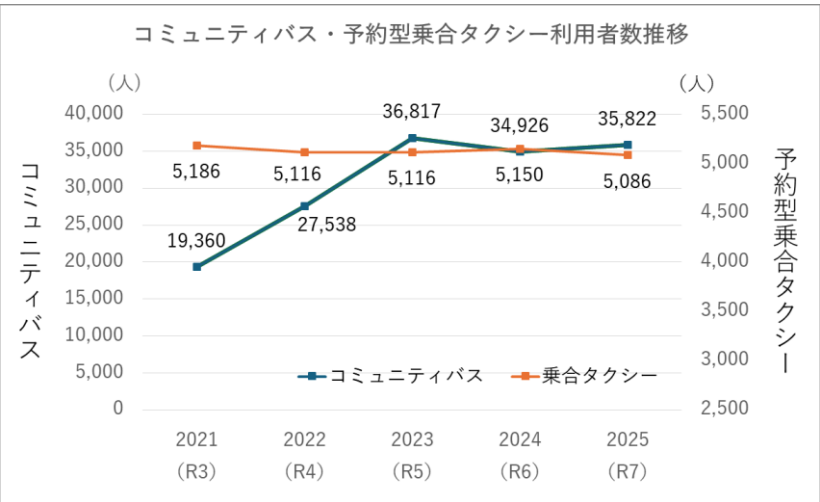
現状と課題

大型商業施設の建設やスマートインターチェンジの開通、新たな住宅団地の造成などにより、本市の交通環境は大きく変化しています。JR 日豊本線の 5 駅が位置していることに加え、路線バス、コミュニティバス、予約型乗合タクシーにより、市内の交通移動網はおおむねカバーされておりますが、多くの市民が自家用車を利用しているため、公共交通の利用者は横ばい傾向にあります。予約型乗合タクシーは、特に中山間地域において、運転手の高齢化や過疎化に伴う路線バスの撤退を補完し、地域の重要な移動手段となっています。また、コミュニティバスや予約型乗合タクシーは、買い物や通院などの日常での利用が多くを占めており、利用者の声を聞き、路線経路や時刻の調整などの対応を行い、利便性の向上に努めています。

なお、路線によって運行時間の長さや J R との乗り継ぎ困難、運転手の不足や高齢化などの課題もあり、A I オンデマンド交通など、新たな交通手段の検討も必要です。

一方、道路や橋梁、トンネルなどの社会インフラは老朽化が進み、補修が必要な箇所が増えています。市では巡回パトロールや維持作業、長寿命化計画に基づく点検・補修を進めていますが、要対策箇所が多く、計画的な更新と維持管理が求められています。また、都市計画道路や幹線道路網の整備を進めていますが、長い期間と多額の事業費を要するうえ、地域住民の理解と協力も欠かせません。

さらに、急速な市街化や交通量の増加により、市街地では慢性的な渋滞が発生しており、防災、産業、物流面にも影響を及ぼすなど課題があります。



主な取組

取組内容	担当課
I 公共交通の充実	
・ 地域の実情に合った公共交通のあり方を検討し、生活の移動手段を確保するため、利便性の向上や利用促進に取り組みます。	地域政策課
・ JR 駅舎の活用や帖佐駅前広場の整備を進め、駅の機能維持と利用環境の確保に努めることで、市外からの交流人口の拡大を図るとともに、鉄道・バス交通の利便性を高め、誰もが快適に外出し活動できる環境づくりを進めます。	都市計画課
II 道路環境の整備	
・ 市道の適切な維持管理に向けて、道路舗装工事や道路保全工事を進めます。	土木課
・ 橋梁・トンネルについては、定期点検と長寿命化計画に基づく修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。	都市計画課
・ 道路排水整備や道路新設改良を進め、自動車、自転車、歩行者等が利用しやすい道路環境の整備に取り組みます。	建設政策課
・ 長期未着手都市計画道路の見直しを進め、市街地の活性化を支える幹線道路網の充実を図ります。	

目標指標

	指標名	現状	目標
成果指標	「交通環境が整っている」と感じる市民の割合	(2024) 24.1%	(2030) 35.0%
主な指標	JR 5 駅の乗車数	(2024) 5,428 人	(2030) 5,500 人
	年間コミュニティバスの利用者数	(2025) 35,822 人	(2030) 39,400 人

関連計画

計画名称	主管課	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
始良市都市計画マスタープラン	都市計画課								
橋梁長寿命化修繕計画	土木課								
トンネル長寿命化修繕計画	土木課								
第 2 次始良市地域公共交通計画	地域政策課								